

大学機関別認証評価

自己評価書

平成29年6月

愛知県立芸術大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織	6
	基準3 教員及び教育支援者	13
	基準4 学生の受入	23
	基準5 教育内容及び方法	33
	基準6 学習成果	75
	基準7 施設・設備及び学生支援	89
	基準8 教育の内部質保証システム	105
	基準9 財務基盤及び管理運営	113
	基準10 教育情報等の公表	125

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 愛知県立芸術大学
- (2) 所在地 愛知県長久手市岩作三ヶ峯 1-114
- (3) 学部等の構成
- 学部：美術学部、音楽学部
- 研究科：美術研究科、音楽研究科
- 関連施設：芸術情報センター図書館、芸術資料館
（法隆寺金堂壁画模写展示館を含む。）、文化財保存修復研究所、奏楽堂、室内楽ホール
- センター：芸術教育・学生支援センター、芸術創造センター、芸術情報センター
- (4) 学生数及び教員数（平成29年5月1日現在）
- 学生数：学部805人、大学院166人
- 専任教員数：84人

2 特徴

愛知県立芸術大学は、愛知県を中心とする中部地方の産業経済が著しい躍進を遂げているのに対応して、東西の中間に特色ある文化圏を築き、地方文化の向上発展に寄与する目的で、昭和41年4月1日に開学しました。さらに、芸術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与することを目的として、昭和45年4月1日には大学院を設置しました。そして、平成19年4月1日から愛知県公立大学法人が設置・運営する2学部、2研究科からなる大学となりました。本学が、名古屋市郊外の長久手の丘陵という人家の見えない自然の中に建てられたことから、芸術の孤高とその教育における純粋性を理想としたことがうかがえ、芸術家集団が活動を行うにふさわしい拠点となりました。

芸術は「個」を基本としており、芸術に対する崇敬はまた、個に対する尊敬でもあります。本学では開学以来、個人指導を含む少人数教育を教育の基本としています。学生数は美術学部と音楽学部を合わせても1,000人に満たないのに対し、教員数は専任教員が80余名、さらに多数の非常勤講師が在籍しています。こうした多数の教授陣による、個人指導を中心とした教育が本学の最も大きな特徴です。また「個」の尊重は、教員間においても同様であり、本学の教授会は教員全てが参加し、分け隔てなく意見交換がなされます。このような教育環境の中で、学生ひとりひとりの個性を生かし、高度な芸術性を目指

す教育を実現しています。

長年にわたり取り組んでいる国際交流事業では、「国際的な芸術文化の創造・発信拠点となる」という大学の理念に基づき、海外の芸術大学との交流協定の締結やアーティスト・イン・レジデンス事業を行っています。交流協定の締結によって近年では海外協定校への派遣留学制度を整え、学生に海外で研鑽を積む機会を提供しています。アーティスト・イン・レジデンス事業では積極的に海外から研究者やアーティストを招聘して演奏会や展覧会、ワークショップ、レクチャーなどを開催し、学生が国際的な視点で芸術を学ぶ機会を設けています。

このような教育環境の中で、学生は十分な基礎力を身につけ、新たなものを切り開く芸術家として巣立って行きます。本学はこれまでに美術家、デザイナー、演奏家、作曲家、研究者、教育者など芸術文化にたずさわる多くの優れた人材を輩出してきました。その活動は国内に限らず、海外に拠点を置いて国際的に活躍する卒業生も大勢います。

また、本学は地域や社会に向けても積極的に活動を行っています。毎年12月に長久手市文化の家で行われる大学オペラ公演は美術学部と音楽学部を併せ持つ芸術大学の特質を生かしている代表的なものの一つです。この公演は舞台美術を美術研究科、演奏を音楽学部、音楽研究科がそれぞれ担当し、共同で舞台を作り上げる「複合芸術」の成果を地域社会に発表する場となっています。美術、音楽両分野の魅力を存分に楽しむことのできる舞台として毎年高い評価を得ており、教育成果を地域社会に還元することにつながっています。

長年にわたり地元の地域や社会を中心に芸術文化の発展に尽力してきた本学は、平成28年に創立50周年を迎えました。この50年間の集大成として、創立50周年記念事業「直指天 芸術は森からはじまる」を実施しました。

新たな価値を加えながら、これからの大学の長い歴史を作る一歩を踏み出すべく、これからも個性的で魅力ある大学づくりを進めて行きます。

Ⅱ 目的

1 定款

本学は、平成19年度に地方独立行政法人法に基づく公立大学法人が設置する大学となりました。当該法人の目的は、定款第1条に次のように定められています。

「この公立大学法人は、知の拠点として、広く知識を授けるとともに深く学芸を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備えた国際性及び創造性に富む有為な人材を育成し、教育研究の成果を地域に還元するとともに国内外に発信することにより、県民の生活及び文化の向上を図り、あわせて国際社会の発展に寄与するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。」

2 理念

本学は、個性的で魅力ある大学として、また愛知が生んだ芸術文化の拠点として国際的に開かれた芸術文化の核となることを目指し、次の3つの理念をかかげています。

1 「学部から大学院までを視野に入れた一貫した教育研究体制の充実を図り、芸術家、研究者、教育者など芸術文化にたずさわる優れた人材の育成を目指す。」

2 「国際的な視野を持った高度な芸術教育を実践することにより世界に通用する優れた人材を育成し、国際的な芸術文化の創造・発信拠点となることを目指す。」

3 「教育・産業・生活文化など様々な分野で本学の持つ芸術資源を有効に活用し、地域社会と連携して、愛知県の芸術文化の発展に貢献することを目指す。」

3 学則

愛知県立芸術大学学則第1条には、「愛知県立芸術大学は、芸術に関する諸研究を基礎として芸術的創造力を培うとともに、あわせて芸術応用部門の研究及び教授を行い、もって文化の向上発展に寄与することを目的とする。」と謳っており、愛知県立芸術大学大学院学則第1条には、「愛知県立芸術大学大学院は、芸術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と謳っています。

(学部・研究科ごとの目的)

■ 美術学部

美術学部は美術科（日本画専攻、油画専攻、彫刻専攻、芸術学専攻）、デザイン・工芸科（デザイン専攻、陶磁専攻）の2学科6専攻により構成されています。

このうち、芸術学を除く5専攻はいずれも実作による創作を主体に教育プログラムが組み立てられており、それぞれの専門分野の特色を持った実技実習が教育の柱です。ここでの教育の目的はそれぞれの学生の個性を尊重して創造力を育み、それが表現として成立する技術力を身につけさせることです。学生の個性は多様であり、その個性を尊重するには複数の教員による密接な対応を必要とします。少人数教育によって、多様な学生の個性を引き出し、現代に影響をもつ芸術家、デザイナーを育成することを目的とします。

美術学部唯一の理論系専攻である芸術学専攻においても、美術史、芸術理論研究等の専門分野の研究の基となる美術の実作を経験させることで、観念的な学問に陥ることのない、現在につながる美術研究者を育成することを目的とします。

■ 音楽学部

音楽学部は、音楽科（作曲専攻、声楽専攻、器楽専攻）の1学科3専攻により構成されています。このうち、作曲専攻には作曲コースと音楽学コース、器楽専攻にはピアノコース、弦楽器コース、管打楽器コースがありま

す。

作曲コースでは伝統的西洋芸術音楽の方法論から先端的音楽の分析法、邦楽、民族音楽などについて学び、創作能力を生かした活動を通して社会に貢献し得る人材の育成を目的とします。音楽学コースでは音楽の学問的研究およびそれに関連した業務に携わる人材の育成を目指しています。声楽専攻では豊かな心を持ち、幅広い教養と高度な専門性を身につけた声楽家や指導者の育成を目的としています。器楽専攻では演奏、教育、研究など幅広い分野で専門家としての力を発揮し社会に貢献できる人材の育成を目的とし、独奏に限らず室内楽やオーケストラ等のアンサンブルにも力を入れ、他者との協調性も重視しています。

■美術研究科

博士前期課程は、現在の芸術における表現分野の高度化、多様化、脱領域化に対応するため、1専攻6領域（日本画領域、油画・版画領域、彫刻領域、芸術学領域、デザイン領域、陶磁領域）により構成されています。これまで磨いてきた専門的思考、感性、技術を向上させ、専門性を深めるため、個人指導による実技授業やゼミを教育の柱とします。また、個別の研究を核としながら、その上で多方面の領域横断的な研究を可能とするため、各領域の専任教員がそれぞれの研究分野を活かした100前後の多彩な選択科目を開設しています。

博士前期課程では、社会で通用する専門領域の知識と創造性の高い表現力や研究者としての高い見識と理論の整合性を持ち、各専門領域のリーダーになりうる人材の育成を目的とします。

博士後期課程は、前期課程からの継続性に配慮しつつ、創作研究と理論研究の統合化を図るため、前期課程と同様に1専攻としながら、各分野を包括・融合する編成となっています。

博士後期課程の開設科目には、3年間を通して実践的な実技を伴う科目「博士総合研究」と、創作研究とその理論的な展開を融合させるために論文執筆に重きを置く「博士理論研究」が配置されています。そして、必修科目と並行して学生の研究テーマに関連する分野の理論的素養を涵養し、「博士理論研究」における高度な理論研究、博士論文作成等を進めるに当たっての土台を構築する必修選択科目を設置しています。

このような教育研究プログラムをとおして博士後期課程では、専門分野に関する幅広い知識と教養、理論に裏付けされた創造性の高い表現力や独自性が高く整合性のある論述能力を身につけた人材の育成を目標とします。

■音楽研究科

博士前期課程は1専攻7領域（作曲領域、音楽学領域、声楽領域、鍵盤楽器領域、弦楽器領域、管楽器領域、打楽器領域）により構成されています。高度な専門性と幅広い知識など音楽芸術のプロとしての能力を身につけ、国際的な視野を持って芸術文化の発展に寄与できる人材を育成することを目的としています。そのために学部で習得した能力を土台とし、さらに高度な専門性を身につけ自らが開拓していく力を養うことを目指します。各領域における高い表現能力を追求しながら広い視野と応用力を身につけられるよう、1専攻という体制を生かした領域横断的な教育・研究を展開します。

博士後期課程は1専攻の体制をとり、博士前期課程を踏まえてより高度な専門性、音楽と関連諸芸術に関する広範な理論的知識及び高度な日本語文章能力・語学力を身につけ、演奏、創作、研究、教育等多様な領域で中心的・指導的人材となり得る表現者を養成することを目的とします。1年次から3年次までのドクトラル・コンサートにおける演奏・創作発表、報告書の作成・提出および内外の学術的刊行物への論文掲載等によって、その研究成果を国際社会に広くアピールする能力を評価し、理論的な研究によって裏付けられた高度な表現技術と研究能力を持った人材の育成を目標とします。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学の目的は、愛知県立芸術大学学則(以下「学則」という。)第 1 条に「芸術に関する諸研究を基礎として芸術的創造力を培うとともに、あわせて芸術応用部門の研究及び教授を行い、もって文化の向上発展に寄与することを目的とする。」と定められている。美術学部と音楽学部の目的は学則第 3 条にそれぞれ「美術学部(美術科、デザイン・工芸科)は、自立的な判断力に富み、創造的な能力に優れた人材を理想として、それぞれの専門について高度な知識と技術、技能を身につけた日本画、油画、彫刻、工芸、現代美術の芸術家、幅広い分野のデザイナー、美術に関する研究者等の育成を目的とする。」「音楽学部(音楽科)は、自立的な判断力に富み、創造的な能力に優れた人間形成を理想として、それぞれの専門について高度な知識と技術、技能を身につけるための教育をおこなった、作曲家や音楽に携わる人材、また声楽家、ピアノ、弦楽器、管打楽器の演奏家、それらの指導者、教育者、研究者等の育成を目的とする。」と定められている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的、各学部の目的は学則に定められており、その内容から学校教育法第 83 条に規定された大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

観点 1-1-②: 大学院を有する大学においては、大学院の目的(研究科又は専攻等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学大学院の目的は、愛知県立芸術大学大学院学則(以下「院則」という。)第 1 章 第 1 条に「愛知県立芸術大学大学院は、芸術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定められている。美術研究科及び音楽研究科の目的は院則第 2 章第 3 条にそれぞれ「美術研究科博士前期課程は、学部教育を基礎とした美術専門教育の充実を図りながら、芸術の学際的教育研究に対応した柔軟な教育課程を編成・提供することにより、現代の様々な芸術表現や社会の要請に対応した高度な専門能力を有する人材を養成することを目的とする。」「美術研究科博士後期課程は、高度な専門能力に理論的分析能力、表現能力を加えることによって、自立して活動し得る芸術家・研究者、及び美術・デザインの高度の専門性が求められる多様な社会的立場において中核的・指導的役割を担うことができる人材を養成することを目的とする。」「音楽研究科博士前期課程は、学部教育を基礎とした音楽専門教育の充実を図りながら、芸術の学際的教育研究に対応した柔軟な教育課程を編成・提供することにより、現代の社会の要請に対応するのみでなく、社会の需要を自ら掘り起こす能力を身につけた人材を養成することを目的とする。」「音楽研究科博士後期課程は、

高度な専門能力に理論的分析能力、表現能力を加えることによって、自立して活動し得る研究者や音楽芸術分野における多様な場において中核的・指導的人材となり得る表現者を養成することを目的とする。」と定められている。

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の目的および、各研究科各課程の目的は院則に定められており、その内容から学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は美術学部、音楽学部の2学部で構成されている。小規模な学部構成の中に、美術学部は美術科に日本画専攻、油画専攻、彫刻専攻、芸術学専攻、デザイン・工芸科にデザイン専攻、陶磁専攻の2学科6専攻を、音楽学部は音楽科に作曲専攻（作曲コース、音楽学コース）、声楽専攻、器楽専攻（ピアノコース、弦楽器コース、管打楽器コース）の1学科3専攻5コースを有し、芸術教育を行う上で相応しいバランスと多様性を保っている。

【分析結果とその根拠理由】

2学部の構成をとりながら、美術学部6専攻、音楽学部3専攻5コースを有し、芸術教育を行う上で相応しいバランスと多様性を保っていることから、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切な学部構成になっていると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点到係る状況】

本学では教養教育の独立した組織はなく、教養教育科目及び教職に関する科目を担当する専任教員（以下、「教養教育等」とする。）は各学部（美術学部3名、音楽学部6名）に所属している。教養教育の運営に関する主な事項は、教養教育等の全員で構成する「教養教育等運営会議」（平成28年度以前は、教養教育等教員会議）にて検討・協議され、必要に応じて教務委員会等各種委員会での審議を経て、各学部教授会にて審議、決定される（別添資料2-1-②-1）。平成28年度では教養教育等教員会議が12回開催され、「来年度の開講科目及び科目等履修生の科目について」「新規採用教員の担当科目について」などの検討を行っている（別添資料2-1-②-2）。

別添資料 2-1-②-1 教養教育等運営会議規程

別添資料 2-1-②-2 平成28年度教養教育等教員会議開催実績（及び審議内容一覧表）

【分析結果とその根拠理由】

本学では教養教育の独立した組織はないが、教養教育に関する事項は「教養教育等運営会議」での協議をもとに各種委員会や各学部教授会において審議され、全学的な実施、運営が行われている。

以上のことから、教養教育の体制が適切に整備されていると判断する。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院は美術研究科、音楽研究科の2つの研究科で構成され、それぞれ美術専攻、音楽専攻の1専攻とし、各研究科は博士前期課程及び博士後期課程に区分されている。

博士前期課程美術専攻は、日本画、油画・版画、彫刻、芸術学、デザイン、陶磁の6領域を有し、博士前期課程音楽専攻は作曲、音楽学、声楽、鍵盤楽器、弦楽器、管楽器、打楽器の7領域を有している(資料 2-1-③-A)。

各研究科1専攻の体制をとることで、他の領域との連携や協働による領域横断的な教育研究を可能とし、芸術分野の多様性に対応した教育研究活動を行う体制を整えている。

博士後期課程美術専攻は日本画、油画・版画、彫刻、芸術学、デザイン、陶磁の6研究分野に対応し、博士後期課程音楽専攻は作曲、音楽学、声楽、鍵盤楽器、弦楽器、管楽器の6研究分野に対応している。各学生に対して専門分野の異なる複数の教員が指導を担当することで、作品研究、創作・演奏研究と理論研究を高度に統合化した教育システムを編成している。

資料 2-1-③-A 大学院構成図

研究科	博士前期課程		博士後期課程
	専攻課程	領域	専攻課程
美術研究科	美術専攻	日本画、油画・版画、彫刻、 芸術学、デザイン、陶磁	美術専攻
音楽研究科	音楽専攻	作曲、音楽学、声楽、鍵盤楽器、 弦楽器、管楽器、打楽器	音楽専攻

(院則第3条第2項)

【分析結果とその根拠理由】

大学院は美術研究科、音楽研究科の2つの研究科で構成され、各研究科は博士前期課程及び博士後期課程に区分されている。前期課程、後期課程ともに各研究科1専攻の体制をとることで、他の領域との連携や協働による領域横断的な教育研究を可能にしている。

以上のことから、研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

(付属施設)

本学は教育研究に必要な付属施設として、芸術資料館及び芸術資料館別館法隆寺金堂壁画模写展示館、芸術情報センター図書館、文化財保存研究所を有している。また、演奏実習授業、演奏発表、演奏試験等を行う実習施

設として奏楽堂、室内楽ホールを有している。

芸術資料館は、芸術関係の資料収集、保管及び展示を行う、教育研究に資するための施設である。教員展、卒業・修了制作展をはじめとした教育研究での利用の他、本学が外部に教育研究活動を公開し、地域貢献活動を行うための重要な施設となっている。

芸術資料館別館法隆寺金堂壁画模写展示館は、教育研究や地域文化の向上を目的に収蔵品を春と秋に一般公開している。

芸術情報センター図書館は、芸術専門分野の資料充実に意を尽くし、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理、運用しており、教員の調査・研究及び学生の学習のための施設として機能している。

平成 26 年に新設された文化財保存修復研究所は、文化財の研究調査及び修復作業を展開する専門的な機関であり、全国的にも稀有な存在の一つと言える。依頼品の調査・修復には本学大学院生も参加し、地域に貢献できる人材育成の場となっている。

奏楽堂、室内楽ホールは、それぞれオーケストラ授業やアンサンブル授業、及び演奏試験をはじめとした演奏実習施設であると同時に、教員演奏会や公開講座の開催など、本学が外部に教育研究活動を公開し、地域貢献活動を行うための重要な施設となっている。

付属施設の他、学外にサテライト機能をもった愛知県立芸術大学サテライトギャラリー及び MEGI HOUSE を開設している（資料 2-1-⑤-A）。

（センター）

本学は、芸術教育・学生支援センター、芸術創造センター、芸術情報センターを有している。

芸術教育・学生支援センターは、大学全体の教育に関する企画・立案機能を有している。また、学生・教務に係る事務を一元的に取り扱い、学生に対するサービスの向上と充実を図ること並びに学生の募集及び入学試験の実施を統括している。

芸術創造センターは、社会への窓口として地域連携や国際交流等を推進する組織である。本学主催事業としてアーティスト・イン・レジデンス事業、芸術講座、産学連携事業、地域小学校との連携授業など教育研究に関わる活動、地域貢献、地域連携活動を継続的に展開している。

芸術情報センターは、図書館を管理運営し、図書及びその他の図書館資料、電子情報などの芸術情報の収集、管理及び企画調整を行う組織である（資料 2-1-⑤-B）。

資料 2-1-⑤-A 付属施設一覧

施設名	施設概要
芸術資料館	博物館相当施設。芸術関係の資料の収集、保管及び展示を行い、教育並びに研究に資するための施設。横山大観や藤田嗣治など著名な作家による作品から学生の優秀作品まで 1,500 点以上を収蔵しており、年に 1 度「収蔵品展」として一般公開している。他に、教育・研究活動の成果の発表として、「教員展」及び専攻別、博士前期・後期課程の学生による展覧会を開催している。博物館学課程の実習施設としても活用している。
芸術資料館別館 法隆寺金堂壁画模写展示館	7 世紀末から 8 世紀初め頃に描かれた法隆寺金堂大壁 12 面、及び小壁（飛天図）20 面の壁画を、焼損以前の状態とおり忠実に再現したものである。制作には、本学の教員、卒業生らが携わり、あわせて 16 年の歳月を費やした。これらは、教育・研究や地域文化の向上に役立てるため、春と秋に一般公開している。そのほか、高松塚古墳壁画、釈迦金棺出現図、神護寺所蔵肖像画（伝源頼朝・伝平重盛・伝藤原光能・文覚上人像）といった、当代一流の絵画作品の模写も、順次特別公開している。

芸術情報センター図書館	芸術情報センター図書館は、教員の調査・研究及び学生の学習のための施設として設けられている。内外の美術書・音楽書、楽譜、CD、LP、DVD、LD、一般教養図書、各種雑誌等を所蔵し、利用に供している。
文化財保存修復研究所	平成 26 年度設立。文化財保存に係わる教育部門と、模写・修復・調査研究を行う模写・保存修復部門が設置され、中部地方の文化財の継承及び再生と、それに係わる人材の育成を目的としている。専門の技術者・研究者の指導のもとで、本研究所が中部地方の文化財修復の拠点となり、全国の修復研究所とネットワークを築くことを目指した組織である。
実習施設	施設概要
奏楽堂	音楽教育、入学式、卒業式、その他大学の式典、行事等の目的に使用するための施設。 850 の座席と、録音室等が設置され、クライス社製のパイプオルガンやスタインウェイ社製のコンサートグランドピアノを備えている。音楽教育に関しては、優れた演奏家を養成することを目標と多くの演奏会を開催している。
室内楽ホール	音楽教育、演奏会、特別講座、講演会等の目的に使用するための施設。独奏や小編成アンサンブルによるクラシック音楽の演奏・教育に適した音響性能を備え、スタインウェイ社製及びベーゼンドルファー社製のコンサートグランドピアノや録音室を備えている。約 240 の客席を設置でき、授業、実技試験、学内演奏会の他、一般公開の各種催しにも利用されている。
学外設置施設	施設概要
愛知県立芸術大学 サテライトギャラリー	平成 22 年 5 月にオープンしたギャラリー。本学の教員及び学生による研究発表展、海外協定校との企画展、卒業生・修了生の個展など、年間約 20 の展覧会を開催している。中でもプロの作家として活躍する卒業生・修了生の個展は、美術館及びギャラリー関係者が注目しており、新聞や美術雑誌で度々紹介されている。その他、作家によるギャラリートーク及びワークショップ、国際芸術祭である「あいちトリエンナーレ」と関連した企画展など、一般市民が広く芸術に親しむ機会を提供している。
MEGI HOUSE	平成 22 年の瀬戸内国際芸術祭において、大学の展示作品として制作したアートスペース。瀬戸内海の女木島（香川県高松市）に位置している。MEGI HOUSE では、教員及び在学生、卒業・修了生による演奏会・展覧会、海外連携校との国際交流展、公開集中講義を開催するなど、平成 22 年より現在まで継続して、芸術発信、教育研究の活動拠点として利用している。

資料 2-1-⑤-B センター一覧

センター名	センター概要
芸術教育・学生支援センター	全学共通教育、教育改革等の企画・立案等を行うことにより、大学の教育・研究の充実に図るとともに、学生・教務に係る事務を一元的に取り扱い、学生に対するサービスの向上と充実に図ること並びに学生の募集及び入学試験の実施を行い、優れた資質を持つ入学者の確保を図ることを目的とする組織である。
芸術創造センター	本学の芸術企画及び地域連携の総合的窓口として、教育研究の成果を県民や社会に発信し、還元するとともに、より直接的に県民の多様なニーズに対応することにより、社会貢献を推進することを目的とする組織である。
芸術情報センター	図書館を管理・運営し、図書及びその他の図書館資料、電子情報などの芸術情報の収集・管理及び企画調整を行うとともに、芸術情報基幹ネットワークの管理・運用及び企画調整を行い、愛知県立芸術大学における教育・研究及び学習活動に資することを目的とする組織である。

【分析結果とその根拠理由】

芸術教育及び研究のために本学が有する附属施設、センター等は、その目的及び活動実績から判断していずれも本学の教育研究目的に適ったものであり、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-2-①: 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。
また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

(教授会等)

学長が議長となり、副学長、学部長、芸術教育・学生支援センター長、芸術創造センター長、芸術資料館長、芸術情報センター長等で構成する教育研究審議会を、平成 28 年度において 11 回開催し、大学の重要事項を審議している (別添資料 2-2-①-1)。

教授会は、学則に設置が定められ、「学生の入学、卒業」「学位の授与」「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」を審議している (資料 2-2-①-A)。教授会は、教育活動の実務及び学事を支障なく実行していくための重要な審議機関として各学部設置され、各学部に所属する専任教員全員の参加によって運営されている (別添資料 2-2-①-2、3)。

教授会は美術学部、音楽学部とも、原則毎月(8月を除く)定例開催され、他に卒業判定、学部入試の合格判定会議の際に引続いて開催されている (別添資料 2-2-①-4)。平成 28 年度では、教授会が各学部共に 12 回開催され、審議内容としては、教務関係、学生、入試関係の他、各種委員会から提出された案件など教育・運営に関わる事項が中心となっている。

大学院研究科会議は、院則に設置が定められており、原則学部教授会終了後、引き続いて行われ、教学上必要な事項を審議している (資料 2-2-①-B、別添資料 2-2-①-5、6、7)。

(教務委員会等)

本学には美術、音楽の各学部に学部教務委員会が置かれている (別添資料 2-2-①-8、9)。美術学部教務委員会は美術学部各専攻から 1 名及び美術学部所属の教養教育等から 1 名の計 7 名、音楽学部教務委員会は音楽学部各専攻・コースから各 1 名及び音楽学部所属の教養教育等から 1 名の計 7 名の専任教員をもって組織され、学務課職員と連動し履修登録の確認、実技を含む試験日程の調整、個々の学生の取得単位数確認等、教育内容の維持、向上に必要な事項を審議している。

美術研究科と音楽研究科それぞれに教務委員会が置かれ、美術研究科教務委員会は各領域から 1 名の計 6 名の専任教員をもって組織され、音楽研究科教務委員は学部教務委員と兼務である (別添資料 2-2-①-10)。

教務委員会は各学部とも、毎月(8月を除く)定例開催され、他に学期始めの入学者受入れ、在学者履修登録、年度末の単位認定、卒業修了判定時に、それぞれ適宜開催されており、平成 28 年度には、美術学部教務委員会は 17 回、美術研究科教務委員会は 10 回、音楽学部及び音楽研究科教務委員会(同時開催)は 13 回開催されている (別添資料 2-2-①-11)。

その他、教育課程や教育方法等を検討するための委員会組織として、各学部に教職課程委員会、博物館学課程委員会、大学院博士後期課程運営委員会、FD 委員会があり、美術学部には卒業修了制作展委員会、工房委員会、音楽学部には、カリキュラム委員会、演奏委員会、オペラ委員会、オーケストラ部会がある (別添資料 2-2-①-12、13)。これらの委員会は、教授会と連携し学事を進めている。

資料 2-2-①-A 学則 第 10 条 教授会

第 10 条 本学の学部に、学校教育法第 93 条に定める教授会を置く。

2 教授会は、各学部の教授をもって組織する。

3 教授会には、准教授、常勤の講師、助教及び助手を加えることができる。

- 4 教授会は、次に掲げる事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
- (1) 学生の入学、卒業
 - (2) 学位の授与
 - (3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 5 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 6 教授会に関し必要な事項は、学長が別に定める。

資料 2-2-①-B 学則 第 7 条 研究科会議

第 7 条 大学院の研究科に、学校教育法第 93 条に定める研究科会議を置く。

- 2 研究科会議は、各研究科の授業を担当する教授、准教授、常勤の講師及び助教をもって組織する。研究科会議が必要と認めるときは、各研究科の授業を担当する教授、准教授、常勤の講師及び助教以外の者は、これに出席して意見を述べるができる。
- 3 研究科会議は、次に掲げる事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
 - (1) 学生の入学、課程の修了
 - (2) 学位の授与
 - (3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科会議の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 4 研究科会議は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるができる。
- 5 研究科会議に関し必要な事項は、学長が別に定める。

別添資料 2-2-①-1	平成 28 年度教育研究審議会開催実績
別添資料 2-2-①-2	美術学部教授会規程
別添資料 2-2-①-3	音楽学部教授会規程
別添資料 2-2-①-4	美術音楽教授会開催実績
別添資料 2-2-①-5	美術音楽研究科会議開催実績
別添資料 2-2-①-6	美術研究科会議規程
別添資料 2-2-①-7	音楽研究科会議規程
別添資料 2-2-①-8	美術学部教務委員会規程 設置と審議内容該当箇所（抜粋）
別添資料 2-2-①-9	音楽学部・大学院（音楽）教務委員会規程 設置と審議内容該当箇所（抜粋）
別添資料 2-2-①-10	大学院（美術）教務委員会規程 設置と審議内容該当箇所（抜粋）
別添資料 2-2-①-11	教務委員会開催実績
別添資料 2-2-①-12	平成 29 年度美術学部委員会一覧表
別添資料 2-2-①-13	平成 29 年度音楽学部委員会一覧表

【分析結果とその根拠理由】

教育研究審議会、教授会及び研究科会議は、学事の運営に関わる重要な審議機関として機能している。

教務委員会は、学務担当職員との連携により着実な活動が行われている。

以上のことから、教授会等が教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており、また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が適切に構成され、必要な活動を行っていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 各研究科 1 専攻の体制をとることで、他の領域連携や協働による領域横断的な教育研究も可能にし、芸術分野の多様性に対応した教育研究活動を行う体制を整えている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

教員は、美術、音楽の 2 学部にて専任教員として所属し、教育研究活動を行っている。大学院については、学部所属教員による兼務である。

学則にて教員等の職階が示されている他、学則にて各学部に学部長、研究科長を置くことが明記され、各組織の責任の所在が明らかとなっている（資料 3-1-①-A）。

教育研究に関する重要な案件は、教授会及び研究科会議の所管事項となっており、職階に関わらず全ての教員が参加して審議し連携を図るとともに、学部長、研究科長が議長を務めている。

教務委員会や学生委員会など、教育活動に関わる重要事項を協議・検討する各種委員会は、原則として全専攻・コース、及び教養教育等から 1 名ずつ選出された教員によって構成されている。

資料 3-1-①-A 学則 第 6 条、第 7 条 教員組織

第 6 条 本学に次の職員を置く。

学長
教授
准教授
講師
助教
助手
事務職員
技術職員
その他の職員

2 前項に定めるもののほか、必要に応じて副学長を置き、本学の教授をもって充てる。

第 7 条 学部に学部長を置き、その学部の教授をもって充てる。

【分析結果とその根拠理由】

教員は、美術、音楽の 2 学部にて専任教員として所属し、大学院については、学部所属教員による兼務である。

教育研究に関する重要な案件は教授会及び研究科会議において審議されており、学部長、研究科長が議事を取りまとめている。

以上のことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

観点 3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

本学は、開学以来一貫して少人数教育を行っている。学士課程の教育を遂行するための教員数は、平成 29 年度では、美術学部で専任 48 人（うち教授 22 人）、非常勤 256 人、音楽学部で専任 36 人（うち教授 21 人）、非常勤 128 人であり、大学設置基準に定める必要な専任教員数を満たしている（資料 3-1-②-A）。また、学生収容定数に対する専任教員（教養教育等を除く）配置比率は美術学部約 8 対 1、音楽学部約 13 対 1 となっており、各学部ともに少人数教育の体制が担保されている（資料 3-1-②-B）。

本学の主要科目である「専攻科目」では、91.8%の科目に専任の教授、准教授を配置すると共に、多様な研究分野に対応した教育と徹底した少人数教育を可能とするために、非常勤講師も配置している（資料 3-1-②-C）。

また、「教養教育科目」のうち必修科目である「外国語」においては、平成 29 年度に開講する 76 科目の内、47.4%にあたる 36 科目を専任教員が担当しており、非常勤講師が担当する 40 科目においても、教養教育専任教員が、教育内容及び実施方針に関わっている。

資料 3-1-②-A 愛知県立芸術大学教員配置一覧表

平成29年5月1日現在

学部	学科	専攻	コース	収容定員	専任教員等					総計
					教授	准教授	講師	助教	助手	
美術	美術	日本画	—	40	2	4	0	0	0	6
		油画	—	100	5	5	2	0	0	12
		彫刻	—	40	3	3	0	0	0	6
		芸術学	—	20	2	1	1	0	0	4
	デザイン・工芸	デザイン	—	140	5	6	0	0	0	11
		陶磁	—	40	3	3	0	0	0	6
	教養教育等				—	2	1	0	0	3
美術集計				380	22	23	3	0	0	48
音楽	音楽	作曲	作曲	32	2	2	0	0	0	4
			音楽学	8	3	0	0	0	0	3
		声楽	—	120	4	2	0	0	0	6
			ピアノ	100	4	3	0	0	0	7
		器楽	弦楽器	60	4	1	0	0	0	5
			管打楽器	80	(1)	4	0	0	0	5
	教養教育等				—	3	3	0	0	6
音楽集計				400	21	15	0	0	0	36
総計				780	43	38	3	0	0	84

※ () 内は、特任教授。

資料 3-1-②-B 学生収容定員数に対する専任教員（教養教育等を除く）比率表

学部	学科	専攻（コース）	収容定員 (a)	専任教員数 (b)	(a) / (b)
美術学部	美術科	日本画専攻	40	6	6.7
		油画専攻	100	12	8.3
		彫刻専攻	40	6	6.7
		芸術学専攻	20	4	5.0
	デザイン・工芸科	デザイン専攻	140	11	12.7
		陶磁専攻	40	6	6.7
計			380	45	8.4
音楽学部	音楽科	作曲専攻（作曲）	32	4	8.0
		作曲専攻（音楽学）	8	3	2.7
		声楽専攻	120	6	20.0
		器楽専攻（ピアノ）	100	7	14.3
		器楽専攻（弦楽器）	60	5	12.0
		器楽専攻（管打楽器）	80	5	16.0
計			400	30	13.3

資料 3-1-②-C 主要授業科目（専攻科目）を担当する教授・准教授の割合表（平成 29 年度）

主要授業科目	専攻・コース	専任教員
専攻科目	日本画	100%
	油画	100%
	彫刻	100%
	芸術学	94.4%
	デザイン	100%
	陶磁	100%
	作曲	92.6%
	音楽学	70.8%
	声楽	70.6%
	ピアノ	78.6%
	弦楽器	100%
	管打楽器	94.6%
	割合平均値	91.8%

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の教育を遂行するために必要な教員数は、確保されており、教育上主要と認められる「専攻科目」と教養教育科目の必修科目「外国語」には専任の教授、准教授を必要数配置していると判断する。

観点 3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

博士前期課程においては、平成 29 年度に指導教員として美術研究科に 45 名、音楽研究科に 30 名の専任教員（特任教授 1 名を含む）を配置している。各専任教員は所属する領域内でそれぞれ独自の専門分野をもって教育・研究にあたっており、多様性を有した体制となっている（資料 3-1-③-A、別添資料 3-1-③-1）。また、教養教育等の 6 名が音楽研究科開設科目「原典研究」及び「特殊研究（教養教育）」の授業を担当している。

博士後期課程においては、平成 29 年度に指導教員として美術研究科に 19 名、音楽研究科に 13 名の専任教員（特任教授 1 名を含む）を配置し、美術研究科 3 名、音楽研究科 6 名の補助教員と共に教育研究を行う体制となっている（資料 3-1-③-B）。顕著な研究業績を有し、極めて高度の教育研究上の指導能力を有すると認められる専任教員が配置されており、創作研究と理論研究の高度の統合化、領域横断的な研究に対応できる教員構成としている（別添資料 3-1-③-2）。

資料 3-1-③-A 博士前期課程指導教員数一覧表

平成29年5月1日現在

専攻	領域	博士前期課程			
		研究指導教員		研究指導 補助教員	計
		うち教授			
美術	日本画	6	2	0	6
	油画・版画	12	5	0	12
	彫刻	6	3	0	6
	芸術学	4	2	0	4
	デザイン	11	5	0	11
	陶磁	6	3	0	6
計		45	20	0	45
音楽	作曲	4	2	0	4
	音楽学	3	3	0	3
	声楽	6	4	0	6
	鍵盤楽器	7	4	0	7
	弦楽器	5	4	0	5
	管楽器	4	(1)	0	4
	打楽器	1	0	0	1
計		30	18	0	30

※ () 内は、特任教授。

資料 3-1-③-B 博士後期課程指導教員数一覧表

平成29年5月1日現在

専攻	分野	博士後期課程			
		研究指導教員		研究指導 補助教員	計
		うち教授			
美術	日本画	3	2	3	22
	油画・版画	5	5		
	彫刻	3	3		
	芸術学	2	1		
	デザイン	4	4		
	陶磁	2	1		
計		19	16	3	22
音楽	作曲	2	2	6	19
	音楽学	2	2		
	声楽	3	3		
	鍵盤楽器	2	2		
	弦楽器	3	3		
	管楽器	1	(1)		
計		13	13	6	19

※ () 内は、特任教授

別添資料 3-1-③-1 専任教員専門分野一覧表

別添資料 3-1-③-2 博士後期課程担当教員資格審査に関する申し合わせ

【分析結果とその根拠理由】

博士課程では、本学の教育・研究指導に必要な教員数を確保している。

博士前期課程においては各専任教員が所属する領域内でそれぞれ独自の専門領域や研究分野を持って教育・研究にあたっており、多様性を有した体制となっている。

博士後期課程においては、創作研究と理論研究の高度の統合化、領域横断的な研究に対応できる教員構成としている。

以上のことから大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点 3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では教員組織の活動を活性化する措置として、教員共同での展覧会、演奏会の開催を奨励している。毎年開かれる美術学部教員展には美術学部専任教員が作品発表をしており、学内外での演奏会や芸術講座、公開講座、チャリティーコンサート等においては音楽学部教員が共演し、作品・演奏発表を行っている（別添資料 3-1-④-1）。これらの活動は教員が互いの研究内容や芸術性、人間性を理解し影響を与え合う機会となっている。

本学の発展に寄与する研究に対して学長が予算交付する学長特別研究費を設け、毎年学内公募を行っており、平成 28 年度には 4 件を採択した（別添資料 3-1-④-2）。学長特別研究費は海外研究枠が設けられており、毎年 1 件は海外での研究が対象となっている。

また、海外の協定大学等への教員派遣や海外アーティストの組織的な受入れに対して国際交流推進に関連する予算を措置し、平成 24 年度から平成 28 年度には、協定大学へ 54 名の教員を派遣し、29 名のアーティストを受け入れた（資料 3-1-④-A）。

専任教員の採用に関してはすべて公募制としており、優秀な人材を広く募っている（資料 3-1-④-B、別添資料 3-1-④-3）。

教員の構成には、特定の範囲の年齢に偏ることのないよう配慮を講じている。また、教員の性別のバランスは、平成 29 年 5 月現在、専任教員（特任教授を含む）男女比率は男性 75%、女性 25%となっている（資料 3-1-④-C）。出産、育児、介護等と教育研究の両立を可能とするため、育児休業、育児短時間勤務、育児部分勤務、介護休業の制度を導入している（別添資料 3-1-④-4、5）。

外国人教員は、音楽学部声楽専攻 1 名、ピアノコース 1 名、及びその他のコース 1 名の計 3 名を客員教授として招聘している他、各学部合わせて 20 名余りの外国人非常勤講師を委嘱している（別添資料 3-1-④-6）。

資料 3-1-④-A 協定大学等への教員派遣並びに受入実績

派遣	年度	行き先	人数	協定締結	受入	年度	所属大学	人数	協定
	H24	1	ロンドン芸術大学 セントラルセントマーチンズ	1		前	H24	1	ヴイラ九条山 レジデンスアーティスト
2		リスト音楽院	1	後	2	ハンブルク音楽大学		1	後
3		ケルン音楽大学	1	後	3	ボストン美術館芸術大学 (SMFA)		3	後
4		ハンブルク音楽大学	1	後	H25	1	カリフォルニア州立大学 サンディエゴ校	1	前
5		エジンバラ美術大学	4	後		2	チェンマイ大学	3	後
6		ボストン美術館芸術大学	3	後		3	台南芸術大学	2	締結
7		チェンマイ大学	2	後		4	ロンドン芸術大学 セントラル・セントマーティンズ	3	後
H25	1	ハンブルク音楽大学	1	前	5	ケルン音楽大学	1	後	
	2	ハンブルク音楽大学・ケルン音楽大学	1	前	H26	1	ワイマール・フランツ・リスト音楽大学	1	前
	3	台南芸術大学	2	後	H27	1	ミラノ大学	1	前
	4	ロンドン芸術大学	2	前		2	カリフォルニア州立大学 サンディエゴ校	2	後
	5	サレルノ大学	1	前		3	ニューメキシコ州立大学	2	なし
	6	中央美術学院	1	なし		4	シラバコン大学	2	後
	7	ケルン音楽大学	1	後		5	サレルノ大学	1	後
H26	1	ケルン音楽大学	5	後	H28	1	ロンドン大学 ゴールドスミス ロンドン芸術大学 セントラル・セントマーティンズ	2	後
	2	ケルン音楽大学・リスト音楽院	1	後		2	サレルノ大学	3	後
	3	ワイマール・フランツ・リスト音楽大学	1	前	受入合計			29	

派遣	H26	4	カリフォルニア州立大学 サンディエゴ校	2	前
		5	シラバコン大学	3	後
		6	ロンドン芸術大学	3	前
		7	チェンマイ大学	1	後
		8	ザレルノ大学	1	前
	H27	1	ボストン美術館芸術大学 (SMFA)	3	後
		2	カリフォルニア州立大学	1	前
		3	ワイマール・フランク・リスト音楽大学	1	前
		4	ザレルノ大学	1	前
		5	ソルボンヌ大学	1	後
		6	ウズベキスタン国立美術工芸大学 (9月)	3	前
		7	ウズベキスタン国立美術工芸大学 (11月)	2	締結
	H28	1	ワイマール・フランク・リスト音楽大学	2	前
		2	ザレルノ大学	1	前
	派遣合計				54

資料3-1-④-B 新任教員の採用実績

	美術学部 新規採用教員数
平成23年度	新規採用なし
平成24年度	油画：1
平成25年度	日本画：2、油画：1、彫刻：1、芸術学：1、デザイン：1、教養教育：1
平成26年度	芸術学：1、デザイン：1
平成27年度	油画：1、デザイン：1、陶磁：1
平成28年度	日本画：1、油画：1
平成29年度	新規採用なし

	音楽学部 新規採用教員数
平成23年度	弦楽器：1
平成24年度	ピアノ：1
平成25年度	新規採用なし
平成26年度	声楽：1、ピアノ：1、管打楽器：1、教養教育：1
平成27年度	声楽：1、管打楽器：1
平成28年度	新規採用なし
平成29年度	作曲：1、教養教育：1

(愛知県立芸術大学教員配置一覧表より作成)

資料3-1-④-C 教員配置一覧表

平成29年5月1日															
学部	学科	専攻	コース	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳～	男性教員計	女性教員計	
美術	美術	日本画	—				1	1	3		1		5	1	
		油画	—				4	2	2	2	2		10	2	
		彫刻	—				1	1			2	2		5	1
		芸術学	—			1		1			1	1		3	1
		デザイン・工芸	—						2	3	4	2		10	1
	デザイン・工芸	陶磁	—					2		1	1	2		4	2
	教養教育等						1			2				2	1
美術集計				0	0	2	8	7	11	10	10	0	39	9	
音楽	音楽	作曲	音楽学						1	1	1	1		3	1
		声楽	—								1	2		2	1
		器楽	—				2		1	1	1	2		3	3
		器楽	ピアノ				1	2	2	1	2	1		5	2
		器楽	弦楽器					1	1	1	2	1		3	2
		器楽	管打楽器				1	2	1	2	1		1	4	1
	教養教育等					1			2		2	1		4	2
音楽集計				0	1	0	4	8	5	9	8	1	24	12	
総計				0	1	2	12	15	16	19	18	1	63	21	

※特任教授含む

別添資料 3-1-④-1	平成 28 年度教員展作品リスト・チャリティーコンサートチラシ
別添資料 3-1-④-2	平成 28 年度学長特別教員研究費採択実績
別添資料 3-1-④-3	教員公募書類
別添資料 3-1-④-4	出産・育児等への配慮体制 特別休暇の規程（抜粋）
別添資料 3-1-④-5	教職員育児休業及び介護休業に関する規程（抜粋）
別添資料 3-1-④-6	平成 28 年度外国人教員一覧

【分析結果とその根拠理由】

教員組織の活動を活性化させる措置として、教員共同での展覧会、演奏会を定期的で開催している他、学長特別研究費や協定校への教員派遣といった取り組みも行っている。

教員採用は公募制とし、優秀な人材を広く募っている。教員の年齢構成は偏りのないよう配慮されている。出産・育児等と教育研究の両立を可能とする制度を導入している。

以上のことから、教員組織の活動をより活性化するために適切な措置が講じられていると判断する。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用、昇格については、該当学部の人事委員会（学部委員会）が審議にあたり、選考結果を学部教授会、及び学長を委員長とし、副学長、美術及び音楽学部長、芸術教育・学生支援センター長及び芸術創造センター長、芸術情報センター長、芸術資料館長で構成する人事委員会（全学委員会）で審議し、学長が決定している（別添資料 3-2-①-1、2、3）。

教員の採用、昇格の基準については愛知県立芸術大学教員資格審査基準に、教授、准教授、講師、助教、助手の資格が定められており、規程に基づき審議が行われている（別添資料 3-2-①-4）。

教員昇格にあたっては、教育・研究上の指導能力を評価するため、作品もしくは論文、活動歴や教育歴等を含む書類審査を行っており、採用においては、書類審査に加えて美術学部では面接、音楽学部では面接並びに演奏審査を行っている。教養教育等の採用においては、書類審査、面接並びに模擬授業審査を行っている。

別添資料 3-2-①-1	美術学部人事委員会規程
別添資料 3-2-①-2	音楽学部人事委員会規程
別添資料 3-2-①-3	人事委員会規程
別添資料 3-2-①-4	教員資格審査基準

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用及び昇格に関する基準は愛知県立芸術大学教員資格審査基準に明確に定められている。教員の資格審査は、学部の人事委員会（学部委員会）、教授会、人事委員会（全学委員会）が、教育研究上の指導能力を含めた審議を行っている。

以上のことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされており、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われていると判断する。

観点 3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育・研究活動の活性化を目的として、「教員による自己点検・評価」を実施している。各教員は、自己点検・評価をするにあたって、年度始めに研究活動、教育活動、大学運営及び社会貢献の4分野に対する計画や目標をたて、年度末に当該目標の達成度を自己点検・評価する「教員による自己点検・評価」シートを作成している。本シートは、各学部単位で報告書として集約され、大学ウェブサイトで公開されている（資料 3-2-②-A）。

また、「教員による自己点検・評価」シートを参考に、平成 24 年度より教員評価を毎年度実施している。学長を議長とした教員評価会議において、愛知県立芸術大学教員評価規程に定める「本学の教員評価は専任教員の職務に対する意欲の向上と組織のさらなる活性化を図り、努力と勤務実績に基づく公平な処遇を実現するためを行う。」との趣旨に沿い、規程に明記された研究活動、教育活動、大学運営、及び社会貢献の4分野についての評価基準に基づいた評価を行い、特に優れた活動を評価して翌年度の定期昇給に反映している（別添資料 3-2-②-1）。

なお、「教員による自己点検・評価」シートは学内公開しており、教職員がいつでも参照できるようになっている。平成 28 年度には教員による自己点検・評価シートに、年度を総括する自己評価総括コメント欄を追加し、記載内容を平成 29 年度より大学ウェブサイトで一般に公開している（資料 3-2-②-B）。

資料 3-2-②-A 教員による自己点検・評価報告書 URL

<http://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/disclosure/disclosure-10.html>

資料 3-2-②-B 教員による自己点検・評価総括コメント URL

<http://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/disclosure/disclosure-10.html>

別添資料 3-2-②-1 愛知県立芸術大学教員評価規程

【分析結果とその根拠理由】

個々の教員が「教員による自己点検・評価」を行い、継続的に教育及び研究活動等の改善に取り組んでいる。各教員の自己点検・評価総括コメントは、大学ウェブサイトをとおして一般に公開されている。

また、教員評価会議は「教員による自己点検・評価」を参考に教員評価を行い、評価結果を定期昇給に反映させる措置を講じている。

以上のことから、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点 3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、T A等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育活動を展開するための教育支援者となる事務職員は学務課に 16 人、入試課に 4 人、芸術情報・広報課に 19 人（図書館専門職 6 人含む）の事務職員が配置されており、本学の教育活動を支えている（資料 3-3-①-A）。教

務や学生支援等の教育課程を遂行するために必要な教育支援者だけでなく、展覧会や演奏会を遂行するための職員も配置している。

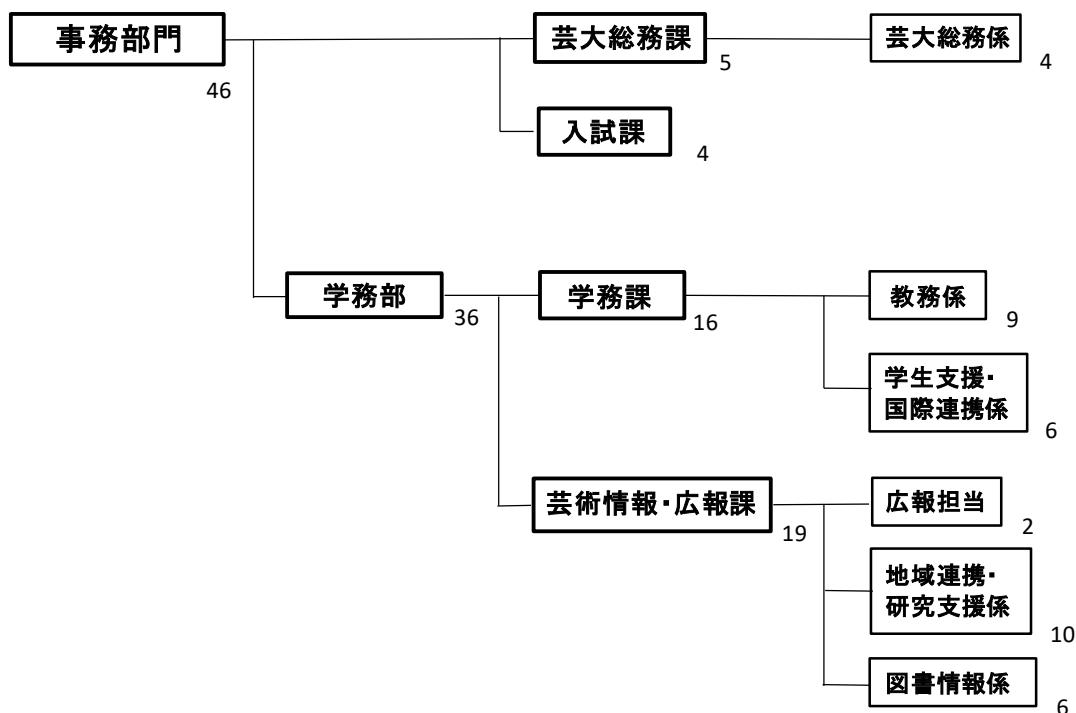
美術学部では、教育支援者として木工室、金工室、印刷室に各1人の専門契約職員が配置され、学生の作品制作の支援を行っている。教育支援者と課題担当教員は密接に連絡を取り合い、常に意見交換を行っている。また、平成29年度から、美術学部各専攻に教員の授業補助、学生への授業外研究指導を業務とした教育研究指導員の配置を行っている（別添資料3-3-①-1）。

音楽学部では、楽器管理と録音・記録業務のために専門契約職員が配置され、担当教員と連携して、教育支援活動を行っている。

学部の授業については、各担当教員から提出されるティーチング・アシスタント及びスチューデント・アシスタント業務内容計画書に基づき、教育補助者として大学院生をTA、学部生をSAとして活用している（別添資料3-3-①-2、3）。平成28年度は、美術学部で延べ149人（専攻科目139人、関連科目4人、基礎教育科目6人）、音楽学部で延べ147人（専攻科目110人、関連科目32人、基礎教育科目5人）、教養教育科目で延べ29人のTA又はSAを活用している（資料3-3-①-B）。

平成26年から聴覚障害の学生に対する教育支援者としてノートテイクを取り入れている。ノートテイクの活動時間数は、平成26年度443時間、平成27年度333時間、平成28年度51時間となっている。

資料3-3-①-A 事務組織図（人数含む）



資料 3-3-①-B TA、SA 配置実績一覧表

学部	科目区分	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度		
		TA等活用授業数	TA(人)	SA(人)	TA等活用授業数	TA(人)	SA(人)	TA等活用授業数	TA(人)	SA(人)	TA等活用授業数	TA(人)	SA(人)	TA等活用授業数	TA(人)	SA(人)
美術	専攻科目	28	92	38	26	95	21	22	95	44	32	92	52	26	102	37
	関連科目	4	7	1	5	8	16	5	5	1	5	12	1	2	4	0
	基礎教育科目	2	1	4	1	0	2	2	0	6	2	0	4	1	0	6
音楽	専攻科目	39	20	42	11	14	38	9	17	40	10	11	42	30	43	67
	関連科目	5	2	5	7	8	10	5	7	6	7	3	14	6	3	29
	基礎教育科目	2	2	0	4	3	0	3	2	2	4	5	0	4	5	0
	教養教育科目	7	2	3	7	4	8	9	2	18	6	1	15	12	4	25

別添資料 3-3-①-1 教育研究指導員就労条件概要

別添資料 3-3-①-2 愛知県立芸術大学ティーチング・アシスタント実施要綱 No.21

別添資料 3-3-①-3 愛知県立芸術大学スチューデント・アシスタント実施要綱 No.22

【分析結果とその根拠理由】

教務や学生支援等の教育課程を遂行するために必要な教育支援者だけでなく、展覧会や演奏会を遂行するための職員も配置している。また、各学部専門契約職員、美術学部各専攻に教育研究指導員を配置し、教育活動を展開する上で必要な体制をとっている。

各専攻・コースの実技科目を中心に TA 等を積極的に活用し、教育支援体制の充実を図っている。

以上のことから、教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA 等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 各学部ともに少人数教育の体制が担保されている。
- 博士前期課程においては各専任教員が所属する領域内でそれぞれ独自の専門領域や研究分野を持って教育・研究にあたり、多様性を有した体制となっている。
- 教員組織の活動を活性化する措置として、教員共同での展覧会、演奏会の開催を奨励している。毎年開かれる美術学部教員展には美術学部専任教員が作品発表をしており、学内外での演奏会や芸術講座、公開講座、チャリティーコンサート等においては音楽学部教員同士が共演し、作品・演奏発表を行っている。これらの活動は教員が互いの研究内容や芸術性、人間性を理解し影響を与え合う機会となっている。
- 教員評価会議は「教員による自己点検・評価」を参考に教員評価を行い、評価結果を定期昇給に反映させる措置を講じている。
- 教務や学生支援等の教育課程を遂行するために必要な教育支援者だけでなく、展覧会や演奏会を遂行するための職員も配置している。
- 美術学部各専攻に教員の授業補助、学生への授業外研究指導を業務とした教育研究指導員の配置を行っている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を学部、専攻・コース、大学院研究科（博士前期課程・博士後期課程）それぞれにおいて定めている（資料 4-1-①-A）。平成 28 年度には各学部、大学院各研究科において既存のアドミッション・ポリシーの内容をより分かりやすいものにする、及び学位授与方針や教育課程の編成・実施方針との整合性の高い表記にすることを目的に見直しを行った。入学者選抜にあたっての、各専攻・コース、各大学院研究科の評価基準、点数配分等の詳細は募集要項に明記している（別添資料 4-1-①-1）。

資料 4-1-①-A アドミッション・ポリシー掲載場所 URL

<http://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/guide01/guide01-01.html>

別添資料 4-1-①-1 募集要項 評価基準、点数配分 該当箇所 P13、P14、P15、P17

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的や学位授与方針に沿って求める学生像や入学者選抜方針を明確にしたアドミッション・ポリシーを各学部、各専攻・コース、各大学院研究科（博士前期課程・後期課程）それぞれに定めている。

以上のことから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点 4-1-②: 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到係る状況】

アドミッション・ポリシーに則ってそれぞれの専攻、領域に相応しい資質を持った学生を選抜するために、本学の特色を生かした入学試験を実施している（別添資料 4-1-②-1）。

専門分野の資質を評価する実技試験等では各専攻・コース、領域の教育内容に応じた独自の課題と実施方法がとられている（資料 4-1-②-A、別添資料 4-1-②-2、3）。

（学士課程一般入試）

実技系の専攻・コースでは実技試験のほか、彫刻専攻では面接、音楽学部では副科試験（基礎的能力試験）を行い、各試験の成績と大学入試センター試験の成績をもとに入学者を選抜している。各試験の点数配分は専攻・コース別に定められており、いずれも専門実技試験の評価を重視したものとなっている。同様に、理論系の専攻・コースでは外国語や論述試験に比重を置きながら、基礎的な実技能力等の成績と大学入試センター試験の成績を総合して入学者を選抜している。

また、私費外国人留学生については、学士課程の一般入試において大学入試センター試験に代えて独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」を課し、全専攻・コースで受け入れる体制をとっている。

(学士課程特別入試、推薦入試)

よりひろく人材を集めるため、自己推薦特別入試を彫刻専攻とデザイン専攻及び作曲コースで、社会人特別入試をデザイン専攻で、推薦入試を音楽学コース、声楽専攻、弦楽器コース及び管打楽器コースで実施している(別添資料 4-1-②-4、5、6)。

(博士課程一般入試)

博士前期課程及び博士後期課程では、より専門性の高い課題による実技試験や面接を含む作品審査、論述試験、外国語試験などが実施され、各試験の評価を総合して入学者を選抜している(別添資料 4-1-②-7、8)。

資料 4-1-②-A 学部・研究科別入試審査方法一覧表

		審査方法
美術学部	美術科	<p>日本画専攻</p> <p>(一般入試) 第1次選考試験において、モチーフの形や質感を正確に観察、把握し、描写表現する能力をみる実技試験「石膏素描」を実施し、大学入試センター試験の成績を総合した(得点配分 実技 1000 点、センター試験 600 点) 判定を行う。 第2次選考試験では、画面構成力、色彩感覚、描写力、表現力等をみる実技試験「水彩画」(得点配分 実技 1000 点 第1次選考試験の得点は加算されない。)により入学者を選抜する。</p>
		<p>油画専攻</p> <p>(一般入試) 第1次選考試験において、素描を通して基礎的な描力と表現力をみる実技試験「素描」を実施し、大学入試センター試験の成績を総合した(得点配分 実技 1000 点、センター試験 600 点) 判定を行う。 第2次選考試験では、絵画制作に必要な能力と表現力をみる実技試験「油画又は水彩画」(得点配分 実技 1000 点 第1次選考試験の得点は加算されない。)により入学者を選抜する。</p>
		<p>彫刻専攻</p> <p>(一般入試) 第1次選考試験において、描写力をみる実技試験「石膏素描」を実施し、大学入試センター試験の成績を総合した(得点配分 実技 600 点、センター試験 600 点) 判定を行う。 第2次選考試験では、立体造形力、感性をみる実技試験「塑像」及び意欲をみる「面接」(得点配分 実技 900 点、面接 100 点 第1次選考試験の得点は加算されない。)により入学者を選抜する。 (自己推薦特別入試) 第1次選考試験において「出願書類審査」(自己アピール資料を含む)を行い、第2次選考試験では、「小論文」及び「面接」により入学者を選抜する。</p>
		<p>芸術学専攻</p> <p>(一般入試) 第1次選考試験において、読解力、ポキャブラリーの知識、翻訳能力をみる学力試験「英語」及び歴史的知識、文章構成力、理論性をみる学力試験「地理歴史」(日本史B、世界史Bのうち1科目選択)を実施し、大学入試センター試験の成績を総合した(得点配分 学力試験 600 点、センター試験 600 点) 判定を行う。 第2次選考試験では、観察力、描写力をみる実技試験「素描」、問題考察力、鑑賞力、文章構成力、理論性をみる「小論文」及び適性、意欲をみる「面接」を実施し、第1次選考試験の結果を合わせた総合点(得点配分 実技 200 点、小論文 200 点、面接 100 点、1次試験 1200 点)により入学者を選抜する。</p>
	デザイン・工芸科	<p>デザイン専攻</p> <p>(一般入試) モチーフの形や質感を正確に観察、把握し、描写表現する能力をみる実技試験「描写」、画面構成力、色彩感覚、造形力等をみる実技試験「色彩」及び空間認識力、立体感覚、造形力等をみる実技試験「立体」を実施し、大学入試センター試験の成績を合わせた総合点(得点配分 実技 1000 点、センター試験 600 点)により入学者を選抜する。 (自己推薦特別入試) 第1次選考試験において「出願書類審査」(自己アピール資料を含む)により判定を行い、第2次選考試験では、「面接」(作品審査を含む)により入学者を選抜する。 (社会人特別入試) 第1次選考試験において「出願書類審査」により判定を行い、第2次選考試験では、「小論文」及び「面接」(作品審査を含む)により入学者を選抜する。</p>

			<p>(一般入試)</p> <p>モチーフの形や質感を正確に観察、把握し、描写表現する能力をみる実技試験「描写」、モチーフを生かした色彩、構成等を含む造形力をみる実技試験「感覚表現 平面」及びモチーフの形態、量感、動き等を含む造形力をみる実技試験「感覚表現 立体」を実施し、大学入試センター試験の成績を合わせた総合点（得点配分 実技 1200 点、センター試験 600 点）により入学者を選抜する。</p>
美術研究科	博士前期課程		各領域別の作品（芸術学は論文）審査（面接を含む）を行い、加えて日本画領域、陶磁領域では実技試験を、芸術学領域では外国語試験及び論述試験を行うことにより入学者を選抜する。
	博士後期課程		小論文（創作研究系）または語学試験（理論研究系）を行い、提出作品（または論文）審査及び研究計画書等に関する口頭試問を行うことにより入学者を選抜する。
音楽学部	音楽科	作曲専攻 作曲コース	<p>(一般入試)</p> <p>第 1 次試験：「和声課題」、「器楽曲作曲」試験、及びそれらに関する「解説」の試験を課す。受験者一人一人の試験を複数名の審査員が様々な視点から個々に採点し、それらを集計した結果により評価を決定する。</p> <p>第 2 次試験：音楽の基礎的能力試験（ソルフェージュ、ピアノ）を実施する。</p> <p>最終合否判定：第 1 次、第 2 次試験及び大学入試センター試験（外国語、他）の成績を総合して（点数配分 1 次 600 点 2 次 200 点 センター試験 300 点）入学者を選抜する。</p> <p>(自己推薦特別入試)</p> <p>第 1 次試験：提出書類（音楽活動記録、志願理由書、他）及び提出作品 3 曲により審査を行う。</p> <p>第 2 次試験：実技試験、口述試験の結果を総合して入学者を選抜する。</p>
		作曲専攻 音楽学コース	<p>(一般入試)</p> <p>第 1 次試験：論述による音楽学に関する基礎的試験、及び外国語（英、独、仏から 1 科目）試験が実施され、音楽学コースの教員が合同で審査・採点し、合議により評価を決定する。</p> <p>第 2 次試験：音楽の基礎的能力試験（ソルフェージュ、ピアノ、楽典）を実施する。</p> <p>最終合否判定：第 1 次、第 2 次試験及び大学入試センター試験それぞれの成績を合計した「総合点」（点数配分 1 次 600 点 2 次 300 点 センター試験 300 点）によって入学者を選抜する。</p> <p>(推薦入試)</p> <p>第 1 次試験：書類審査（音楽活動記録、調査書、小論文他）</p> <p>第 2 次試験：音楽学の基礎的能力（英語力を試す出題を含む）、楽器演奏、音楽の基礎的能力試験、口述試験の結果を総合して入学者を選抜する。</p>
		声楽専攻	<p>(一般入試)</p> <p>第 1 次試験：演奏家としての資質、技術、表現力をみる専門実技試験を行う。受験者一人一人の演奏をおよそ 6～12 名の審査員が様々な視点から個々に採点し、それらを集計した結果により評価を決定する。</p> <p>第 2 次試験：音楽の基礎的能力試験（ソルフェージュ、楽典、ピアノ）を行う。</p> <p>最終合否判定：第 1 次試験、第 2 次試験及び大学入試センター試験（外国語他）の成績を総合して（点数配分 1 次 600 点 2 次 300 点 センター試験 300 点）入学者を選抜する。</p> <p>(推薦入試)</p> <p>第 1 次試験：書類審査（音楽活動記録、調査書ほか）</p> <p>第 2 次試験：専攻実技試験、音楽の基礎的能力試験の結果を総合して入学者を選抜する。</p>
		器楽専攻 ピアノコース	<p>(一般入試)</p> <p>第 1 次試験・第 2 次試験：それぞれ異なる課題による専門実技試験を実施する。およそ 8～14 名の審査員が受験者一人一人の独奏を様々な視点から個々に採点し、それらを集計した結果により評価を決定する。</p> <p>第 3 次試験：音楽の基礎的能力試験（ソルフェージュ、楽典）を実施する。</p> <p>最終合否判定：第 2 次試験と第 3 次試験及び大学入試センター試験（外国語、他）の成績を総合して（点数配分 2 次 600 点 3 次 200 点 センター試験 300 点）入学者を選抜する。</p>
		器楽専攻 弦楽器コース	<p>(一般入試)</p> <p>第 1 次試験：演奏家としての資質、技術、表現力をみる専門実技試験を行う。受験者一人一人の独奏を複数の教員が様々な視点から個々に採点し、それらを集計した結果により評価を決定する。</p> <p>第 2 次試験：音楽の基礎的能力試験（ソルフェージュ、ピアノ、楽典）を実施する。</p> <p>最終合否判定：第 1 次試験、第 2 次試験及び大学入試センター試験（外国語、他）の成績を総合して（点数配分 1 次 600 点 2 次 300 点 センター試験 300 点）行う。</p> <p>(推薦入試)</p> <p>第 1 次試験：書類審査（音楽活動記録、調査書、他）</p> <p>第 2 次試験：専攻実技試験、音楽の基礎的能力試験、口述試験の結果を総合して入学者を選抜する。</p>

		<p>(一般入試)</p> <p>第1次試験・第2次試験：それぞれ異なる課題による専門実技試験が実施され、受験者一人一人の独奏を複数の審査員が様々な視点から個々に採点し、それらを集計した結果により評価を決定する。</p> <p>第3次試験：音楽の基礎的能力試験（ソルフェージュ、ピアノ、楽典）を実施する。最終合否判定は、第2次試験と第3次試験及び大学入試センター試験（外国語、他）の成績を総合して（点数配分 2次 600点 3次 200点 センター試験 300点）入学者を選抜する。</p> <p>(推薦入試)</p> <p>第1次試験：書類審査での審査（音楽活動記録、調査書、録音資料他）</p> <p>第2次試験：専攻実技試験、音楽の基礎的能力試験、口述試験の結果を総合して入学者を選抜する。</p>
音楽研究科	博士前期課程	各領域別の専門実技試験、外国語及び西洋音楽史の筆記試験および口述・面接試験の結果を総合して入学者を選抜する。
	博士後期課程	各分野別に定められた高度な実技試験（創作研究系：自身が創作した提出作品についての口述試験／表現研究系：演奏審査）、提出論文と研究計画書に基づく口述試験（全分野）に加え、外国語試験の結果を総合して入学者を選抜する。

- 別添資料 4-1-②-1 平成 29 年度入学者選抜に関する要項
- 別添資料 4-1-②-2 平成 29 年度一般入試募集要項
- 別添資料 4-1-②-3 平成 29 年度音楽学部個別学力検査（専攻別実技試験等）課題曲
- 別添資料 4-1-②-4 平成 29 年度学生募集要項（自己推薦特別入試 美術学部）
- 別添資料 4-1-②-5 平成 29 年度学生募集要項（社会人特別入試）
- 別添資料 4-1-②-6 平成 29 年度学生募集要項（自己推薦特別入試 音楽学部）、（推薦入試 音楽学部）
- 別添資料 4-1-②-7 平成 29 年度大学院学生募集要項（美術研究科博士前期課程、音楽研究科博士前期課程）
- 別添資料 4-1-②-8 平成 29 年度大学院学生募集要項（美術研究科博士後期課程、音楽研究科博士後期課程）

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーに則ってそれぞれの専攻・コース、領域、分野に相応しい資質を持った学生を選抜している。実技試験等では各専攻・コース、領域、分野別に独自の課題と実施方法がとられている。以上のことから、入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

芸術教育・学生支援センター長の下に美術学部入学試験委員会、音楽学部入学試験委員会が設置されている。美術学部入学試験委員会は各専攻及び教養教育等から各 1 名、音楽学部入試委員会は各専攻・コース及び音楽学部所属の教養教育等から各 1 名の専任教員をもって組織され、主に各学部、各研究科博士前期課程の入学者の選抜、大学入試センター試験に関することを審議し、審議結果を教育研究審議会に報告している。各入試委員会の事務は入試課が担当し、入試業務にあたっている（別添資料 4-1-③-1、2）。

入学試験の実施にあたっては試験実施本部が置かれ、学長を本部長として大学入試全体を統括する。その下に各学部長・研究科長を本部長とする試験場本部が設置される（別添資料 4-1-③-3）。

それぞれの専攻・コース別の試験問題の作成、課題の決定、及び採点等は、学長が選出または委嘱した教員が行っている。

学部及び博士前期課程の実技試験は各専攻・コース、各領域で行われ、各専攻、各領域の専任教員全員が審査にあたる。学部においては表現力、基礎的能力、研究科においては、研究テーマ、研究能力など、様々な観点から各教員が評価した結果を総合して合否を判定している。

美術学部では、多数の入学志願者に対し公正に実技試験が行われるように各専攻で独自の実施マニュアルを定め活用している。音楽学部では、志願者が実力を発揮できるよう、試験会場の静寂性の維持、ウォームアップ室の配置や時間確保、経験豊富な伴奏者の提供などの処置をとっている。

音楽学部及び音楽研究科の演奏審査（実技試験）では、芸術性に対する評価が審査員の価値観によって異なる場合があることから、特定の審査員の評価のみが審査結果に影響を与えることを避けるためにできるだけ多くの教員によって審査を行う方針をとり、集計方法も工夫している。また、器楽専攻では教育対象となる楽器の種類が多様であるため、専任教員の専門分野以外の楽器を専門とする教員を審査に加える必要がある。これらのことから、非常勤講師も演奏審査に加えている（別添資料 4-1-③-4）。

また、実技試験の後に課される全専攻、全領域共通の各試験では、専攻・領域を超えた審査体制をとっている。楽典とソルフェージュの試験は作曲コース専任教員と非常勤講師が、副科ピアノ実技試験はピアノコース専任教員が審査を担当し、博士前期課程の音楽史の試験では音楽学コース教員が、語学試験では教養教育専任教員がそれぞれ問題作成及び採点を行っている。

博士後期課程では、研究科ごとに審査が行われ、美術研究科博士後期課程では、授業担当教員全員、音楽研究科博士後期課程では主任指導教員全員が全ての審査にあっている。

各学部・研究科の教授会・研究科会議メンバー全員による入学試験判定会議において、合否判定資料に基づいて最終合否判定が審議される。

入試判定会議が審議した判定結果は、学部長又は研究科長が芸術教育・学生支援センター長を経由して、学長に内申し、それを基に学長が入学者を決定する。

全試験について、愛知県立大学法人（以下、「法人」という。）の定めた「口頭により開示請求を行うことができる個人情報の指定」により、受験者本人が口頭により自己の入試結果の開示を請求した場合の対応を行い、実技試験等の到達度を受験者に示している（資料 4-1-③-A、別添資料 4-1-③-5）。口頭による成績開示請求は、平成 25～28 年度の 4 年間で年平均 323 件であり、同期間の受験者平均 1,040 人の約 30%がこの制度を活用している。

資料 4-1-③-A 口頭による成績開示請求件数 H25～H29 年

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
271	333	341	346	222

※平成 29 年度入学者は、学内ポータルサイト（ユニバーサルパスポート）にて確認できるようになった。

- 別添資料 4-1-③-1 愛知県立芸術大学入学者選抜管理運営規程
- 別添資料 4-1-③-2 愛知県立芸術大学入学試験委員会規程
- 別添資料 4-1-③-3 愛知県立芸術大学入学試験実施体制に関する要項
- 別添資料 4-1-③-4 平成 29 年度音楽学部一般入試学外委員、学外副委員審査員一覧
- 別添資料 4-1-③-5 口頭により開示請求を行うことができる個人情報の指定

【分析結果とその根拠理由】

準備から最終合格発表に至るまで適切な実施体制が組織、構成され、学長を長とする責任体制を明確にしている。専門の実技試験では公正を保つために各専攻・コースの専任教員全員による採点が行われている。入学試験判定会議においても公正な審議と判定が行われており、入試は適切、公正に実施されている。また、口頭による成績開示請求の制度が整備され、受験者に有用な情報を提供している。

以上のことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

本学では少人数教育を実施しており、受入れた各学生の学習姿勢や資質などが日々の指導の中で明確に把握できることから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証が可能である。この体制の下、毎年度各専攻会議や部会にて入学者選抜方法についての検証がなされ、必要な改善を行なっている(資料 4-1-④-A)。

入学試験課題の決定や試験実施方法の変更等の入試改善策は各専攻会議・部会にて決定されている。日程や試験会場の調整・変更等、各学部の入試全般に関わる件については各学部・研究科入試委員会を経て各教授会・研究科会議にて決定されている。

具体的には、美術学部デザイン専攻では平成 29 年度入試において、受験者の実力がより発揮できるよう描写の試験時間を 4 時間から 5 時間に変更している。

音楽学部では、課題曲や試験会場変更などの様々な改善策を講じている。

音楽研究科においても、志願者の演奏表現能力をより適切に評価するために、試験会場変更などの改善策を実施している。博士前期課程作曲領域においては平成 31 年度からの留学生受け入れを目指して外国人留学生に対する入学試験制度の整備を進めている。

資料 4-1-④-A 入試改善の取り組み事例

学部	学部・研究科	取り組み事例
美術学部	日本画専攻	一般入試において、H26 年度より過去問題として試験用紙のサイズ及び入試合格作品を公表している。基礎能力の高い受験者を獲得するために、あえて入試の傾向は変えていない。 社会人入試について、H27 年度入試より募集を停止した。
	油画専攻	一般入試において、平成 24 年度より、オープンキャンパスにおいて試験場を再現した部屋を設け、受験環境、試験問題、試験課題（モチーフ）を紹介する試みを実施している。H26 年度より過去問題として試験用紙のサイズを公表し、H28 年度より入試合格作品を専攻ウェブサイトで公表している。また、H28 年度入試より、入試課題に柔軟性を持たせるため 1 次試験の素描から（静物）の文言を削除した。 社会人入試について、H27 年度入試より募集を停止した。 多彩な入学者の選抜を目的として、毎年度、試験課題（モチーフ）を変更している。受験者数をもとに、試験会場をできる限り確保するなど、受験者の能力が十分発揮できるよう試験環境の整備に努めている。
	彫刻専攻	一般入試において、H26 年度より過去問題として試験用紙のサイズを公表し、H28 年度より専攻サイトで入試問題（モチーフ）を公表している。また、H28 年度入試から、自己推薦特別入試の募集人数の変更にもない、一般入試の募集人数が 8 名から 10 名となった。 社会人入試について、H27 年度入試より募集を停止した。なお、社会人入試の募集停止に伴い、自己推薦特別入試の出願資格として設けられていた年齢の上限を撤廃し、事実上社会人の受験者の受け皿とした。 自己推薦特別入試について、上述のとおり H27 年度入試より年齢の上限を撤廃した。また、H28 年度入試より募集人数を 2 名から若干名に変更し、選抜に柔軟性を持たせた。 問題文の表現に対する検討。 ・二次試験での立体による解答に、我々の予想・期待が表れているかを検討することで、問題の文言について毎年検討し、翌年の問題作成時にフィードバックしている。 ・二次試験に導入した面接試験において、入試問題及び入試の内容に関する感想等を受験者から聴き取ることで、問題文の妥当性に関する検討材料を得ている。

		芸術学専攻	一般入試において、H27 年度入試より、2 次試験の実技を石膏素描から素描とし、入試課題に柔軟性をもたせた。社会人入試の募集人数の変更に伴い、H26 年度入試における一般入試の募集人数は 4 名、H27 年からは 5 名となり、志願倍率と均整がとれるようにした。 社会人入試について、H26 年度入試から募集人数を 1 名から若干名とし、H27 年度入試より募集を停止した。
	デザイン・工芸科	デザイン専攻	一般入試において、H26 年度より過去問題として試験用紙のサイズを公表した。なお、入試合格作品については H25 年度入試以前から専攻サイトにて公表している。また、H27 年度入試より固定としていた入試日を 3/17、18 日から 3/16、17 日にずらし、中期試験を併願している受験者に配慮した。H29 年度入試から、描写の試験時間を 4 時間から 5 時間に変更し、より受験者の実力が発揮できるようにした。 社会人入試については、デザインの社会的意義を強く認識し、将来デザイナーとして創作活動を目指す受験者に、美術学部ではデザイン専攻のみが継続して受験機会を提供している。 自己推薦特別入試について、H26 年度入試より小論文を廃止し、H27 年度入試より試験日を 2 日間から 1 日に集約することで受験者の負担を軽減するとともに、より特色の濃い入試による選抜を行っている。また、作品審査を含む面接の要項に作品設置状況の図解を行った。これまで、事前の質問や当日のトラブルもあったが、受験生の理解が深まり、問題の発生が少なくなった。
		陶磁専攻	一般入試において、H26 年度より過去問題として試験用紙のサイズ及び入試合格作品を公表している。H27 年度入試より、3 日間で行っていた入試を 2 日間に集約すると併せて試験期日を変更することによって中期日程と併願可能にした。さらに描写の試験用紙のサイズを B2 から木炭紙判に変更することにより、他大学との併願も見込めるようにした。社会人入試について、H27 年度入試より募集を停止した。
		博士前期課程	彫刻領域において、H28 年度入試から論述試験の時間を 1 時間から 1 時間半に変更した。 デザイン領域において、作品審査を含む面接の要項に作品設置状況の図解を行った。
		博士後期課程	デザイン分野において、H26 年度入試より、提出可能な作品の制作日を 2 年以内から 3 年以内に変更した。作品審査を含む面接の要項に作品設置状況の図解を行った。
音楽学部	音楽科	共通	一般入試について、H28 年度入試より、前期日程で入試を行う大学との併願者が本学を志願しやすいよう、日程を 2 日後に変更した。
		作曲専攻 作曲コース	H29 年度入試から推薦入試を廃止し、出願資格の幅を広げた自己推薦特別入試に切り替えた。
		作曲専攻 音楽学コース	一般入試について、志願者が多い時のために、第 1 次試験を 2 日に亘って行うよう、スケジュールを変更した。
		声楽専攻	入試における課題曲は、受験者の進度に相応しい作品の中から出題しているが、より適切な出題になるよう毎年見直しを行っている。 推薦入試においては、H26 年度入試より口述試験を廃止した。受験対策のお手本的な準備をしてくる受験者が多く返答が定型化する口述試験よりも、実技試験の際の様子や態度を観察した方が受験者自身の人物像をより的確に判断できることがわかった。また、推薦入試において、H27 年度入試より曲目提出用紙に演奏時間記載欄を設けた。これにより、課題の「6 分程度」に対し極端に短い曲のみで出願してくる受験者が減少した。
		器楽専攻 ピアノコース	一般入試の第 1 次演奏審査を 2 会場に分け、各受験者がそれぞれの会場で異なる作品を演奏する方式に変更した。また、本来の実力をよりよく発揮させることを目的に受験者一人一人に演奏前にウォームアップの時間を設け、綿密な試験進行計画を立てている。課題曲の見直しについて毎年度協議している。
		器楽専攻 弦楽器コース	他大学と併願する志願者への配慮も含めて、課題曲の見直し、検討を行った。また、実技試験の演奏時間の見直しや、ハーブの志願者が複数した場合に、音出し時間が不公平にならない方策を検討した。
		器楽専攻 管打楽器コース	より優秀な学生を獲得するために、高度で目付音楽的要素を含めた課題曲見直しをおこなった。またその年に行われるコンクール課題曲を取り入れたりも、受験者の負担を考慮した。 推薦入試の第一次選考においては、書類審査に加えて録音による演奏審査を導入した。
		博士前期課程	全領域共通：H27 年度入試より、2 段階選抜を実施している。これにより、第 2 次試験の口述試験において、入学後の研究テーマについて、より具体的な質問をする時間が確保できるようになった。 作曲領域：増加する国外からの入学志願者に対応するため、H31 年度からの留学生受け入れを目指して外国人留学生に対する入学試験制度の整備を進めている。 音楽学領域：外国語の試験を 2 ヶ国語から 1 ヶ国語に変更した。 声楽領域：H29 年度入試より、試験室を、より声楽の音響に適した室内楽ホールに変更した。
	博士後期課程	鍵盤楽器分野において、研究領域を広げるため、演奏を暗譜で行うか否かは問わず、受験者本人に委ねることとした。	

【分析結果とその根拠理由】

本学では、少人数教育を実施しており、各学生の学習姿勢や資質などが日々の指導の中で明確に把握され、入学者受入方針に沿った学生の受入について適切な検証が可能である。この体制の下、毎年度各専攻会議や部会にて入学者選抜方法についての検証がなされ、必要な改善を行なっている。

以上のことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点到係る状況】

平成 25 年から 29 年までの 5 年間の学部、学科、専攻・コース、研究科の入学定員充足率は概ね適正な範囲を維持している（資料 4-2-①-A）。

美術学部では、過去 5 年間の平均入学定員充足率は 1.02 となっており適正な入学者数を維持している。芸術学専攻において平成 28 年度入学定員充足率が 1.40 と若干高い値だが、過去 5 年間の平均は 1.12 となっている。

美術研究科博士前期課程では、過去 5 年間の入学者定員充足率は 1.03 であり、適正な入学者数を維持している。

美術研究科博士後期課程では、過去 5 年間の入学者定員充足率は 0.68 であり、適正な範囲を大幅に下回っている。これは入学定員に対して志願者数が下回っていることから生じたものであると分析され、博士後期課程委員会が中心となり、在学生在が博士前期課程をイメージし易くする具体策を実施するとともに、平成 28 年度に研究科長を長とした「検討部会」を発足し、教育研究や博士論文の指導体制、博士後期課程全般に対する検討を開始した（資料 4-2-①-B）。

音楽学部の過去 5 年間ににおける平均入学定員充足率は 1.02 となっている。作曲コースにおいては平成 28 年度入学定員充足率が 0.62 と低い値となっているが、自己推薦入試の導入や外国人留学生受け入れ体制の整備など改善策を講じている。

音楽学コースにおいては平成 25 年度に入学定員充足率が 3.00 と高い値となっているが、これは定員 2 人と少数のため充足率が高くなる傾向にあるといった事情によるものであり、過去 5 年間の平均では定員比概ね+1 の 1.7 である。専攻単位でみるならば作曲専攻の 5 年間の平均充足率は 1.27 であり適正な範囲を維持している。音楽研究科博士前期課程では、過去 5 年間の入学者定員充足率は 0.97 であり、5 年間を通じて適正な入学者数を維持している。音楽研究科博士後期課程では平成 27 年度に 0.33 と低い値となっているが、5 年間を通じては 0.73 と適正な範囲を維持している。

資料 4-2-①-A 過去5年間の入学定員充足率

	入学定員	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	入学定員に対する 各平均比率
美術学部	95	1.03	1.01	1.04	1.03	1.02	1.02
美術科							
日本画専攻	10	1.10	1.00	1.20	1.10	1.10	1.10
油画専攻	25	1.04	1.04	1.08	1.00	1.00	1.03
彫刻専攻	10	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
芸術学専攻	5	1.20	1.00	1.00	1.40	1.00	1.12
デザイン・工芸科							
デザイン専攻	35	1.00	1.00	1.00	1.00	1.02	1.00
陶磁専攻	10	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
音楽学部	100	1.06	1.03	1.01	1.00	1.02	1.02
音楽科							
作曲専攻							
作曲コース	8	0.75	1.25	0.75	0.62	0.87	0.84
音楽学コース	2	3.00	1.50	1.00	1.00	2.00	1.70
声楽専攻	30	0.96	1.00	1.00	0.96	1.00	0.98
器楽専攻							
ピアノコース	25	1.00	1.00	1.00	1.00	0.96	0.99
弦楽器コース	15	1.20	1.06	1.06	1.13	1.06	1.10
管打楽器コース	20	1.10	0.95	1.10	1.10	1.05	1.06
博士前期課程							
美術研究科							
美術専攻	40	1.12	1.02	1.02	0.97	1.05	1.03
音楽研究科							
音楽専攻	30	1.03	0.93	1.00	0.96	0.93	0.97
博士後期課程							
美術研究科							
美術専攻	5	1.20	0.80	0.40	0.60	0.40	0.68
音楽研究科							
音楽専攻	3	0.66	1.00	0.33	1.00	0.66	0.73

資料 4-2-①-B 美術研究科博士後期課程入学充足率改善に向けた具体的な策

1	本学の博士後期課程で博士号を取得した修了生に依頼し、学部及び博士前期課程の学生に向けた研究成果の発表を軸とした講義を実施した。講義は、後期課程の3年間のスケジュール、制作研究と理論研究の構築、統合過程を含めた内容とし、在学生在が進学先として博士後期課程をイメージし易くする試みを実施した。
2	学外施設のサテライトギャラリーで行っていた研究発表及び公開審査を、学内施設である芸術資料館へと移して開催し、在学生在が博士後期の教育の現場を身近に体験できる機会とした
3	入学定員充足率を含む、教育研究指導体制、博士論文指導体制等、美術研究科博士後期課程全般に対する検討を行う「博士後期課程検討部会」を発足した。

【分析結果とその根拠理由】

美術学部および美術研究科博士前期課程の入学定員充足率は適正な範囲を維持している。博士後期課程においては、過去5年間の平均値が適正な範囲を大幅に下回っており、平成28年度より検討部会を発足し、入学定員の適正化に向けた検討を始めている。

音楽学部、大学院音楽研究科博士前期・後期課程ともに適正な入学定員充足率を維持している。定員の少ないコースでは増減率の変動はやや大きいですが、定員自体が少ないことから実際の増減幅はほぼ2～3名の範囲となっており、適切な範囲と考えられる。

以上のことから、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 専門分野の資質を評価する実技試験等では各専攻・コース、領域別に独自の課題と実施方法がとられている。審査は各専攻・コース、領域に所属する複数の教員によって行われ、各教員による多角的な評価を総合して可否を判定している。
- 本学では、少人数教育を実施しており、各学生の学習姿勢や資質などが日々の指導の中で明確に把握できることから、入学者受入方針に沿った学生の受入について適切な検証が可能である。この体制の下、毎年度各専攻会議や部会にて入学者選抜方法についての検証がなされ、必要な改善を行なっている。

【改善を要する点】

- 美術研究科博士後期課程の入学定員充足率において、過去5年間の平均値が適正な範囲を大幅に下回っている。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学は、教育目的や学位授与方針を踏まえた、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を各学部、各専攻・コース及び、教養教育等においてそれぞれ定めている。平成 28 年度には既存のカリキュラム・ポリシーの内容をより分かりやすいものにする事、及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）との整合性の高い表記にすることを目的に見直しを行った。（資料 5-1-①-A、別添資料 5-1-①-1）。

資料 5-1-①-A 学部のカリキュラム・ポリシー URL 一覧

美術学部、音楽学部、教養教育等のカリキュラム・ポリシー URL

<http://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/guide01/guide01-01.html>

教養教育等のカリキュラム・ポリシー URL

http://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/item/999_3policy_la.pdf

別添資料 5-1-①-1 各専攻・コースのカリキュラム・ポリシー

【分析結果とその根拠理由】

各学部、各専攻・コース及び、教養教育等において教育目的や学位授与方針を踏まえた、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点 5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

本学の学士課程を卒業した者に授与する学位は、学位規程に「学士（芸術）」と定められている。

各学部とも美術家、音楽家、研究者としての活動経験が豊富な教員による少人数制の専門実技授業（理論系専攻・コースではゼミ）を柱とし、それと関連した理論系科目や実技科目、外国語及びその他教養教育科目によって教育課程を編成している。

学士課程の授業科目は、「専門教育科目」、「基礎教育科目」、「教養教育科目」に区分され、これら 3 つの科目群の卒業までに必要な必修及び選択の区分及び単位数のバランスは、各専攻・コースの教育課程の編成・実施方針に沿って定められ、体系的に編成されている（資料 5-1-②-A、B）。

「専門教育科目」は本学における芸術教育の中核となる科目群であり、「専攻科目」と「関連科目」に区分され

ている。本学の主要授業科目である「専攻科目」は個人指導による実技授業やゼミを中心とし、4年間を通じて、各専門分野における基礎的な技術、知識から専門家として必要な高度な表現技術や研究技法までを習得できるよう、段階的、体系的に編成されている（別添資料5-1-②-1）。

「関連科目」は「専攻科目」を補完発展させるための科目であり、専攻・コースによっては関連科目に履修年次指定を設けるなど、「専攻科目」との関連を考慮した編成としている。

「基礎教育科目」は、美術史、音楽史など芸術に関わる基礎的な知識を扱う科目である。

「教養教育科目」は、「芸術を専攻する学生に対して広い視野と多様な価値観への理解を育むことを目的とし、人文・社会・自然科学・情報・保健体育・外国語など様々な分野に広がる科目を展開する」との教養教育における教育課程の基本方針に基づき、平成29年度では、教養教育科目として122科目140の授業を開講している（資料5-1-②-C）。開講科目の中には、芸術社会学を主要テーマとした「社会学」をはじめ、「日本演劇論」「日本の近現代演劇」「西洋演劇論」「芸術と諸科学」「自由研究ゼミナール」のように芸術大学の教養教育として特徴的な内容の授業も開設されている（資料5-1-②-D）。

教職に関する科目（教職課程）、博物館に関する科目（博物館学課程）は1年次より開講されている（別添資料5-1-②-2、3、4、5）。

各授業科目の開講時期、単位数、目的、内容等については、シラバスに詳述されている。

履修方法の詳細については、履修案内に掲載されている（別添資料5-1-②-6）。

初年次教育については、平成27年度から美術学部芸術学専攻において、専門科目の授業内で論文の書き方、レポートの書きかたについての指導を実施しており、平成29年の夏期には、芸術教育・学生支援センターによる全学に向けた同様の内容による授業を開講する予定である（別添資料5-1-②-7）。

資料5-1-②-A 各専攻における卒業に必要な単位数表

学 科 専 攻 科 目	美術科				デザイン・工芸科	
	日本画	油画	彫刻	芸術学	デザイン	陶磁
教養教育科目 (外国語)	4	4	4	10	4	4
教養教育科目 (外国語を除く科目)				34		
基礎教育科目	26	26	26	(そのうち、必修 の基礎教育科目 は、16単位履修 しなければならない。)	26	26
専門教育科目	78	94	78	84	78	84
教養教育科目						
基礎教育科目	20	4	20	-	20	14
専門教育科目						
計	128	128	128	128	128	128

学 科 専 攻 科 目	音楽科					
	作曲		声乐	器楽		
	作曲	音楽学		ピアノ	弦楽器	管打楽器
教養教育科目 (外国語)	4	10	12	8	8	4
教養教育科目 (外国語を除く科目)			24	24	24	
基礎教育科目	16	16				16
			(そのうち、基礎教育科目は、6)			
専門教育科目	57	52	62	62	84	72
教養教育科目						
基礎教育科目	51	50	30	34	12	36
専門教育科目						
計	128	128	128	128	128	128

(学則第46条)

資料 5-1-②-B 油画専攻、ピアノコース教育課程の編成

油画専攻教育課程の編成							
以下の体系的な学習から油画選考のディプロマポリシーに掲げる「高度な表現技術・技法」「表現する上での自立心と探究心」「内面をより深く掘り下げた思考力と着想力」の修得を目指している。							
必修科目	8 2 単位	専門 教育 科目	専 攻 科 目	油画実技 I・II・III・IV	66単位	基礎、体験、応用、展開の4つの学年軸により授業が運営され、4年間体験学習することで絵画全般の表現力・知識・技術力を習熟できる仕組みとなっている。絵画の基礎と多様性の入口を学習できる1年次、教員の独自性を横断的に体験できる2年次、1～2年次で得られた特性を応用表現に結びつける3年次、それまでの成果を基に独自な表現へと展開する4年次、こうした流れの中で、選択制を中心とした講座授業や講評など、学生の自主性と自立心を養い、基礎を独自性に繋げられる授業内容となっている。	
				美術特別演習 I・II・III・IV	16単位	学外から招聘した作家、キュレーター、評論家、等による自己作品解説、表現手法の紹介、作家論等の内容を、「油画実技」とリンクさせた形式で行われる複合型授業。レクチャー、講評、ワークショップなど様々な形式の授業が含まれる。表現の着想と考え方を学び、各自の制作の実践に応用することを目的とする。	
				古美術研究	2単位	奈良、京都の文化財を現地におもむき、日本の古典美術の基礎的視野を広げる。また、研究の成果を、作品制作の実践に応用する。	
選択 A	4 2 単位	専門 教育 科目	関 連 科 目	右の科目群より 任意選択	12単位	油画専攻の指定する関連科目（立体造形、デザインの基礎、木工、材料研究、美術解剖学、図学及び遠近法、色彩学、デザイン・工芸論）及び学部共通関連科目（近代美術、西洋美術、日本美術史、美学、現代アート論、東洋美術史、近代彫刻史、工芸史、情報美学、アートマネージメント、映像表象、現代文化、現代造形、コンピューターグラフィックス、文化財学、基礎科学、文化財保存研究）が開設されている。開設科目は各分野で実績のある専門家をそれぞれの授業担当教員としている。	
				基礎教育科目	右の科目群より 任意選択	26単位	日本美術史概説、西洋美術史概説、美術材料学、現代アート概説、デザイン史が開設されており、芸術に関わる基礎的な知識を学ぶ。
				教養 教育 科目			心理学、宗教学、文化史、哲学、芸術論、歴史、法学、社会学、基本体育、情報科学、数学、生物・物理学、化学、自然科学史など各分野の科目群から、自由に選択履修する。
外国語	同一外国語を 4単位履修する	4単位	「読む、聞く、書く、話す」という言語リテラシーの基盤を育成することを目標とする。さらに中級および上級ではより高度な言語運用能力の養成に努めるとともに、多様化する国際社会で活躍できるような異文化理解力・コミュニケーション能力の向上にも配慮した指導をする。英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語が開設されている。				
選択 B	4 単位				4単位	選択Aとは別に、基礎教育科目、教養教育科目及び関連科目から選択履修する。	

器楽専攻ピアノコース教育課程の編成									
以下の体系的な学習からピアノコースのディプロマポリシーに掲げる「個性を生かした表現力と専門家としての音色の獲得」「音楽作品に対する専門的な見識、及び多様な価値観に対する理解力」「独奏、アンサンブル、伴奏など多様な演奏活動に対応できる力」「広い視野を持って自らを成長させる力」の修得を目指している。									
必修	68単位	専門教育科目	専攻科目	ピアノ奏法の研究 I・II・III・IV	24単位	一対一の個人指導による専門実技授業。4年間必修とし半期3単位、卒業要件24単位。充実した個人レッスンにより、高度な音楽性の醸成と演奏技術の向上を目指す。ピアノ演奏の基本的素養をより確実に捉えつつ、幅広いレパートリーに対応可能な演奏技術と表現能力を身につける。実技試験課題には1年次「バロック作品とクラシック作品、及び練習曲」、2年次「ベートーヴェン ソナタ全楽章とロマン派の作品」、3年次「任意のピアノ協奏曲全楽章、任意のピアノ独奏作品」を設定し、様々な時代様式の作品を学修するように配慮している。			
				学内発表	2単位	3年次必修。2単位。演奏会場での演奏表現手法や舞台上での演奏に関わる総合的な事柄を音楽ホールでの演奏を通して学ぶ。15～30分程度の任意のピアノ独奏作品を課題とする。			
				卒業演奏	6単位	4年次必修。6単位。「ピアノ奏法の研究」で身につけた実力を舞台演奏において発揮することを目標とし、20～30分程度の任意のピアノ独奏作品を課題とする。			
				伴奏法・歌曲	4単位	1年次必修。半期2単位、卒業要件4単位。声楽作品の伴奏に必要な初歩的要素を学ぶことを目的とする。			
				伴奏法・器楽曲	4単位	2年次必修。半期2単位、卒業要件4単位。独奏楽器とのバランスのとり方、作品への理解力など、ピアノ伴奏を伴った器楽曲に必要な演奏能力を養うことを目的とする。			
				ピアノ合奏	2単位	2年次必修。半期1単位、卒業要件2単位。連弾(4手、6手、8手)及び2台のピアノによる芸術的価値の高い多様な音楽作品の研究を行い、アンサンブル能力の修得、西洋音楽の多面的な理解等を目的とする。			
				ソルフェージュ A・B・C・D	4単位	1、2年次必修。半期1単位、卒業要件4単位。音楽家としての基礎的能力の養成を目的とする。各学生の実力に合わせた能力別のクラス授業を行う。			
				和声 I・II	8単位	1、2年次必修。半期2単位、卒業要件8単位。音楽作品解釈の基となる和声法を学び、楽譜の中から作曲者の意図や音楽性を読み取る力を養い楽曲の解釈を深くすることを目標としている。			
				対位法	4単位	3年次必修。半期2単位、卒業要件4単位。音楽作品の対位法的な造形を認識し、解釈する分析能力を養い、音楽的感性(対位的な感性)を深めていくことを目標とする。			
				楽式論	4単位	3年次必修。半期2単位、卒業要件4単位。音楽作品の基本的な形式を様々な形態において確認し、音楽のイメージを深くするために楽曲の部分、区分の構成法など、様式、形式について学習し、幅広い視野から、構成法などを考察し楽曲の解釈が出来るようになることを目標とする。			
						基礎教育科目	西洋音楽史概説	4単位	1年次必修。半期2単位、卒業要件4単位。西洋音楽史の基本を知識として身につけることを目標とする。
							音楽学概説	2単位	3年次必修。2単位。音楽学のさまざまな方法論を学び、音楽学に対する理解を深める。
選択 A	26単位	教養教育科目	外国語	8単位	特に多くのクラシック音楽作品と関係の深い3言語(イタリア語、ドイツ語、フランス語)及び英語の中から同一外国語の初級 I・II を4単位、更に任意の言語について4単位を必修とする。				
			その他の科目	18単位	心理学、宗教学、文化史、哲学、芸術論、歴史、法学、社会学、基本体育、情報科学、数学、生物・物理学、化学、自然科学史など各分野の科目群から任意の科目による18単位の履修を必修としている。				
選択 B	34単位	専門教育科目	関連科目	右の科目群より任意選択	34単位	指揮法、合唱、室内楽、ピアノ指導法、音楽芸術言語、スコアリーディング、楽器研究(鍵盤楽器)、楽器研究(弦楽器)、コンピュータ音楽、音楽心理学、音楽療法、アート・マネジメント、楽器学、楽曲研究、日本音楽演習など、専門実技以外の音楽分野に関わる40以上の関連科目から自由に選択履修する。開設科目は各分野で実績のある専門家それぞれの授業担当教員としている。			
		基礎教育科目				日本音楽史概説			
		教養教育科目				外国語科目、及び心理学、宗教学、文化史、哲学、芸術論、歴史、法学、社会学、基本体育、情報科学、数学、生物・物理学、化学、自然科学史など各分野の科目群から、必修として履修した科目以外の全ての教養教育科目から自由に選択履修する。			

資料 5-1-②-C 教養教育開講科目数

区分		科目数	29年度開講 授業数
教養教育		122	140
	一般教養	61	38
	情報機器	5	10
	体育	8	16
	外国語	48	76

資料 5-1-②-D 教養教育科目の個性的・特徴的授業一覧表

授業科目	授業目的・到達目標
社会学ⅡA	<p>いかなる社会においても芸術は存在し、いかなる芸術も社会から切り離して語ることはできない。本講義では、こうした芸術と社会のかかわりについて社会的パースペクティブを用いながら考察し、「芸術とは何か」という問いを読み解いていく。具体的には、社会的行為としての芸術活動と社会的アクターとしての芸術を創造／鑑賞する人を対象とし、地域社会、都市空間、生活世界、メディア、労働などさまざまなトピックに焦点をあてながら、現代社会の諸現象や問題を照らし出し、考察する。</p> <p>〈到達目標〉 本講義は、社会的視点から芸術をながめる作業をとおして、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 芸術と社会のありかたを考える力としての社会的想像力を養うこと、 (2) 将来、芸術にたずさわる社会的アクターとして生きていくための力となる洞察力、問題発見および探求能力を培うことを目的とする。具体的には、以下の5項目について理解することを到達目標とする。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 芸術社会学の代表的な理論について理解することができる。 2) 芸術と社会のかかわりについて読み解くためのキーワードについて説明することができる。 3) アート・マネジメントの観点から、芸術や文化の支援制度や施設などの実態について説明することができる。 4) 地域社会、都市空間、生活世界、メディア、労働などの社会的トピックと芸術との関連について理解することができる。 5) 現代社会における芸術にまつわる社会問題について理解することができる。
日本演劇論	<p>〈授業目的〉 この授業は広い視野から演劇の魅力について探求していくことをその主旨とする。</p> <p>〈到達目標〉 芸術表現として演劇の総合性も踏まえながら、その身体性と演劇的行為の特質について考究する。 演劇というジャンルの特異性を学び、日本演劇、そして舞台芸術全般への理解を深める。</p>
日本の近現代演劇	<p>=近現代の戯曲を読む= 日本近現代の代表的戯曲、名作とされる作品を読む。 日本の近代演劇史の問題を、戯曲・台本を通じて再考察する。 その多様な魅力と表現を考察することにより、演劇・舞台芸術における表現のあり方と、ジャンルの特質について理解と見識を得ることができる。</p>
西洋演劇論	<p>〈授業の目的〉 西洋の芸術系大学では美術や音楽と並び、演劇やダンスを含む広い意味での舞台芸術、パフォーマンス・アーツは重要なジャンルである。芸術およびブルックなものとの密接な結び付きがある。 この授業では、ドイツ語圏を中心とする西洋の主要な戯曲作品を適宜紹介しながら、いわゆる西洋演劇史の流れをおさえるとともに、各時代の矛盾を照らし出す鏡としての「演劇」というメディアの存在意義を問いかける。 また演劇文化の成立を学習することで、西欧芸術全般を捉え考える学生の知見や視野を広げる。</p> <p>〈到達目標〉 西欧近代の歩みとともに、絶えず戯曲に照らし出されてきた各時代の美意識や政治感覚を根拠としながら、今日なお上演され続ける古典作品の意義について、独自の見解を持てるようにする。</p>

芸術と諸科学	<p>〈授業の目的〉 美術・音楽・文学・演劇・映画など、芸術と関連する様々な分野において第一線で活躍されている先生方を講師としてお招きし、順番に一回完結形式で講義をしていただくオムニバス形式の授業。芸術系学生にとって刺激となるテーマを提供し、実技にも役立つであろう幅広い見識を養ってもらう。</p> <p>〈到達目標〉 各自が専攻する芸術分野とそれに関連する様々な領域との関係性を知り、芸術とその存在意義について、より大きな視座から捉えられるようにする。また、自らの芸術表現活動の裏づけとなるような、生きた専門的知識を獲得する。</p>
自由研究ゼミナール I	<p>〈授業の目的〉 西洋の文芸作品の十分な理解の上で、各自の専門を生かして物語の表現を試み、言語文化の普及に寄与する。この授業の目的は単に知識をつけることではなく、知識をもとにして表現することです（知識は「西洋の古典文芸」でつけることができます）。発表の場は学内で設定します。</p> <p>1)音楽学部の人 AまたはBのいずれかの課題に取り組む。成果発表を7月にしてもらいます。 A：文学の場面に想を得た音楽について調べ、口頭で（できれば実演を交えて）発表する。例としてこちらで用意した音楽はフルート、クラリネット、ホルン、ファゴット、打楽器、ヴァイオリン、チェロによって表現されるので、これらの楽器担当者には奮って履修してください。 B：文学作品の朗読で評価を求める。朗読する箇所は教師と打ち合わせる。情感を含めて、身振りも交えて、聞いている人に分かりやすく読むこと。朗読技術の向上に努め、グループで取り組むならば読み合わせをして、本番での発表に備えること。</p> <p>2)美術学部の人 関係する作品を翻訳で熟読して、古代ギリシャ・ローマで想定された冥界をイラストによって再現する。古代の文学作品における冥界場面を説明しますので、それを聞いてから制作に入ってください。イラスト提出時には描いた場面の説明とともに、自分が表現しようとしたことを述べてもらいます。 デザイン系の人にはイラストレーターを用いた画像制作の課題を用意したいと思います。</p> <p>〈到達目標〉 音楽の人はAまたはBの課題に取り組む、指定された日に成果を披露する。 美術の人は課題に取り組む、指定された日までに作業を終え、成果物を提出する。</p>
自由研究ゼミナール I	<p>〈授業の目的〉 iOS アプリを作成する過程を体験し、小さなプロジェクトの立案・実施・評価ができるようになる。</p> <p>〈到達目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡単な iOS アプリを作れるようになる。 ・チームプロジェクトの立案・実施・評価を完遂する。
自由研究ゼミナール I	<p>〈授業の目的〉 本授業の目的は、受講生自身が考えている身体表現を、実際に専門分野で活躍している教員による「身体表現のワークショップ」を通して体得することを目的とする。</p> <p>〈到達目標〉 授業の最終目標は、受講者が企画したパフォーマンスを披露し、これを観賞した観客が受け止めた作品イメージを意味分析法によって客観的に分析することで、創作した作品がどのように受け止められたのかを科学的に理解することが可能となる。</p>

- 別添資料 5-1-②-1 油画専攻カリキュラム表・ピアノコースカリキュラム表 大学案内 P19、P53
- 別添資料 5-1-②-2 学則 第 39 条 教職に関する科目 1,2,3
- 別添資料 5-1-②-3 学則 別表第 5 教職に関する科目
- 別添資料 5-1-②-4 学則 第 40 条 博物館に関する科目 1,2
- 別添資料 5-1-②-5 学則 別表第 6 博物館に関する科目
- 別添資料 5-1-②-6 平成 29 年度履修案内（冊子）
- 別添資料 5-1-②-7 平成 27 年度授業評価アンケート報告書（日本美術史概説 A、B）

【分析結果とその根拠理由】

各学部では各専攻・コースのカリキュラム・ポリシーに沿って少人数制の専門実技授業やゼミを柱とし、それぞれの専門に関連した実技系科目や理論系科目、外国語及びその他教養教育科目によって体系的に教育課程を編

成している。教養教育科目には芸術大学としての特徴的な内容の授業も開講されている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

本学では、自ら創作・表現活動を行う教員による専門実技指導、学生の個性に対応した少人数教育、身につけた表現力を社会で活かすための応用力、地域社会への芸術分野のアウトリーチ活動、展覧会・演奏会を始めとする芸術表現活動などを、学生や社会からの主な要請と捉えている。また、芸術の発展動向にも目を向け、本学教員による創作・表現活動のほか、招聘アーティストによる様々な活動を学内で展開している。

(学生のニーズへの配慮)

本学では古典芸術から最先端芸術まで様々な専門分野において創作・表現活動を自ら行っている教員によって、基礎教育の徹底から高度な表現力の獲得に至るまで、個々の学生の能力や個性に対応できる少人数教育体制をとっている。

外国語上級科目では外国人による外国語での授業が開講されている他、外国人客員教授によるレッスンなどでも外国語による授業が行われている。

社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を養うための配慮としては、例えば「油画実技Ⅳ」や「Web デザイン論」、「オーケストラ」、「管打学基礎」、「共同研究」、「社会学ⅡA」が挙げられる。

専攻科目「油画実技Ⅳ」では、一般に公開する展覧会「研究発表展」を芸術資料館で開催することを授業課題としており、案内状制作・発送をはじめとした展覧会運営と共に、作品を一般に公開するという観点での作品制作を教授している（別添資料 5-1-③-1）。

「Web デザイン論」では、Web 上にホームページを公開するための正しい知識を身につけ、実際にホームページを設計、制作するための基礎技術を習得する。

「オーケストラ」では、第一線で活躍を続ける複数の指揮者を指導者として招いて授業が行われている。学外音楽ホールでの演奏会も企画され、プロのオーケストラと同様の条件での練習や演奏会を経験しながらオーケストラ奏者としての技術と経験を積むことができる。また、演奏者としてばかりでなく、舞台設営、楽譜管理、練習スケジュール管理を含めて実際のプロ・オーケストラと同様の運営面での仕事も学ぶことができる。

「管打学基礎」は、卒業後のアンサンブル演奏活動やブラスバンド指導などの現場で必須となる楽曲アレンジの技法を習得することを目的にした、本学独自の授業科目である。多種多様な管打楽器それぞれへの専門的知識と、それらの楽器を用いた様々な編成に対応するために音楽作品をアレンジする技法を習得することを目標とし、管楽合奏分野の演奏者や指導者として必要な能力のひとつを身につけることができる（別添資料 5-1-③-2）。

「音楽芸術言語」では音楽学習者のニーズに応えるため、各人が実際に演奏する歌詞の解釈や発音をネイティブ・スピーカーに学び、専門に密着した語学力が養えるよう配慮している。

自分の所属外の専攻・コースや他領域の授業に伴奏や共演といった形で参加した学生に対し、その授業の成立を助けると同時に当該学生に十分な学修成果が認められた場合に単位を認定する科目「共同研究」を設け、自発的に他分野・多領域と関わる積極性を奨励し、複合的な音楽作品の学修を促している。

「アート・マネジメント」では「宗次ホール」との連携協定により、宗次ホール代表と総括支配人を講師として委嘱し、音楽家のセルフ・マネジメント実践講座として音楽ホール運営者の知見を取り入れた授業を開講して

いる。

教養教育科目の「社会学ⅡA」では社会学的視点から芸術をながめる作業をとおして、「芸術と社会のありかたを考へる力としての社会学的想像力を養うこと」「将来、芸術にたずさわる社会的アクターとして生きていくための力となる洞察力、問題発見および探求能力を培うこと」を目的とし、芸術家として社会の中で活動をするための一つの指標を示す授業となっている。

学士課程と博士前期課程との連携授業も実施されている。例えば音楽学部の「室内楽」「弦楽合奏」「管楽合奏」「オーケストラⅠⅡⅢⅣ」など演奏実習を柱とする授業では学部と博士前期課程の学生が共演する形をとりながら指導を行っている。

入学前の既履修単位の認定、他学部の授業科目履修、他大学との単位互換制度を整備している（別添資料5-1-③-3、4、5、6）。

海外協定大学との交換を含めた留学制度についても整備されており、単位認定が可能となっている。平成29年5月において、本学は18校と学術交流協定を締結しており、学士課程において平成24年度から平成28年度の5年間に、交換留学生として海外協定校3校に4名を派遣し、3校から5名の学生を受け入れている（資料5-1-③-A、別添資料5-1-③-7）。

平成28年度にはワイマール・フランツ・リスト音楽大学での吹奏楽合同公演のため、管打楽器コースの11名を派遣、イタリア語・イタリア文化研修を目的にサレルノ大学に5名の学生を派遣するなど、学生の国際交流を促進し、海外の芸術文化に触れる機会を提供している（別添資料5-1-③-8、9）。

（学術の発展動向への配慮）

芸術の動向を大学教育へ取り込む活動としては毎年度行われるアーティスト・イン・レジデンス事業や特別講座などが挙げられる。

芸術創造センターが企画する「アーティスト・イン・レジデンス」は、滞在型学外アーティスト招聘制度と位置付けられ、国内外から招聘したアーティストや研究者が本学に一定期間滞在し、制作、演奏、講演等の活動によって授業の枠にとらわれない教育機会を提供することを第1の目的とする事業である。学外の芸術家と接し、その人間性や創作表現・演奏表現を間近で感じ取る経験はカリキュラムを増補し、「専門教育科目」と関連づけられて教育効果を高めている。また、学外アーティストの活動に含まれる本学教員とのコラボレーションは本学における研究活動の活性化につながっている他、彼らの活動を展覧会・演奏会・講演会といった形で地域社会に発信することで、本学における地域貢献の側面も併せ持っている。平成24年度から平成28年度までの5年間に18件の事業を展開し28名のアーティストを招聘している（資料5-1-③-B）。

美術学部では、一線で活躍する作家や研究者、専門家を非常勤講師として招聘し、油画特別演習、デザイン特講などの授業において特別な講義、講座を開催している（別添資料5-1-③-10）。また、教養教育科目「芸術と諸科学」では幅広い見識を養う目的で、芸術と関連する様々な分野において第一線で活躍する複数の学外講師が一回完結形式で講義を行う授業を開講している（資料5-1-②-D参照）。

音楽学部では専攻・コースごとに年1回以上の特別講座を開催している。国内外の作曲家や演奏家、研究者を招聘し、ゼミや公開レッスン、演奏会、講演会などを本学で開催している（資料5-1-③-C）。

（社会からの要請等への配慮）

授業の中には、展示発表、各種演奏会が含まれており、社会と芸術との関わりそのものを授業内容に取込んでいる。

オーケストラ授業では授業の一環として学修の成果を発表する場を設けており、本学奏楽堂での「ポピュラークラシックコンサート」や学外音楽ホールでの「特別演奏会」、「オーケストラ定期演奏会」など一般向けの演奏会を毎学期開催することで地域貢献にも繋がっている（資料5-1-③-D）。

また、卒業後の受講希望、社会人の科目受講の需要に応えるため、科目等履修生の制度を導入している（別添資料5-1-③-11）。他に、研究生・聴講生・特別聴講学生・研修員・客員共同研究員の制度を設けている（別添資料5-1-③-12）。

資料5-1-③-A 交換・派遣・受入留学制度の実績一覧（学部）

	交換留学生
平成24年度	なし
平成25年度	チェンマイ大学（タイ）（派遣：1名）
平成26年度	リスト音楽院（ハンガリー）（派遣：1名） チェンマイ大学（タイ）（受入：1名）
平成27年度	ロンドン芸術大学（イギリス）（受入：1名） ケルン音楽大学（ドイツ）（受入：1名） チェンマイ大学（タイ）（受入：1名）
平成28年度	ロンドン芸術大学（イギリス）（派遣：1名、受入：1名） リスト音楽院（ハンガリー）（派遣：1名）

資料5-1-③-B アーティストレジデンス事業一覧

目的	国内外の著名なアーティストの滞在型招聘により、本学の学生・教職員と交流事業を実施し、本学の国際化、芸術創造能力の向上を図ることによって、広く国際交流・文化振興に寄与することを目的としています。		
	招聘アーティスト	期間	事業内容
平成24年度	浅井 真理子（美術アーティスト）	平成24年4月1日～7月31日	個展、ギャラリートーク、ワークショップ、公開制作、アーティストトーク、連携企画展示
	マルク・バティエ（作曲家 ソルボンヌ大学教授）	平成24年7月12日～7月21日	公開ゼミナール、レクチャー、公開リハーサル、アーティストトーク、コンサート
	ダニエーラ・ウッチェロ （声楽家 ミラノ・ヴェルディ音楽院教授） アウグスト・チャヴァッタ（指揮者）	平成24年6月11日～6月23日	公開レッスン、特別公開講座、アーティストトーク、イタリアオペラ・ガラコンサート
	ウーヴェ・コミシュケ （トランペット奏者 ワイマル・リスト音楽院教授）	平成24年11月10日～11月28日	学生への個人指導、ウィンドオーケストラ等でのソロ演奏、トランペットコンサート等
平成25年度	フェデリコ・アグスティーニ （ヴァイオリニスト ソリスト 室内楽奏者 教育者 イーストマン音楽院教授）	平成25年6月26日～7月4日	コンサート、公開レッスン
	マイケル・シェリー（作曲家 バトラー大学教授）	平成25年7月20日～7月27日	アーティストトーク、ワークショップ、公開レッスン、作品発表コンサート等
	ニーナ・ティッチマン（ピアニスト ケルン音楽大学教授）	平成25年11月23日～11月29日	ピアノコンサート、ピアノリサイタル、公開レッスン
	ヘンク・コッシュ（照明デザイナー） クレメンス・メツラー（グラフィックデザイナー） 長谷 高史（環境デザイナー プロダクトデザイナー）	平成25年12月17日～12月20日	ワークショップ （通訳を介さない講義、学生とのディスカッション等）
平成26年度	マティアス・ブッフホルツ （ヴィオラ ケルン音楽大学教授）	平成26年6月2日～6月8日	公開レッスン、弦楽器専攻の学生アンサンブルとのコンサート等
	ロベルト・コヴィエッロ	平成26年7月7日	公開レッスン、特別講座、アーティストトーク、

	(声楽家 ミノ市立音楽院教授) エリア・リアヴィーア (ピアニスト)	～7月12日	イタリアオペラ・ガラコンサート
	グラハム・エラード&スティーブン・ジョンストン (現代美術作家ユニット)	平成26年11月1日～ 11月27日	16ミリフィルムでの撮影 ワークショップ、芸術講座、 フィルムの上映、レクチャー
平成27年度	シルビア・クーグラール (陶芸作家) シルケ・トルケル (ジュエリー作家)	平成27年9月8日～ 10月4日	陶磁専攻の学生との制作活動、講義 等
	フォルヒェルト・ヴァルター・コンラッド (ヴァイオリン奏者・元フランクフルト大学教授)	平成27年10月5日～ 10月14日	公開レッスン、アーティストトーク、演奏会 等
	タッチャイ・ホンペーン、クリンカナ・ゴンペット、 永曾 郁夫 (造形作家、チェンマイ大学教授)	平成27年12月3日～ 12月17日	ワークショップ、アートフォーラム 等
	中村 功 (打楽器奏者 カールスルーエ国立音楽大学教授)	平成28年2月21日～ 3月1日	公開講座、公開マスタークラス、演奏会、 パーカッションリサイタル 等
平成28年度	奈良 美智 (画家・彫刻家)	平成28年8月19日～ 9月4日	50周年記念事業「芸術は森から(は)まる」出展作品 共同制作、特別講義
	戸谷 成雄 (彫刻家)	平成28年7月5日～9 月24日	50周年記念事業「芸術は森から(は)まる」作品出展、 特別講義、シンポジウム
	ロッセッラ・メネガッツォ (ミラノ大学文化財・環境学部准教授) マルク・バティエ (ソルボンヌ大学教授) 蔡 宗徳 (国立台南芸術大学教授)	平成28年9月22日～ 9月26日	国際シンポジウム「異文化へのまなざし」研究発表

資料 5-1-③-C 平成 28 年度音楽学部特別講座

専攻・コース名	日時	講師名	職業	講義内容	場所
弦楽器コース	5月26日	今井信子 Antoine Tamestit (アントワン・タメスティ) 大槻晃士	ヴァイオリン奏者 (3名)	公開レッスン	室内楽ホール
作曲コース	5月13日	Aleck Karis (アレック・カリス)	ピアニスト、 カリフォルニア大学サンディエゴ校音楽学部教授	ピアノリサイタル	室内楽ホース
声楽専攻	10月19日	Frans Huijtz (フランス・ホイッツ)	声楽家 (バリトン)、 ロッテルダム音楽院声楽科主任教授	公開レッスン	オペラ合唱室
弦楽器コース	10月24日	Volkhard Steude (ヴォルクハルト・シュトイデ)	ヴァイオリニスト、 ウィーンフィルハーモニー管弦楽団コンサートマスター	演奏会	室内楽ホール
ピアノコース	11月16日	岡田博美	ピアニスト、 桐朋学園大学大学院教授	ピアノリサイタル	室内楽ホール
弦楽器コース	12月12日	Prazak Quartet (プラジャーク弦楽四重奏団)	チェコの弦楽四重奏団	公開レッスン	室内楽ホール
音楽学コース	1月25日	Rafaelle Legrand (ラファエル・ルグラン)	パリ・ソルボンヌ大学教授	講演会	大演奏室 A

資料 5-1-③-D オーケストラ授業関連演奏会一覧

(平成 28 年度実績)

公演名	主催	日時	場所
愛知県立芸術大学管弦楽団 特別演奏会 (あま市公演)	主催：あま市文化の杜 美和文化会館・図書館 (あまMSLグループ) 後援：愛知県教育委員会、あま市教育委員会、学校法人長沢学園 木田幼稚園、文化で夢づくり (you-make)	2016年6月19日 (日)	あま市文化の杜 美和文化会館大ホール
みよし市小・中学校思い出コンサート	主催：みよし市、みよし市教育委員会	2016年7月6日 (水)	みよし市文化センターサンアート
愛知県立芸術大学管弦楽団 特別演奏会 (知立公演)	主催：一般財団法人ちのう芸術創造協会 協賛：知立市・知立市教育委員会	2016年7月9日 (土)	知立市文化会館 (パティオ池鯉鮒)
愛知県立芸術大学創立 50 周年記念オペラ公演 音楽と美術、愛知芸大が挑む総合芸術スペシャルプロジェクト オペラ La Bohème (ラ・ボエーム)	主催：愛知県立芸術大学	2016年9月25日 (日)	愛知県芸術劇場 大ホール
愛知県立芸術大学管弦楽団 第27回定期演奏会	主催：愛知県立芸術大学、 愛知県芸術劇場	2016年11月11日 (金)	愛知県芸術劇場 コンサートホール
愛知県立芸術大学オペラ公演2016 «皇帝ティートの慈悲»	主催：愛知県立芸術大学 協力：長久手市	2016年12月3日 (土) ・4日 (日)	長久手市文化の家

別添資料 5-1-③-1 油画専攻資料館展示 DM

別添資料 5-1-③-2 管打学基礎 I、II のシラバス

別添資料 5-1-③-3 学則 第 45 条 既履修単位

別添資料 5-1-③-4 音楽学部履修規程 第 8 条

別添資料 5-1-③-5 学則 第 43 条 他の大学又は短期大学における授業科目の履修

別添資料 5-1-③-6 単位互換に関する包括協定書

別添資料 5-1-③-7 協定校一覧

別添資料 5-1-③-8 ワイマール・フランク・リスト音楽大学合同公演会チラシ

別添資料 5-1-③-9 海外研修報告書 (サレルノ大学)

別添資料 5-1-③-10 美術学部非常勤講師授業

別添資料 5-1-③-11 学則 第 55 条 科目履修生

別添資料 5-1-③-12 研究生 (学則 第 54 条) ・聴講生 (学則 第 56 条) ・特別聴講学生 (学則 第 57 条) ・

研修員 (学則 第 58 条) ・客員共同研究員 (学則 第 59 条)

【分析結果とその根拠理由】

本学では様々な専門分野において創作・表現活動を自ら行っている教員によって、個々の学生の能力や個性に対応できる少人数指導体制をとっている。芸術分野での職業的自立に考慮した内容の授業を開講している。海外協定大学との交換を含めた留学制度についても整備されている。授業の中には、展示発表、各種演奏会が含まれており、社会と芸術との関わりそのものを授業内容に取込んでいる。

「アーティスト・イン・レジデンス」事業では、学外の芸術家による表現活動によって、授業の枠にとらわれない教育機会を提供している。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

各学部において必修単位数の割合が最も大きい「専門教育科目」は、芸術教育の基本である実技授業を中心に編成されていることから、実習または演習の形態をとる科目が大半を占める。「基礎教育科目」は全て講義形態をとり、「教養教育科目」では122科目中、8科目（7%）が演習、114科目（93%）が講義となっている。（別添資料5-2-①-1、2）。

必修単位数の授業形態別の割合をみると、例えば陶磁専攻では専攻科目5科目と関連科目9科目の必修単位数合計84のうち、実験・実習が79%、演習が2%、講義が19%、声楽専攻では専攻科目34科目と基礎教育科目3科目の必修単位数合計68のうち、実験・実習が53%、演習が26%、講義が21%であり、いずれも実習、演習に重点を置いた構成になっている。

実技授業は学年次を重ねることによって専門性を深めてゆく内容になっている。学生がそれぞれの特性に沿った表現、研究内容を目指すよう、各学生の個性を尊重した指導が行われている。

美術学部の「専攻科目」は、年間30週の授業期間において午前中毎日開講しており、授業期間を1～5週間程度に区切りそれぞれの期間ごとに課題を課している。授業では制作中に学生への個人指導を行いながら、課題提出時に全受講生を対象に講評授業が行われている。また、展覧会、作品・論文の発表会が適宜開催され、学習の成果を客観的に捉えることができる形態となっている。指導にあたっては、学生の受講・制作活動を記録する学生別のファイルを作成して学生の学習状況を把握し、教育研究指導に活用する等、各専攻によって様々な工夫を独自に行っている（資料5-2-①-A、別添資料5-2-①-3）。

音楽学部「専攻科目」の専門実技授業では毎週一対一の個人レッスン形式で指導を行い、学期末には実践的な演奏試験や創作課題などを課している。

「ソルフェージュ」では、従来の楽譜を中心とした理解のみならず、耳からの聴取によって音楽を捉える能力の育成、時代による音楽様式の違い、様々な楽器の音色の違い、音楽構造の把握といった、他大学および世界のソルフェージュを取り巻く現況に即した内容としている。またソルフェージュだけで完結しない横断的な音楽の捉え方を促すため、西洋音楽史とのリンクを考慮し、教材の一部を共通化するなどの工夫を行っている。

「オーケストラ」では第一線で活躍する指揮者のもと、弦楽器及び管打楽器コースの専任教員が合同で授業を行い、教員が学生と共に演奏し、必要に応じて個人指導もするなど柔軟な対応ができる授業体制をとっている。

実習、演習形態の授業の発表の場として、定期演奏会や学内演奏会、オーディション、試験成績が優秀な学生による学外ホールでのコンサート等、数多くの演奏機会を設け、学生が授業に取り組む意欲を高め、学習成果の向上を図っている（資料5-2-①-B）。

教養教育等では、受動的な受講姿勢に陥らないようにするための工夫を行なっている。例えば、「英語中級Ⅰ」では英語資格試験の受験を奨励するためにTOEICテストの出題形式に準拠した教材を用いている。「異文化コミュニケーション・言語学」では受講生参加型の授業方法を採用し、学生が主体的に授業に参加する機会を作っている。「社会学」では毎回の講義後に、絵で表すなど自由な発想で記入できるよう配慮したコメントカードを提出させることで、大人数の授業でも学生とコミュニケーションがとれるようにしている。また、配布資料に空欄を作成し、講義を聞きながらキーワードで空欄を埋める作業を促し、集中力をキープしながら、書く作業をおして印象に残るよう工夫している（資料5-2-①-C）。

資料 5-2-①-A 美術専攻の指導方法の工夫

学部	専攻	指導方法
美術学部	日本画専攻	<p>日本画専攻では、個人の資質と表現の多様性に応じた指導を可能にするため、各学年の担当教員による個別の下図研究会や、全教員による作品講評会を実施している。また表現の根幹でもあるデッサン力を向上させるため、全期を通して人物デッサンの期間を作っており、特に全学生が参加する周旋画家を招聘した特別デッサン週では、日本画と別視点のデッサンを学ぶ機会としている。また伝統に基づく確かな基礎実技を身に付けるために、伝統技法についての専門実習と古典模写、講義を取り入れている。</p> <p>【日本画実技Ⅰ～Ⅱ、材料研究】これまでの西洋的美術教育とは異なる視点と技術を身に付けるため、日本画の基礎技法と東洋画の平面的な感覚や構成について段階的に習得できるカリキュラムを構成する。日本画制作と並行して、専門家を招聘した裏打ち技術や伝統技法（絹本、金銀箔、截金）の指導とともに、日本美術史や中国美術史の講義を取り入れ、実技と知識が効果的に吸収できる授業を展開している。</p> <p>【日本画実技Ⅲ】「人物」や「植物」などの課題から発展して、発想を重視したテーマ制作を課題とし、制作意図の文章化等を通じて学生の発想力の向上に資する指導を目指している。</p> <p>【日本画実技Ⅳ】日本画家として第一線で活躍する作家や美術史家を招聘して批評会を実施することにより、多様な価値観からの作品評価を求めている。</p> <p>【古典絵画研究】2年次に紙本、3年次に絹本の古典模写を取り入れ、現在の主流である紙本だけでなく、近代以前に多用された絹本についての古典技法と知識を学ぶ。それぞれ異なった素材の取り扱いを一から学び、また材料、技法、古典作品についての講義も行う。</p> <p>【講評会】講評後に日本画課題作品を画像データ化し、その時点での評価や問題点等を記録して、今後の指導の参考としている。</p>
	油画専攻	<p>油画専攻では、絵画表現を起点にした教育・研究に重点をおき、大きく二つの理念に基づいて運営されている。一つは、油彩画をより専門的に探求する絵画表現であり、二つ目は絵画を探求することで発展する応用表現である。この二つの振幅の中で、基礎、体験、応用、展開の4つの学年軸により授業が運営され、4年間体験学習することで絵画全般の表現力・知識・技術力を習熟できる仕組みとなっている。絵画の基礎と多様性の入口を学習できる1年次、教員の独自性を横断的に体験できる2年次、1～2年次で得られた特性を応用表現に結びつける3年次、それまでの成果を基に独自の表現へと展開する4年次、こうした流れの中で、選択制を中心とした講座授業や講評など、学生の自主性と自立心を養い、基礎を独自性に繋がられる授業内容となっている。</p> <p>・油画実技Ⅱ（2年次）の授業内において専任教員12名が自身の作品、創作、研究活動を軸とした講評授業を行っている。この講評授業は、3、4年次に展開するチュートリアル授業（学生が教員1名を指名して行うマンツーマンの対話型授業）や、選択制の講評会の指名教員選択へつなげる機会となっている。</p> <p>・タイミングや感性など個人差のある学生に、きめ細かく対応できる指導を実践するために、学生が自ら作成した活動記録ファイルを教員が情報共有している。</p> <p>・個々の学生に対して4年間を通して効果的な教育を行えるよう、学生が授業内の課題で制作した作品、講評会に提示した自主制作の作品を写真撮影し、学年ごとに整理したファイルを作成している。</p> <p>・美術の動向を授業に取り入れる目的として、アーティスト・キュレーター・美術批評家等の多彩な非常勤講師を招聘し、専任教員と共にレクチャー、ワークショップ、批評会などを実施している。</p> <p>・表現の客観性の観点から、表現内容の言語化を促す「文章講座」を設け、博士過程へつなげる足かりとしている。</p>

彫刻専攻	<p>様々な価値が次々に生み出される現代社会において、社会の芸術に対するニーズも、彫刻を学ぶ学生のニーズも様々な方向性を示すようになった。彫刻専攻は、そのような要求に応えるべく、1・2年次を基礎、3年次を実験・展開、4年次を応用の過程とする予てからの大括りの枠組みはそのままに、カリキュラムを構成する各授業の内容・課題・授業の配列そのものに対する慎重な検討を行い、それらの連携による立体的学習を組み立て、更にそこに生まれる副次的効果を組み込むことで、「学生の個性と社会性の両立」と「新しい表現を生み出す創造力を育む」という自ら定めた理念の実現を目指している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●基礎の過程－古典的な表現・表現テーマ・素材・技法等を柱に系統的基礎教育の場 ①実習を通じた実技および理論の基礎教育を、造形美術の歴史を踏まえながら系統立てて展開するこの過程では、授業内容や配置が学年を超えて検討され、学んでおくべき造形・技法・素材等に関する学習が繰り返されるように仕組まれている。②専任・非常勤教員によるチームティーチングによって実施することで、より充実した指導と、課題に対応するための複数の知見への接触の可能性を開いている。③実験・展開の過程に向けて、約3週間にわたり、自身の様々な可能性を引き出す訓練として、毎日異なった文脈による制作を課す。 ●実験・展開の過程－4年次の応用の過程に先立つ自律的な表現の発掘の場 ①全く異なった専門性を示す各教員のゼミに所属し、担当教員の助言のもとで、これまでの基礎教育で培った力を発展的に活用した自由制作を行うことで、自身の表現の特徴を掘り下げる。 ●応用の過程－造形表現の理解・達成に必要な知力・体力の自立的強化と確実化の場 ①基礎、実験・展開の過程で身に付けた基礎力を能動的・発展的に展開した制作へ挑戦し、卒業研究にまとめた上で公開し、4年間の学習・研究の成果を社会に示す。 ●その他の授業・プロジェクト－様々なニーズへの対応や自身の可能性の思考の場 ①客員教授の講義 ②国内外で活躍する作家の講義 ③他領域で活躍する専門家の招聘と小授業の実施（任意）④古美術研究による日本の立体造形の学習（専門家による事前・現地解説・まとめの授業の実施）⑤アーティスト・イン・レジデンスにより来校の内・外作家のサポート（任意）⑥提携校との展覧会への協力や参加（任意）⑦瀬戸内国際芸術祭・愛知トリエンナーレ等のプロジェクトへの協力（任意）等により、カリキュラムの更なる立体化と受講生自身の可能性の拡大を手助けする。
芸術学専攻	<p>本専攻は芸術系大学の創作的環境のうちに置かれた理論系専攻という点にその特色を有し、専門的な美術史・美術理論とともに基礎実技をも重視しつつ、実制作に基づく芸術的・批評的感性を具えた人材の養成とともに、素材や技法、創作過程に深い理解を持つような専門家の育成も視野に入れた基礎教育を行っている。・講義としては基礎的な「美学」「日本美術史概説」「西洋美術史概説」「現代アート概説」等の概説系の授業や、専門性を高めた「美学特講」「日本美術史特講」「西洋美術史特講」「現代アート論特講」等の特講系の授業がある。・2年次以上で受講することのできる「美学研究」「日本美術史研究」「西洋美術史研究」「現代アート論研究」等の研究系の演習においては、英独仏伊の外国語文献や日本古典語の講読によって、専門的な語学力や読解力を身につけることができるようになっている。・実技系の演習としては1・2年次で受講する「基礎実技」において、絵画・彫塑・映像・古典技法等々の実技を学ぶことができ、芸術を深く理解するための素養を獲得することができるようになっている。・1年次から3年次にかけて行われる演習「芸術学総合研究」においては、学生の研究発表とそれに対する教員や学生同士の質疑応答を中心に、一人ひとりの関心に合わせた実践的な指導が行われている。・2年次もしくは3年次に行われる「古美術特別研究」は、奈良・京都の古寺や博物館を訪ね、日本の美術の原点に触れる演習授業である。・3年次の「プロジェクト研究」では特定のテーマに絞った文献研究や学外での調査研究を通じて、卒業研究に向けて研究姿勢や方法論を学び、また4年次の「卒業研究」では4年間の研究を卒業論文という形に結実させるための指導教員による個別指導や、中間発表における専攻教員全員による共同指導を通じて、きめ細かい指導が行われている。・その他「東洋美術史特講」「文化財学特講」「近代彫刻史」「映像表象論」「現代造形研究」「現代文化特論」等々、非常勤講師による豊富な講義や演習が用意されており、学生の志向に合わせて自由に選択できるようになっている。</p>

	デザイン専攻	<p>【カリキュラム・ポリシー】デザイン専攻では人々の生活を創造性豊かに導き、快適で美しく、心地よいモノ、場、空間、情報等を、時代をふまえて社会へ提案するデザイナーの育成を目的としたカリキュラムを運営している。このカリキュラム・ポリシーに沿って、実技授業（基礎課程・専門課程）と関連学科を有機的に結びつけ、適切な学習指導方法を実践している。</p> <p>●カリキュラム構成と特徴</p> <p>デザイン専攻のカリキュラムは基礎課程と専門課程、及び関連科目で構成されている。視覚伝達デザイン、プロダクトデザイン、環境デザイン、メディアデザインの4つのデザイン領域の実技を縦糸に、そして関連学科で学ぶデザイン方法論や理論を横糸として、人々の多様な生活様相や先進的技術に対応できるデザイン概念の構築と、それを具現化するデザインプロセスを学んでいる。</p> <p>【基礎課程】は、デザインの概念を理解し、4つの領域に共通する基礎的な技能と視野を広める。また自らの志向性、可能性が認識できるカリキュラムを用意している。</p> <p>【専門課程】は、学生の独自性と自主性を尊重した課題選択システムを採用している。学生は2年生前期までに各自の将来目標を設定し、所属領域を決定する。その後所属する領域教員との協議を経て、4領域の課題を横断的に自由選択し、各自が将来を見据えた独自のカリキュラムを学生自身が構成する。</p> <p>【関連科目】は、デザインの社会活動に必要な知識や技量が身につく講義、演習を中心に構成している。視覚伝達デザイン、プロダクトデザイン、環境デザイン、メディアデザインのデザイン領域の第一線で活躍するデザイナーの講義を通じて、デザイナーの社会的役割を学んでいる。</p> <p>●教育課程の評価方針・方法</p> <p>課題の指導は、専門性の高い非常勤講師も含め複数の教員が指導にあっており、評価も複数の教員が総合的に評価し客観性を高めている。また学生間での、積極的なディスカッションを奨励している。</p>
	陶磁専攻	<p>陶磁専攻では「暮らしと関わる陶磁」を教育の主軸とし、建築、デザイン、造形、伝統陶芸など、分野を超えて陶磁の表現と可能性を探求していく中で多様な技法に関する基本的な技術力と創作力を修得できる授業構成となっている。</p> <p>学部での4年間は一貫して基本的な造形力、発想力、描写力、構成力を修得するカリキュラムが組まれている。</p> <p>1, 2年次の基礎課程では、陶磁器制作に必須の基礎造形力の養成と様々な基礎技法の修得、3, 4年次の専門課程は、各教員による専門領域から陶磁の可能性と表現を探究するカリキュラムが組まれており、学生自身が将来の目標や志向を見据え選択する。</p> <p>さらに指導の客観性と現代陶磁における多様性や可能性を追求するため、専門性の高い多彩な非常勤講師の特別演習や特別実技を積極的に開講している。</p>

資料 5-2-①-B 音楽専攻・コースの指導方法の工夫

学部	専攻	指導方法
音楽学部	作曲専攻作曲コース	<p>・作曲研究：作曲研究は、各種形式・様式の研究、各種技法の研究等を、個々の学生に即した方法により、個人レッスンおよびグループゼミで行っている。学部4年間で8回の作品提出が義務づけられており、独奏曲からオーケストラ作品まで多様な編成の作品を創作する。また学生の発想や表現の幅を広げる意味で、3年次および4年次には自由曲での提出作品になっており、非西洋楽器の使用やコンピュータを用いた複合系の作品制作等にも対応している。1年前期①：ピアノ独奏曲。1年前期②：Violin, Viola, Violoncello いずれかによる独奏小品。1年後期：弦楽四重奏曲およびInvention。2年前期：二重奏曲（器楽）。2年後期：声楽曲（合唱曲を含む）。3年前期：自由曲。3年後期：管弦楽曲。4年次：自由曲。</p> <p>・ソルフェージュ：全専攻の学生を対象とした音楽基礎教育科目であるソルフェージュの授業を作曲専攻の中のソルフェージュ部会が担当し、学生の能力に合わせた適切なクラス分けのもとに少人数教育を行っている。またカリキュラム、評価方法および授業内容について詳細な検討を行い、新しい制度を導入した。特に従来の楽譜を中心とした理解のみならず、耳からの聴取によって音楽を捉える能力の育成、時代による音楽様式の違い、ピアノのみならず様々な楽器の音色の違い、音楽構造の把握といった、他大学および世界のソルフェージュを取り巻く現況に即した内容にシフトした。またソルフェージュだけで完結しない横断的な音楽の捉え方を促すため、西洋音楽史とのリンクを考慮し、教材の一部を共通化するなどの工夫を行った。</p>

	作曲専攻音楽学コース	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽学研究：ゼミを中心に学期を通して適宜レポート課題が課される。1、2年次では基礎的な知識の習得を、3、4年次では発表を中心とし、研究能力を段階的に高めてゆくことを目指している。 ・アート・マネジメント：社会において自らの音楽活動をマネジメントする能力の修得を目指した授業を行っている。 ・コレパイトワール及びオペラ総論を全専攻・コース学生を対象に開講し、総合芸術であるオペラに関する知識と経験を養うことを目指している。
	声楽専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・声楽研究：1年次から4年次まで一対一の個人レッスンを通して、声楽家としての基礎である呼吸法や発声から、多彩なレパートリーに対応できる豊かな音楽性、演奏技術までを指導する。 ・オペラ基礎：演出家を講師として委嘱し、3年次よりオペラ舞台での演技の指導を導入し、同一の講師による4年次のオペラ研究と連携を図ることで、演技力の向上を図っている。 ・オペラ研究：3年次に履修する「オペラ基礎」及び「オペラ重唱」によりオペラ演奏表現の基礎を修得した上で、声楽教員、指揮者、演出家の指導を受けた実践的なオペラ作品演奏を学ぶ。また、「複合芸術プロジェクト 愛知県立芸術大学オペラ公演」と連携させ、合唱メンバーとして実際のオペラ舞台を経験させている。 ・音楽芸術言語：声楽学習者のニーズに応えるため、各人が実際に演奏する歌詞の解釈や発音をネイティブ・スピーカーに学び、専門に密着した語学力が養えるよう配慮している。
	器楽専攻ピアノコース	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアノ奏法の研究：一対一の個人指導による4年間必修の専門実技授業。各教員が独自性を生かしながら、個々の学生の進度や個性に合わせた指導を行っている。また、音楽的価値観の違い等の理由で学生が担当教員の変更を希望する場合には、専任教員のいずれかに相談するよう、毎年度初めのガイダンスで周知しており、学生が自分の個性に合った指導を受けられるように配慮している。毎年度末の実技試験では1年次より4年次までバロック、古典派、ロマン派、近現代といった様々な時代様式の独奏作品やピアノ協奏曲などを課しており、4年間で多様な作品を修得できるように考慮している。 ・専門実技試験の課題や実施方法について毎年度検討し、適宜変更を行っている。 ・ピアノ奏法ⅢB（副師ピアノ実技授業）：普段は伴奏を「される」側である学生に、伴奏側からの視点を与えることを目的に、実技試験課題として任意の声楽曲、又は器楽曲の伴奏を課している。
	器楽専攻弦楽器コース	<p>弦楽器コースでは、音楽を学ぶ学生がその内容の奥深さを感じ取り、核心に触れる研究の積み重ねによって、演奏家として或いは教育者として立派に成長してくれることを願い、演奏・教育両面で経験豊富な教師陣が指導を行なっている。</p> <p>高い演奏技術と深い洞察力、豊かな表現能力を併せ持つ、広く社会に貢献できる人間性豊かな人材育成を目指している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弦楽器奏法の研究：専門実技において高度な演奏技術を身につけると同時に、バロックから現代までの音楽作品を演奏する上で必要な楽曲分析力・豊かな表現技術の習得が出来る様、マンツーマンできめ細かな授業を行っている。 ・室内楽：アンサンブルの根幹をなすもので、弦楽四重奏が中心。音程の合わせ方や響きの作り方、緻密で豊かな表現力を養う様、非常に実践的な授業を行っている。 ・弦楽合奏：各パートの分奏やトップ分奏を丁寧に行い、室内楽を拡大したような緻密且つスケールの大きな弦楽アンサンブルを目指し、指導を行っている。 ・オーケストラ：第一線で活躍する指揮者のもと、プロのオーケストラ同様に行われるリハーサルが授業の基本。コースの専任教員が合同で授業を行い、教員が学生と共に演奏したり、必要に応じて個人指導もするなど、柔軟な対応ができる授業体制をとりながら、実践的なオーケストラ演奏指導を行っている。 <p>上記授業の発表の場として、定期演奏会や学内演奏会、オーディションや試験成績が優秀な学生による学外ホールでのコンサート等、数多くの演奏機会を設け、学生が授業に取り組む意欲を高め、学習成果の向上を図っている。</p> <p>その他、アーティスト・イン・レジデンス等、国際的に活躍する演奏家を招いての公開レッスンや特別講座等、特別授業も定期的に行っている。</p>

器楽専攻管打楽器コース	<ul style="list-style-type: none"> ・管打楽器奏法の研究：実技試験の一部を学生に公開すると共に、個々の学生に対する各審査員の講評を学内掲示している。学生が自分の演奏に対する講評から学ぶだけでなく、他の学生の演奏を聴き、それに対する教員の評価を知ることで、楽器演奏や音楽に対する理解をより深めることを目的としている。 ・管打学基礎：管打楽器群の全ての楽器に対する知識を学ぶ。更に管打楽器合奏のために様々な曲を編曲する能力を身につける。ブラスバンド指導や音楽教育の現場で将来必要とされる能力の習得を目的とした、本学独自の授業を行っている。 ・オーケストラ：指揮者と共にコースの全専任教員が合同で授業を行い、実践的なオーケストラ演奏指導を行う。教員が学生と共に演奏したり、学生を個人指導するなど、必要に応じて柔軟な対応ができる授業体制をとっている。 ・管楽合奏、室内楽、オーケストラでは毎年度学外での演奏会を開催することで授業へ取り組み意欲を高め、学習成果の向上を図っている。
-------------	--

資料 5-2-①-C 教養教育等の指導方法の工夫

学部共通	学部共通	<p>「異文化コミュニケーション・言語学」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講生参加型の授業方法の採用。グループディスカッション、発表など学生が主体的に授業に参加する機会を作っている。 ・理解を深めるために、自作のリフレクションシートを使って学生が授業で学んだ概念や現象を身近な経験の中に見出ししたり、ワークシートを使って学生が事例や具体例を分析したりする機会を設けている。 ・理解を深めるために、スライド、DVD などの視聴覚教材を積極的に活用している。 <p>「英語上級Ⅱ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の授業外における英語の多読促進のための取り組みとして、授業外で読んだ英語の本を紹介するブックレポートを英語で書くという課題を課している。 <p>「英語中級Ⅰ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語資格試験の受験を奨励するために TOEIC テストの出題形式に準拠した教材を用いている。 ・学生の授業外における学習促進と、語彙や文法事項の定着のために頻りに小テストを実施している。 <p>「英語初級Ⅱ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の授業外における学習促進と、語彙や文法事項の定着のために頻りに小テストを実施している。 <p>「社会学」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎回の講義後にコメントカードを提出させることで、履修生の理解度確認、履修生の興味関心を把握、質問の受付をおこなう、大人数の授業でも学生とコミュニケーションがとれるようにしている。また、罫線の入っていないカードを使うことで、絵で表したり、学生が自由な発想で記入できるようになっている。コメントカードに記載された質問などは次回の講義前に回答するようにし、その回答の時間に前回の復習もおこなっている。 ・配布資料に空欄を作成し、講義を聞きながらキーワードで空欄を埋める作業をしてもらっている。ただ受動的に聞くだけでなく、集中力をキープしながら、書く作業をとおして印象に残るよう工夫している。 ・履修生の興味関心に沿って知識を広げられるように、取り上げたテーマに関する参考文献を掲載している。興味関心のあるところだけでも、より知識を深められるよう、当該テーマを扱った映画や本などの資料も積極的に紹介している。 <p>「社会学ⅡB」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「芸術と社会」をテーマに取り上げ、とりわけ、学生が卒業後に向き合うことになる「職業としての芸術創造」に焦点をあてた講義をおこなっている。キャリア形成に悩むことも多い学生にとって、芸術と社会のかかわりという点で手がかりになる情報を多く盛り込むように工夫している。
------	------	--

別添資料 5-2-①-1 美術教育課程等の概要（日本画）

別添資料 5-2-①-2 音楽教育課程等の概要（声楽）

別添資料 5-2-①-3 美術各専攻のカリキュラム表

【分析結果とその根拠理由】

芸術教育の基本である実習及び演習の授業形態が必修科目の大半を占めている。「基礎教育科目」は全て講義形態をとり、「教養教育科目」では93%が講義形態を取っている。これらの授業カリキュラムは各学部・専攻・コー

スごとに教育内容に応じた組合せとなっており、指導にあたっては、各専攻・コース、教養教育等において様々な工夫を独自に講じている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学では、個人指導を含む少人数教育を教育の基本としている。指導にあたっては、進行の遅れた学生に、補助的な課題を与えるなど、個別に対応している。

芸術教育は、自発的な努力の積み重ねであり、学生は教員から自主学習に沿ったアドバイスを受け、優れた芸術家、研究者を目指している。

自主学習をおこなうために大学施設を学生に開放し、制作・練習等を促している。美術学部においては、授業時間外に学生に教室（アトリエ等）を開放している。音楽学部では、音楽学部の全ての練習室を学生に解放し、教室や合奏室等も授業時間外に学生に使用を許可している。

図書館も、自主学習のために開放している。

1年間の授業計画は学事暦で示されており、大学設置基準に定める1年間の授業期間 35 週が確保されている（別添資料 5-2-②-1、2）。

単位の計算方法は、学則第 8 章第 34 条に、「授業科目の単位の設定に当たっては、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。(1) 講義については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。(2) 演習については、15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とする。

(3) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、個人指導による実技については、学長が別に定める時間の授業をもって 1 単位とすることができる。」と定められており、実技については、美術学部履修規程に「個人指導による実技については、5 時間をもって 1 単位とする。」、音楽学部履修規程に「個人指導による、各専攻・コースの専門実技については 5 時間をもって 1 単位、また、ピアノと声楽のいわゆる副科実技については 7.5 時間をもって 1 単位とする。」と明記されており、履修案内を通じて学生に周知されている。入学時のガイダンス及び各授業ガイダンスにおいて、単位には自主学習時間が含まれていることを伝えている。

別添資料 5-2-②-1 平成 29 年度美術学部・大学院美術研究科学事歴

別添資料 5-2-②-2 平成 29 年度音楽学部・大学院音楽研究科学事歴

【分析結果とその根拠理由】

本学では、個人指導を含む少人数教育を教育の基本としている。芸術教育は、自発的な努力の積み重ねであることから、自主学習をおこなうために大学施設を学生に開放し、制作・練習等を促している。図書館も自習のために開放している。履修案内には単位の計算方法を明記し、学生に周知している。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスは、全開講科目について作成されており、授業名、担当教員名、講義目的、各回の授業内容、成績評価方法の項目があるほか、「受講のルール」や「留意事項」によって事前学習の指示や履修条件等を提示している。

学生ポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）において、学生や教職員はいつでもシラバスを参照できるようになっている。シラバスの作成にあたっては、「シラバス作成の手引き」に従って教員が必要事項を記載している。

シラバスの内容の確認及び改善点の指摘は各学部教務委員会において行われ、改善点の指摘は各専攻・コースの教務委員を通して当該授業担当教員へ通達される（別添資料 5-2-③-1）。

平成 28 年度に在学学生を対象に行った学生アンケートによれば、「シラバスを活用していますか？」の回答では「履修登録時のみ利用している」が 58～66%、「よく利用している」が 9～25%、「シラバスのどの項目をよく参照しますか？」に対しては「授業内容」の項目が 28～31%、「評価方法」の項目が 19～25%と多かった。「シラバスの内容について」の質問では、約 90%が「わかる」と答えている（資料 5-2-③-A）。これらのアンケート結果から、シラバスは学生が学習を進める基本となっていることがわかる。

専攻・コースによっては、専攻科目内の各課題に対して、詳細なシラバスを別に作成し、学生に提示している。例えば、専攻科目「油画実技Ⅱ」で行われる選択制の講座において、担当教員がシラバスを作成し、3週間前に掲示をおこない、学生が講座内容を確認して講座選択を行えるよう配慮すると共に、授業準備を行うよう促している（別添資料 5-2-③-2）。

資料 5-2-③-A 平成 28 年度学生アンケート結果 Q-2、Q-2-1、Q-2-2、Q-2-4 （美術・音楽）

Q2. シラバスを活用していますか？

		よく利用している	履修登録時のみ利用している	あまり利用していない	利用していない	無回答	合計
学部	1年	44 (25%)	102 (58%)	23 (13%)	6 (4%)	0 (0%)	175 (100%)
	2年	20 (12%)	110 (66%)	27 (16%)	10 (6%)	0 (0%)	167 (100%)
	3年	13 (9%)	99 (65%)	28 (18%)	12 (8%)	0 (0%)	152 (100%)
	4年	14 (9%)	94 (60%)	28 (18%)	20 (13%)	0 (0%)	156 (100%)

Q2-1. シラバスのどの項目をよく参照しますか？（複数選択可）

		授業の目的	到達目標	授業内容	受講のルール	使用教科書	評価方法	留意事項	その他	合計
学部	1年	40 (10%)	16 (4%)	116 (28%)	62 (15%)	45 (11%)	93 (23%)	27 (7%)	10 (2%)	409 (100%)
	2年	39 (11%)	19 (6%)	93 (28%)	39 (11%)	39 (12%)	83 (25%)	23 (7%)	1 (0%)	336 (100%)
	3年	36 (13%)	7 (3%)	83 (31%)	32 (12%)	23 (9%)	67 (25%)	17 (6%)	3 (1%)	268 (100%)
	4年	31 (11%)	11 (4%)	84 (31%)	39 (14%)	31 (11%)	51 (19%)	21 (8%)	5 (2%)	273 (100%)

Q2-2. シラバスの内容について質問します。

		とてもわかり易い	まあまあわかる	わかりにくい	無回答	合計
学部	1年	16 (11%)	120 (82%)	10 (7%)	0 (0%)	146 (100%)
	2年	13 (10%)	112 (86%)	5 (4%)	0 (0%)	130 (100%)
	3年	14 (12%)	85 (76%)	12 (11%)	1 (1%)	112 (100%)
	4年	18 (17%)	85 (79%)	5 (4%)	0 (0%)	108 (100%)

Q2-4 シラバスを利用しない理由について教えてください。(複数選択可)

		閲覧の仕方がわからない	内容がわかりにくい	必要を感じなかった	その他	合計
学部	1年	0 (0%)	4 (25%)	12 (75%)	0 (0%)	16 (100%)
	2年	0 (0%)	9 (32%)	13 (47%)	6 (21%)	28 (100%)
	3年	3 (10%)	9 (29%)	17 (55%)	2 (6%)	31 (100%)
	4年	4 (10%)	11 (27%)	25 (63%)	0 (0%)	40 (100%)

別添資料 5-2-③-1 シラバス作成の手引き

別添資料 5-2-③-2 日本美術史概説 A シラバス

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、全開講科目について「シラバス作成の手引き」に従い作成され、記載内容が適切であるかを教務委員会が確認している。学生アンケートの結果からシラバスは学生が学習を進める基本となっていることがわかる。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

少人数教育の体制をとる実技授業では、個々の学生の学力（実技力）を的確に把握することができ、基礎学力不足と判断される学生に対しても、個性を伸ばすような対応を行っている。

音楽学部の基礎教育である「ソルフェージュ」授業では学生の能力に合わせたクラス分けの方法及び授業内容、評価方法について、作曲コースに所属する「ソルフェージュ部会」での詳細な検討の末、新しい制度を23年度より導入し、能力の低い学生への対応も含め個々の学生の進捗に適した授業を展開しているが、その後も年度ごとに検討を重ね、継続して見直しが行われている（別添資料 5-2-④-1）。

教養教育科目においても、教養教育等運営会議にて検討され、組織的に基礎学力不足の学生に配慮している。本学の特性として、入学者選抜において専門実技分野の能力に比重を置いているため、基礎学力が非常に高い学生と低い学生が混在している。特に外国語科目や講義系科目において学生間で学習能力やレポート作成能力の差が大きく、基礎学力不足の学生へのより充実した対応が求められていることは事実である。

本学の教養教育科目の多くは、受講生にとって初習となることから、学生の学習レベルを考慮した授業内容の設定を行っており、段階的かつきめ細やかな授業展開により基礎学力不足の学生が取り残されないような対応を行っている。また、過去の積み上げを必要とする「英語」においては、センター試験の結果を基に、一定の能力があると認められる学生を「英語中級」から受講するよう促しており、「英語初級」を一般的なりメディア教育よりはハイレベルであるが、本学においてはこれに相当する教育内容としている。また、平成 28 年度から「英語初級」に TA を導入し、小テストの際の誤答分析を綿密に行いその後の指導に生かすなど、基礎学力不足の学生に対応する指導体制の整備をおこなっており、平成 29 年度から担当教員を 1 名加えて 2 コマ授業数を増やし、1 クラスあたりの受講者数を少なくすることにより、よりきめ細かな指導を行える体制としている。

別添資料 5-2-④-1 音楽学コース紀要 ミスト・ミュージ no. 8 (2013) P85~100

【分析結果とその根拠理由】

少人数教育の体制を生かし、学生一人ひとりに対して個性を伸ばすような対応を行っている。音楽学部の基礎的科目である「ソルフェージュ」や教養教育科目においても基礎能力を補うための組織的な配慮が行なわれている。

以上のことから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む）。若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学は、大学の教育目的を踏まえた、各学部及び各専攻・コースの学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を

定めている。平成 28 年度には全専攻・コースにおいて既存の学位授与方針の内容をより分かりやすいものにする
こと、及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）や入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）
との整合性の高い表記にすることを目的に見直しを行った（資料 5-3-①-A）。

資料 5-3-①-A 学部の学位授与方針

美術学部、音楽学部、各専攻・コースのディプロマ・ポリシー URL

<http://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/guide01/guide01-01.html>

【分析結果とその根拠理由】

大学の教育目的を踏まえた、各学部及び各専攻・コースの学位授与方針を定めている。

以上のことから、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

**観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評
価、単位認定が適切に実施されているか。**

【観点到に係る状況】

本学における成績評価については学則第 44 条に「試験の成績は、秀、優、良、可及び不可をもって表示し、秀、
優、良及び可を合格とする」と規定されており、「学生便覧」をとおして学生に周知されている（資料 5-3-②-A）。
履修案内には成績評価基準が記載され、各授業のシラバスには到達目標及び評価方法が明記されている（資料
5-3-②-B）。

毎学期末に、全授業担当教員へ成績評価基準、成績提出方法と提出期限、その他諸注意について学務課教務係
から書面での通知を行っている。

専門実技授業における課題作品の評価や演奏実技試験等では各専攻・コースの複数の専任教員が審査に加わり、
個々の学生に対する各教員それぞれの意見を総合して成績評価と単位認定を行っている。

平成 28 年度学生アンケートの結果では「各授業の成績評価方法はシラバスに適切に示されていると思いますか」
の質問に対し、約 80%の学生が「示されている」又は「ほぼ示されている」と答えている（資料 5-3-②-C）。

資料 5-3-②-A 学則 第 44 条 履修の認定

第44条 授業科目の履修の認定は、その授業科目の担当教員が、当該担当教員の定める方法による試験に、出席状況その他を加味して
行う。

- 2 試験の成績は、秀、優、良、可及び不可をもって表示し、秀、優、良及び可を合格とする。
- 3 試験に合格した学生には、所定の単位を与える。
- 4 試験に不合格の学生には再試験を受けさせることができる。
- 5 病気その他やむを得ない理由により、試験に欠席した者には、届け出があれば、追試験を行うことができる。
- 6 前項の届け出は、医師の診断書又はその理由を証する書面を試験終了後 10 日以内に提出しなければならない。

資料 5-3-②-B 成績評価基準表

美術学部の成績評価基準

成績は、秀、優、良、可及び不可をもって表示し、秀、優、良及び可を合格としている。

評価	点数	成績評価基準	可否
秀	100～95点	到達目標を十分に達成し、極めて優秀である	合格
優	94～85点	到達目標を十分に達成している	
良	84～70点	到達目標を達成している	
可	69～50点	到達目標を概ね達成している	
不可	49～0点	到達目標を達成していない	不合格

音楽学部の成績評価基準

成績は、秀、優、良、可及び不可をもって表示し、秀、優、良及び可を合格としている。

評価	点数	成績評価基準	可否
秀	100～95点	到達目標を十分に達成し、極めて優秀である	合格
優	94～85点	到達目標を十分に達成している	
良	84～70点	到達目標を達成している	
可	69～50点	到達目標を概ね達成している	
不可	49～0点	到達目標を達成していない	不合格

実技系試験では、成績評価基準に基づき別途の採点法を用いる。

資料 5-3-②-C 平成 28 年度学生アンケート結果 Q2-3 (美術・音楽)

Q2-3. 各授業の成績評価方法は、シラバスに適切に示されていると思いますか？

		示されている	ほぼ示されている	やや不明瞭	不明瞭	無回答	合計
学部	1年	24 (16%)	90 (62%)	31 (21%)	1 (1%)	0 (0%)	146 (100%)
	2年	17 (13%)	91 (70%)	22 (17%)	0 (0%)	0 (0%)	130 (100%)
	3年	19 (17%)	60 (53%)	30 (27%)	2 (2%)	1 (1%)	112 (100%)
	4年	15 (14%)	79 (73%)	14 (13%)	0 (0%)	0 (0%)	108 (100%)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は学則に規定されており、履修案内には成績評価基準が記載され、各授業のシラバスには到達目標及び評価方法が明記されている。

全授業担当教員へ成績評価基準、成績提出方法と提出期限、その他諸注意について学務課教務係から書面での通知を毎学期末に行なっている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

専門実技授業の評価にあたっては学生の個性や多様な価値観を重視すると共に、客観性と厳格性を担保するための方策を講じている。

美術学部では、課題作品に対して複数教員による公開の講評を行っており、各教員による評価を総合することで、成績評価における客観性、公平性を高めている。

音楽学部の専門実技試験（演奏審査）では、専攻・コースの専任教員全員と専門実技指導を担当する非常勤講師による審査を行っている。提出作品や論文の審査とは異なり、一時の演奏によって評価を行う性質上、各教員による個々の採点結果の合計値を算出して成績評価を行うことで客観性・厳格性を保っている。特定の審査員の評価のみが審査結果に影響を与えることを避けるために集計方法も工夫している。実技試験の多くは学内学生に対して公開で行われ、審査後には学生が任意で各教員に講評を求めることができる。

教養教育科目に関しては、教養教育等運営会議において、平成 29 年度に授業または成績評価における禁止事項の申し合わせとして、「教養教育等の授業運営での禁忌事項」を定め、成績評価の厳格性を担保するための措置を講じている（別添資料 5-3-③-1）。外国語科目では、担当する専任教員が非常勤講師と連携を密にし、授業内容や成績評価基準の共有を図っている。

成績が通知される 9 月～10 月と 2 月～3 月に成績に関する質問期間を設け、学務課教務係が窓口となって学生からの問合せを受け付けている。この仕組みについて、掲示並びに学生ポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）上で周知を行なっている。教員への問合せとそれに対する回答の通知は教務係職員が行い、学生の申し出を容易にするとともに客観性を確保している（別添資料 5-3-③-2）。

なお、専門科目における課題作品の写真・データ、採点表、演奏試験の採点用紙は、各専攻・コースで保管している。

平成 28 年度に実施した学生アンケートの結果では「授業の成績評価は適切だと思いますか」の質問に対しては、86%の学生が「適切」又は「ほぼ適切」と答えている（資料 5-3-③-A）。

資料 5-3-③-A 平成 28 年度学生アンケート結果 Q3

Q3. 授業の成績評価は、適切だと思いますか？

		適切	ほぼ適切	やや不満	不満	無回答	合計
学部	1年	47 (27%)	96 (55%)	12 (7%)	0 (0%)	20 (11%)	175 (100%)
	2年	45 (27%)	106 (63%)	7 (4%)	1 (1%)	8 (5%)	167 (100%)
	3年	29 (19%)	102 (67%)	11 (7%)	2 (2%)	8 (5%)	152 (100%)
	4年	46 (29%)	86 (55%)	12 (8%)	3 (2%)	9 (6%)	156 (100%)

別添資料 5-3-③-1 教養教育等の授業運営での禁忌事項

別添資料 5-3-③-2 成績評価に関する質問表

【分析結果とその根拠理由】

複数教員による講評・審査、学生からの成績に対する質問制度により、成績評価の正確さを担保している。以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業認定基準は学則第 46 条に定められ、「学生便覧」、「履修案内」、入学時のガイダンスを通じて学生に周知されている（資料 5-3-④-A）。

専攻所定科目に含まれる最終年次の「卒業制作」、「卒業論文」、「卒業作品」又は「卒業演奏」では各専攻・コースの専任教員全員が審査に関わり、個々の学生に対する各教員それぞれの意見や評価を総合して成績評価と単位認定が行われる。

各学部は単位修得一覧表を基に、教授会メンバーによる卒業判定会議で卒業認定の審議を行い、最終的に学長が卒業を認定している。また、毎年、開催される卒業制作作品展（愛知県美術館）、卒業演奏会（愛知県芸術劇場コンサートホール）において、卒業作品や卒業論文、成績優秀者による演奏などが公開され、卒業生の水準が社会に示されている（別添資料 5-3-④-1）。

資料 5-3-④-A 学則 第 46 条 卒業

第 46 条 本学に 4 年以上在学し、学科及び専攻所定の科目（別表第 1 から別表第 4 までに掲げる科目及び第 45 条第 5 項の規定により本学において修得したものと認定した科目に限る。）につき、次の各号に掲げる学部の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める単位数以上を修得した学生には、卒業証書を授与する。

別添資料 5-3-④-1 平成 28 年度卒業制作展、卒業演奏会資料

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準は学則第 46 条に定められ、「学生便覧」を通して学生に周知されている。各学部は単位修得一覧表を基に、教授会メンバーによる卒業判定会議で卒業認定の審議を行っている。

以上のことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されておりその基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

院則第 18 条（教育課程の編成方針）「大学院の教育課程は、研究科及び専攻等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする。」に基づき、美術研究科博士前期課程及び博士後期課程、音楽研究科博士前期課程及び博士後期課程それぞれに、教育目的や学位授与方針を踏まえた教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている（資料 5-4-①-A、B）。平成 28 年度には各研究科において既存のカリキュラム・ポリシーの内容をより分かりやすいものにする、及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）との整合性の高い表記にすることを目的に見直しを行なった。

資料 5-4-①-A 院則 第 18 条 教育課程の編成方針

第18条 大学院の教育課程は、研究科及び専攻等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする。

2 大学院の教育課程の編成に当たっては、研究科及び専攻分野に関する高度な専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該研究科及び専攻に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

資料 5-4-①-B 大学院カリキュラム・ポリシーURL

美術研究科博士前期課程カリキュラム・ポリシー http://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/item/86_3policy_am.pdf

美術研究科博士後期課程カリキュラム・ポリシー http://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/item/88_3policy_ad.pdf

音楽研究科博士前期課程カリキュラム・ポリシー http://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/item/87_3policy_mm.pdf

音楽研究科博士後期課程カリキュラム・ポリシー http://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/item/89_3policy_md.pdf

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の博士前期課程及び博士後期課程それぞれに、教育目的や学位授与方針を踏まえた教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到に係る状況】

大学院の各研究科は、2年間の博士前期課程と3年間の博士後期課程とに区分されている（別添資料5-4-②-1）。博士前期課程では、専門領域における個別の研究を核としながら多方面の領域横断的な研究を可能とするために、博士後期課程では、領域横断的な研究、及び創作・演奏研究と理論研究の統合化を目指して、各研究科を1専攻（美術専攻、音楽専攻）としている。

本学において授与する学位は、修士（美術）、博士（美術）、修士（音楽）、博士（音楽）である（別添資料5-4-②-2）。

大学院カリキュラム・ポリシーに基づき、各研究科は美術家、音楽家、研究者としての活動経験が豊富な教員による個人指導の専門実技授業（理論系専攻・コースではゼミ）を軸に、様々な研究分野に対応した科目を開講し、他領域の科目履修など、1専攻の特色を生かした教育課程を体系的に編成している（資料5-4-②-A、別添資料5-4-②-3、4）。

資料 5-4-②-A 研究科教育課程概要

美術研究科	博士前期課程	開設科目は、必修科目として「美術総合研究」、選択必修科目として「修士作品」又は「修士論文」及び、「美術特別研究」を開設している。「美術総合研究」は、個人指導による実技授業やゼミを中心とした、課程の中心となる授業であり、指導教員ごとに開設している。 「修士作品」「修士論文」は学位取得に必要な「修士論文等」を単位設定したものであり、各領域共に「修士作品」もしくは「修士論文」を選択する。「美術特別研究」は、6領域に配置された45名の指導教員それぞれの研究を活かした科目であり、平成29年度には103科目を開設している。「美術特別研究」の中には、領域を越えた2つ以上の研究室が企画立案する複合研究授業「プロジェクト研究」を開設している。
-------	--------	---

	博士後期課程	開設科目は、各専門の研究を一層深化、高度化するとともに、作品制作と理論研究を高度に総合化するように編成されている。必修科目として、研究指導を行う教員が担当する3年間を通して実践的な実技を伴う科目「博士総合研究」と、2年次から必修となる創作研究とその理論的な展開を融合させるために論文執筆に重きを置く「博士理論研究」が配置され、段階的な教育システムを編成している。これら必修科目と並行して、理論分野を専門とする教員が担当する「特殊研究」（「美学特別研究」、「日本美術史特別研究」、「西洋美術史特別研究」、「現代アート論特別研究」、「美術特別研究」、「デザイン論特別研究」及び「陶磁論特別研究」）を必修選択科目として設置している。
音楽研究科	博士前期課程	開設科目は「必修科目」、「選択必修科目」及び「選択科目」に区分されている。「必修科目」の「音楽総合研究」は、各専門領域別に開講され、個人指導による実技授業やゼミを中心とした、課程の中心となる授業である。「選択必修科目」は学位取得に必要な「修士論文等」を単位設定したものであり、作曲領域では「音楽総合研究修士作品」、音楽学領域では「音楽総合研究修士論文」、演奏に関わる領域では「音楽総合研究修士演奏」を選択する。「選択科目」には領域を超えて履修可能な音楽関連32科目が設定されている。
	博士後期課程	開設科目は「必修科目」として「博士研究指導」及び「特別演習」、「選択必修科目」として「音楽創作・表現研究」及び「音楽理論研究」が開講されている。「博士研究指導」では修士論文及び研究作品または研究演奏の指導を行う。「特別演習」では音楽理論と音楽創作・表現の双方に渡る総合的な視野を滋養する。「音楽創作・表現研究」は各専門領域における高度な実技能力と音楽表現力、音楽創造力を修得させることを目的とする。「音楽理論研究」は高度な音楽学研究の方法論の修得を目標とする。

- 別添資料 5-4-②-1 院則 第8条（履修年限）第9条（在学期間）
 別添資料 5-4-②-2 大学院学位規程 第2条
 別添資料 5-4-②-3 別表第1 美術研究科（博士前期課程）授業科目表
 別添資料 5-4-②-4 別表第2 音楽研究科（博士前期課程）授業科目表

【分析結果とその根拠理由】

大学院カリキュラム・ポリシーに基づき、各研究科は個人指導の専門実技授業（理論系専攻・コースではゼミ）を軸に、専門領域に関連した科目に加えて、他領域の科目履修など、1専攻の特色を生かした学際的な研究を可能とする教育課程を編成している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

各研究科の開設科目は大学院担当教員の専門領域と結びついており、教員の研究活動の成果が直接生かされた専門性の高い内容となっている。学生は教員と協働して様々な研究活動を行う環境にある。

美術研究科博士前期課程では、6領域に配置された45名の指導教員それぞれの研究を活かした多彩な「美術特別研究」を平成29年度において103科目開設し、学生の多様なニーズに応えている。これらの選択科目は領域にとらわれない独自の芸術表現の可能性を広げ、その中から自由な新しい表現を探究してゆく機会となるよう、領域を超えて履修可能としている。また、美術特別研究の中には領域を越えた2つ以上の研究室が企画立案する複合研究（プロジェクト研究）を開設し、大学に望まれる地域貢献、社会貢献などを目的とするプロジェクトを設定し、学習成果と実戦経験との融合を図っている。

美術特別研究「和紙の素材研究 A、B」では、文化庁の大学を活用した地域芸術文化振興事業に採択された豊田

市（小原和紙）との共同研究によって得られた成果を盛り込んでおり、地域からのニーズに応えた実務教育を実施している。さらにこの共同研究を国際的に拡大した大学連携事業が、平成 29 年度日本学術振興会研究拠点形成事業に採択された。これにより国際的な学術の発展動向を科目の中に深く反映させている（資料 5-4-③-A、別添資料 5-4-③-1）。

また、文化財保存修復研究所の開設に伴い、修復の現場体験を通じた教育・研究が可能となり、保存・修復教育プログラムの充実が図られている（資料 5-4-③-B、別添資料 5-4-③-2）。

音楽研究科博士前期課程では、平成 29 年度は 35 の「特殊研究」が開講され、7 領域の教員と教養教育等が単独、または共同で独自の研究分野について開講している。「室内楽 2」は学生が領域を問わず複数の教員を指名してアンサンブル実習の指導を受けるユニークなシステムをとっている。その他、「コレペティトウール」の基礎を修得する授業、ピアノ以外の鍵盤楽器奏法を学ぶ「鍵盤楽器」など専門分野の能力を発展、応用させるための授業が開講されている。

各研究科は展示発表、研究発表、各種演奏会を授業の中に設定しており、社会と芸術のかかわりそのものを授業内容に取り込んでいる（資料 5-4-③-C）。

研究科の枠を超えた領域横断的研究も行っており、代表例としては、両研究科共同開講科目である「プロジェクト研究 5・6（美術）／アート・マネジメント 1・2（音楽）」と「複合芸術研究」が挙げられる。

「プロジェクト研究 5・6（美術）／アート・マネジメント 1・2（音楽）」はアウトリーチができる芸術家を育成するための実践的なプログラムであり、平成 29 年度を例にとると、前期はアート・マネジメント及び文化政策にまつわる基礎知識を学ぶとともに、長久手市文化の家の協力を得て、子ども向けのアウトリーチ企画制作を行う。後期は、「病院」を対象にしたアウトリーチを実践的に学ぶ（別添資料 5-4-③-3）。

「複合芸術研究」は、新しいオペラの舞台芸術をめざし、創作舞台の実験をおこなう目的で開設されている。両研究科が合同で舞台美術を制作する総合芸術プロジェクトであり、音楽研究科開設科目の「オペラ総合演習」と連動し、劇場でのオペラ公演を実現させている（資料 5-4-③-D、別添資料 5-4-③-4）。

これらの授業では専任教員の他、現役の音楽家など社会で活躍する人材を指導者として学外から迎えている。

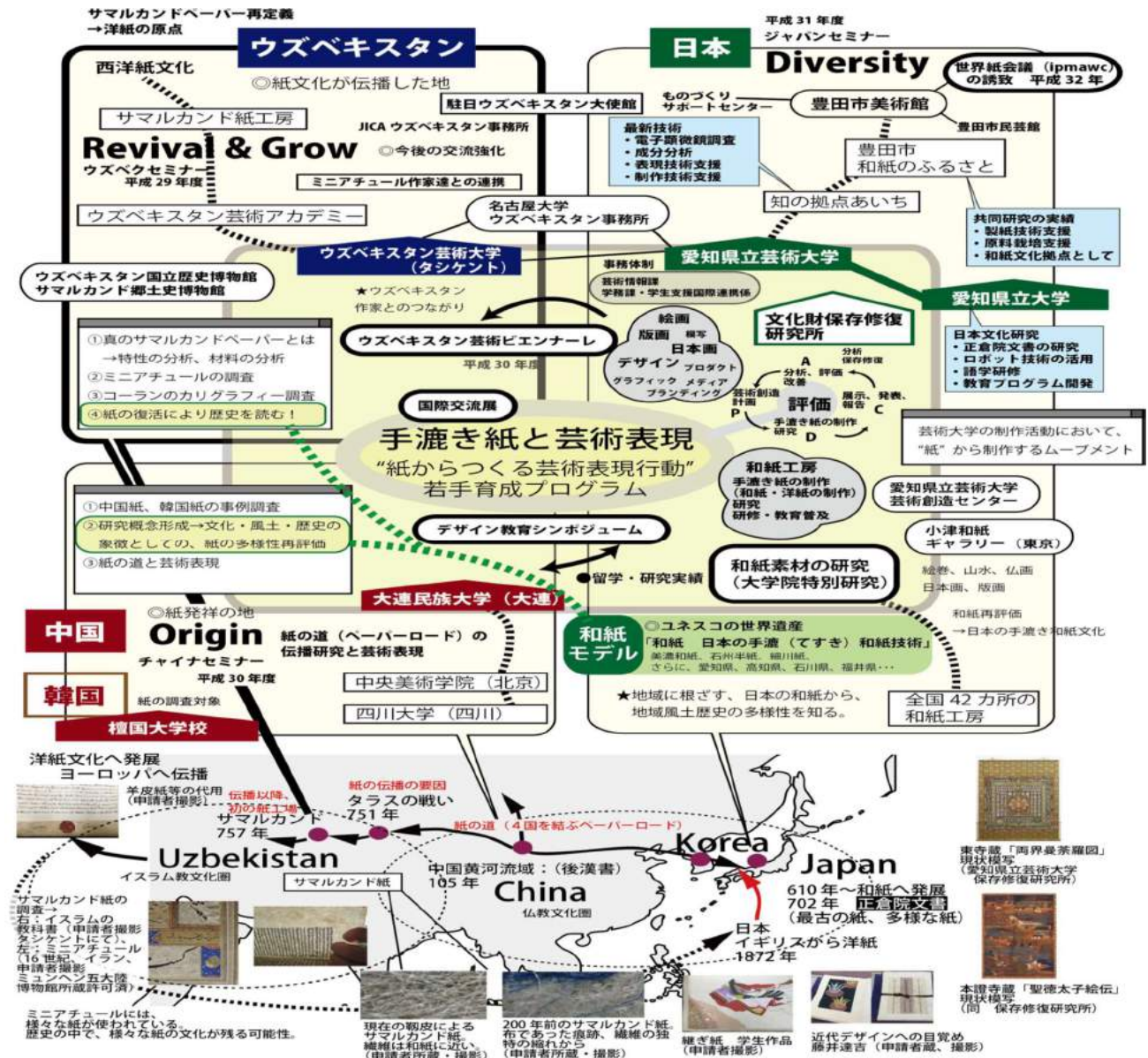
海外協定大学との交換を含めた留学制度についても整備されている。博士課程において平成 24 年度から平成 28 年度の 5 年間に、交換留学生として海外協定校 5 校に 13 名を派遣し、4 校から 5 名の学生を受け入れている（資料 5-4-③-E）。

他大学院での既修得単位の認定及び他の大学院における研究指導を受けることを認めており、単位互換制度を整えている（別添資料 5-4-③-5、6）。

美術研究科博士後期では、論文の内容に関して、新知見を求めるばかりでなく、研究分野において研究を遂行することができる能力に対して評価をおこなっている。また、学生の研究環境を十分なものとするため、専用研究スペースとして作品制作、発表用のアトリエ、演習室、論文執筆用研究室及び複合芸術用多目的アトリエを用意し、学生 1 人当たり 35 m²を確保している。

音楽研究科博士後期課程では、音楽の創作・演奏表現と論文執筆の両面における高度な研究を可能にするために実技系指導員と理論系指導員による複数指導体制をとり、学生のニーズに対応している。また、平成 26 年度にソルボンヌ大学とコチュテル（Joint supervision of doctorates 共同指導による学位授与）に関する協定を締結した。平成 28 年度、本協定に基づき本学学生がソルボンヌ大学と本学から博士号を授与された（別添資料 5-4-③-7、8）。音楽学においては、同制度による日本で初の学位授与となった。

資料 5-4-③-A 拠点形成事業



資料 5-4-③-B 文化財保存修復・美術教育プログラム

年度	講座名	種類	日時	内容
平成27年度	修理作業	授業	2015/4/15 2015/4/16	講師: 脇谷助作先生
	絵画を守る -国宝から地方文化財まで-	芸術講座	2015/10/22	講師: 脇谷助作先生
	名古屋城本丸御殿復元模写 障壁画の清掃作業	作業	2016/1/13 2016/1/14	授業時間外かつ現地作業のため、アルバイト雇用の上作業。 (受託事業)
平成28年度	光学調査について	授業	2016/6/17	講師: 青木智史先生
	膠研究所第9回公開研究会 「膠と継承者」	公開講座	2016/7/9	三本漆膠『飛鳥』の開発について 講師: 土居昌裕さん 模写という道 講師: 加藤純子
	芸大銅像クリーニング	作業	2016/7/31	美術学部のオープンキャンパス開催時にイベントとして作業。
	災害と文化財	公開講座	2016/10/11	被災紙資料の安定化処理について 講師: 鈴木晴彦さん 文化財と災害 講師: 高梨光正准教授
	仮張り板制作	作業	2016/8/23 2016/8/25	装溝作業で使用する道具の制作。 下貼りを終えた下地板に柿渋液を塗布する。
	寒糊吹き	作業	2017/1/19	装溝に欠かせない古糊づくり (大寒の頃に新糊を大量に吹き、10年近く寝かせる。)

資料 5-4-③-C 平成 28 年度大学院授業の中で設定されている展示発表実績

領域単位	日時	科目名	タイトル 概要	場所		
美術専攻	博士前期課程 全領域共通	3月	修士作品 修士論文	卒業・修了制作展	愛知県美術館	
	日本画領域	11月	日本画特別研究B	2研展「支展」	サテライトギャラリー	
		1月	装幀技法	真長寺蔵「真言八祖像」修理報告会	日本画専攻講義室	
	油画・版画領域	6月	美術総合研究	博士前期課程油画・版画領域研究発表展（1年）	芸術資料館	
		6月	美術総合研究	博士前期課程油画・版画領域研究発表展（2年）	芸術資料館	
		8月	版画・版表現 B III	第9期「落石計画」-それぞれの視座-	旧落石無線送信局/北海道	
		10月	絵画・技法材料 I, II, III, IV	「物質としての絵画」展-白河研究室と東京藝術大学大学院 技法材料研究室との交流展-	せんびやく堂画ノ東京	
		12月	版画・版表現 A II, IV 版画・版表現 B IV 版画・映像表現・現代美術 II, IV	全国大学版画展	町田市立国際版画美術館/東京	
		2月	表現と対話2	ロールプレイング展	学食2階 次元ノ学内	
		3月	版画・版表現 A II, IV 版画・版表現 B IV 版画・映像表現・現代美術 II, IV	「INDIRECT」展	サテライトギャラリー	
	彫刻領域	5月	美術総合研究	大山千枚田景観保全プロジェクト	千葉県鴨川市大山千枚田	
		11月	美術総合研究	博士前期課程彫刻領域研究発表展	芸術資料館	
		11月	美術総合研究	種蔵プロジェクト	岐阜県飛騨市宮川町種蔵	
	デザイン領域	4月	美術総合研究	2年研究報告会	デザイン棟	
		5月	美術総合研究	名古屋フィルハーモニー交響楽団定期演奏会ポスターデザイン (白木研究室共同制作) (5月・6月・11月・12月・1月)	名古屋市内	
		9月	美術総合研究	白木研究室2年生研究作品発表(個展)	名古屋市市民ギャラリー-矢田	
		10月	美術総合研究	1年研究内容パネル展示	デザイン棟	
		10月	美術総合研究	白木研究室2年生研究作品発表(個展)	名古屋栄A-1アールスペース	
		2月	美術総合研究	研究報告集		
		2月	和紙素材の研究 B	和紙素材の研究展IV 愛知県立芸術大学柴崎幸次研究室+豊田市和紙のふるさと	豊田市美術館ギャラリー/愛知	
	陶磁領域	1 2月	美術総合研究	陶磁専攻展	芸術資料館	
	美術専攻	博士後期課程	11月		博士後期課程2次審査展(陶磁分野)	名古屋市市民ギャラリー-矢田
			12月	博士総合研究	美術研究科博士後期課程1,2年生研究発表展	芸術資料館
1月				美術研究科博士学位論文作品本審査展	芸術資料館	
3月				平成28年度博士学位論文作品展	芸術資料館	

5-4-③-D オペラ公演資料

50周年記念オペラ「ラ・ボエーム」と定期オペラ公演「皇帝ティートの慈悲」



ラ・ボエーム



ラ・ボエーム



皇帝ティートの慈悲



ラ・ボエーム



ラ・ボエーム



皇帝ティートの慈悲

資料 5-4-③-E 交換留学制度の実績一覧（研究科）

	交換留学生
平成24年度	ハンブルク音楽大学（ドイツ）（派遣：1名） ケルン音楽大学（ドイツ）（派遣：1名）
平成25年度	ケルン音楽大学（ドイツ）（派遣：2名） ソルボンヌ大学（フランス）（派遣：1名） チェンマイ大学（タイ）（受入：1名） エジンバラ大学（スコットランド）（受入：1名）
平成26年度	ケルン音楽大学（ドイツ）（派遣：1名） 台南芸術大学（台湾）（受入：1名）
平成27年度	ロンドン芸術大学（イギリス）（派遣：1名） ケルン音楽大学（ドイツ）（派遣：2名）
平成28年度	ハンブルク音楽大学（ドイツ）（派遣：2名） リスト音楽院（ハンガリー）（派遣：2名） 台南芸術大学（台湾）（受入：1名） ミラノ大学（イタリア）（受入：1名）

- 別添資料 5-4-③-1 拠点形成事業（中日新聞（朝刊）2017/3/20）
- 別添資料 5-4-③-2 愛知県立芸術大学文化財保存修復研究所 年報 平成 26・27 年度（冊子）
- 別添資料 5-4-③-3 アート・マネジメント 1・2（音楽）シラバス
- 別添資料 5-4-③-4 オペラ公演資料（プログラム）
- 別添資料 5-4-③-5 大学院学則 第 28 条 既修得単位
- 別添資料 5-4-③-6 大学院学則 第 29 条 他の大学院における研究指導
- 別添資料 5-4-③-7 コチュテルの資料（協定書）
- 別添資料 5-4-③-8 コチュテル（中日新聞（朝刊）2017/02/03）

【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程における「総合研究」「美術特別研究」「特殊研究」など教員の研究成果が直接生かされた各研究科の多数の開設科目は、専門性が高く学術の発展動向を反映しており、学生の多様なニーズに応えている。

平成 29 年度研究拠点形成事業に採択された「和紙の素材研究 A、B」を始めとする「美術特殊研究」やアウトリーチができる芸術家を育成するための実践的なプログラム「アート・マネジメント 1・2」など、社会の要請に応じた専門的な内容を扱う科目を提供している。

平成 26 年度にソルボンヌ大学とコチュテルに関する協定を締結し、平成 28 年度に本締結に基づく学位取得者を輩出している。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

博士課程では学部教育の柱としている少人数教育をさらに徹底させ、それぞれの専門分野の研究を極めるために実践的な演習科目を重視した編成になっている。講義授業においても、演習の要素を取り入れると共に、個別指導を行う授業内容となっている（別添資料 5-5-①-1）。

平成 29 年度開設科目数の授業形態別の割合をみると、美術研究科博士前期課程では必修科目の「美術総合研究」および選択必修科目の「修士作品」、「修士論文」は全てが演習、選択必修科目の「美術特別研究」は全てが講義形態をとる。音楽研究科博士前期課程では必修と選択必修の 4 科目全てが演習、選択科目では 32 科目のうち実験・実習が 6 科目（19%）、演習が 20 科目（62%）、講義が 6 科目（19%）である。各研究科博士後期課程では、全ての科目が演習である。

各課程では、開設科目それぞれの教育内容に応じた学習指導法を採用している（資料 5-5-①-A）。

資料 5-5-①-A 研究科指導概要

美術研究科	博士前期課程	<p>必修科目の「美術総合研究」は、指導教員が指導に当たり、学士課程で磨いてきた専門的思考、感性、技術を向上させ、専門性を深めるよう指導がおこなわれている。選択科目の「美術特別研究」では、教員の研究を活かした多彩な科目を開講しており、各授業科目担当教員が指導にあたり、研究調査、地域行政や企業との連携事業等、多様な取組みが行われている。「美術特別研究」の中には、領域を越えた2つ以上の研究室が企画立案する複合研究「プロジェクト研究」を開講し、大学に望まれる地域貢献、社会貢献などを目的とするプロジェクトを設定し、学習成果と実践経験との融合を図っている。なお、「美術特別研究」の授業科目は多数開設されているため、担当指導教員は研究計画書を基に、学生が研究内容に沿った適切な履修がおこなえるよう指導している。</p> <p>油画・版画領域、彫刻領域、陶磁領域では「美術総合研究」の授業として研究発表展を芸術資料館で開催し、研究の進捗状況を一般に公開している。デザイン領域では年度毎に研究の成果をまとめた研究報告集を刊行している。</p>
	博士後期課程	<p>1年次から3年次に履修する「博士総合研究」は指導教員（主任指導教員）が指導にあたり、学生の研究テーマに応じて、高度な専門的創作研究又は歴史的・理論的研究をおこなっている。学生に対して学期ごとに研究成果の提出を求め、年度末には研究成果をまとめた冊子「研究報告書」を刊行している。2年次から3年次に履修する「博士理論研究」では、「博士総合研究」のテーマに関する博士論文の作成に必要な高度な理論的研究能力を修得し、博士論文の完成へと導くよう指導をおこなっている。これらの必修科目と平行して1年次から2年次に履修する必修選択科目「特殊研究」では、理論を専門とする教員が担当する各種美術史、美術論研究を開講しており、学生の研究テーマに関連する分野の理論的素養を教授し、「博士理論研究」における高度な理論研究、博士論文作成等を進めるに当たっての土台を構築するよう指導をおこなっている。</p>
音楽研究科	博士前期課程	<p>実技系授業では、学部における個人指導教育を継承しながらより高度な水準を追求している。独奏・独唱から少人数のアンサンブル、オーケストラやオペラまで、様々な編成の音楽作品を扱う授業が領域の枠を超えて開講され、演奏を柱とした指導が行われている。作曲領域、音楽学領域の授業はゼミ形式的指導を中心としている。実技系学生のための論文指導を行う科目も設けている。「特殊研究 複合領域」では領域の枠を超えた研究テーマを扱い、複数領域の教員による指導が行われている。「室内楽2」は学生が領域を問わず複数の教員を指名してアンサンブル実習の指導を受けるユニークなシステムをとっている。語学系科目においては、音楽に関連したテキストを原語で指導する「原典研究」を開講している。</p>
	博士後期課程	<p>専門分野の実技及び論文執筆の指導を受ける「博士研究指導」を3年間履修し、それと並行して「音楽創作・表現研究」、「特別演習」、「音楽理論研究」を履修する。「博士研究指導」では各学生に対し指導教員1名と副指導教員1名以上が配置される「特別演習」では学生の研究発表を全研究指導教員及び全学生が共同で討議し、総合的な視野を滋養する。「音楽創作・表現研究」では作曲の方法論・批判・分析や演奏技術指導、演奏解釈指導など実践的な内容を指導する。「音楽理論研究」では音楽学諸分野の先端的研究の指導を通して音楽学研究の方法論の習得を目標とする。</p>

別添資料 5-5-①-1 教育課程等の概要（美・音 博士前期・後期分）

【分析結果とその根拠理由】

博士課程では学部教育の柱としている少人数教育をさらに徹底させ、実践的な演習科目を重視した編成になっている。講義授業においても、演習の要素を取り入れると共に、個別指導を行う授業内容となっている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

博士課程では学部教育の柱としている少人数教育をさらに徹底させた教育研究体制となっている。

各研究科の開設科目は教員の研究活動の成果が直接生かされた専門性の高い内容となっており、学生は教員と協働して様々な研究活動を行う環境にある。

一年間の授業計画は学事暦で示されており、半期 15 回の授業と集中講義及び定期試験のための日数が明示され、大学院設置基準に定める 1 年間の授業期間が確保されている（別添資料 5-2-②-1、2 参照）。

各研究科では、学部と同様、授業時間外に学生の教室（アトリエ）、練習室を開放し、自主学習を促している。履修規程には単位の計算方法が定められており、学生に対しては入学時のガイダンス及び各授業ガイダンスにおいて、単位に自主学習時間が含まれていることを伝えている（別添資料 5-5-②-1、2）。

別添資料 5-5-②-1 大学院美術研究科 履修規程 第 4 条

別添資料 5-5-②-2 大学院音楽研究科 履修規程 第 4 条

【分析結果とその根拠理由】

博士課程では学部教育の柱としている少人数教育をさらに徹底させた教育研究体制となっている。各研究科では、学部と同様、授業時間外に学生の教室（アトリエ）、練習室を開放し、自主学習を促している。

以上のことから単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

シラバスは、授業名、担当教員名、講義目的、各回の授業内容、成績評価方法等の項目があるほか、「受講のルール」や「留意事項」によって事前学習の指示や履修条件等を提示している（別添資料 5-5-③-1）。シラバスは、大学ウェブサイト上の学生ポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）で、学生や教職員がいつでも閲覧できるようになっている。なお、シラバスの作成は、教員がマニュアルに従って必要事項を記載しており、適切に作成されているかを各研究科大学院教務委員会が確認にあたり、必要がある場合にはシラバスの加筆修正を要請し、改善点の指摘は教務委員を通して当該授業担当教員へ通達される。

「美術総合研究」「音楽総合研究」「美術特別研究」「特殊研究」など、受講生の進度や研究計画に沿った指導や授業計画、受講生の専門領域への配慮などが必要な科目では、柔軟な対応ができるようにシラバスでの表記を必要最小限にとどめている。

平成 28 年度に行ったアンケートによれば、「シラバスを活用していますか？」の回答では「履修登録時のみ利用している」が 54%、「シラバスのどの項目をよく参照しますか？」に対しては「授業内容」が 37%、「授業の目的」が 19%であった。「シラバスの内容について質問します。」への回答では、「まあまあわかる」、「とてもわかりやすい」が 89%を占めている。以上のことから、履修に際してシラバスが活用されており、内容に関しては適切であるといえる。（資料 5-5-③-A）。

資料 5-5-③-A 平成 28 年度学生アンケート結果 Q-2、Q-2-1、Q-2-2、Q-2-4

Q2. シラバスを活用していますか？

		よく利用している	履修登録時のみ利用している	あまり利用していない	利用していない	無回答	合計
博士前期課程	1年	1 (2%)	28 (52%)	14 (26%)	11 (20%)	0 (0%)	54 (100%)
	2年	1 (2%)	35 (56%)	15 (24%)	11 (18%)	0 (0%)	62 (100%)

Q2-1. シラバスのどの項目をよく参照しますか？（複数選択可）

		授業の目的	到達目標	授業内容	受講のルール	使用教科書	評価方法	留意事項	その他	合計
博士前期課程	1年	16 (21%)	5 (7%)	25 (33%)	10 (13%)	4 (5%)	7 (9%)	5 (7%)	4 (5%)	76 (100%)
	2年	12 (16%)	0 (0%)	31 (41%)	8 (11%)	5 (7%)	8 (11%)	7 (9%)	4 (5%)	75 (100%)

Q2-2. シラバスの内容について質問します。

		とてもわかりやすい	まあまあわかる	わかりにくい	無回答	合計
博士前期課程	1年	3 (10%)	24 (83%)	2 (7%)	0 (0%)	29 (100%)
	2年	3 (8%)	28 (78%)	5 (14%)	0 (0%)	36 (100%)

Q2-4 シラバスを利用しない理由について教えてください。（複数選択可）

		閲覧の仕方がわからない	内容がわかりにくい	必要を感じなかった	その他	合計
博士前期課程	1年	1 (7%)	1 (7%)	12 (86%)	0 (0%)	14 (100%)
	2年	4 (19%)	2 (10%)	15 (71%)	0 (0%)	21 (100%)

別添資料 5-5-③-1 視覚伝達デザインⅢシラバス

【分析結果とその根拠理由】

各授業のシラバスには必要項目が設定され、授業担当教員によって「シラバス作成の手引き」に従い適切に作成されており、大学院教務委員会が確認している。平成28年度に実施された学生アンケートの結果から、履修に際してシラバスが活用されており、内容に関しては適切であるといえる。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

各学生の指導教員については学生の希望申請を参考に各領域、又は各研究科後期課程委員会にて検討され、年度始めの研究科会議にて決定される。博士後期課程では、各学生に対して複数指導体制をとり、創作・表現分野を専門とする教員と理論分野を専門とする教員それぞれ1名以上が配置されている。

学生は、年度始めに指導教員の指導を受けながら自らの研究の目標や計画を「研究計画書」にまとめ、年度ごとに年次計画を作成して提出する。音楽研究科では、各年度末に1年間の研究の進捗状況を確認する「研究報告書」の提出も求められている。各課程で整備された体制の下、「研究計画書」に沿った研究指導を行なっている。

「修士作品」「修士論文」「修士演奏」は、指導教員が指導にあたっている。博士論文は、複数指導体制で指導にあたっている（資料5-5-⑥-A）。

平成28年度に行った学生アンケートでは、研究指導体制（修士論文を含む）についての質問に対し、82%の学生が「満足」、「ほぼ満足」と回答している。「熱意を感じますか」の問いに対し、87%が「強く感じる」「感じる」と回答している（資料5-5-⑥-B）。

各研究科とも大学院学生に大学教育を教える側から体験させるためにティーチング・アシスタントの制度を設けている（別添資料3-3-①-2、3参照）。また、教員の行う実際の研究活動に参加するために、リサーチ・アシスタントの制度が設けられている（別添資料5-5-⑥-1）。

更に、研究者としての倫理観を身につけるために、大学院学生に対する「研究倫理 e ラーニングコース（e-Learning Course on Research Ethics）」を実施している。

資料 5-5-⑥-A 研究指導及び学位論文に係わる指導体制

美術研究科	博士前期課程	各学生を担当する研究指導教員は学生の希望申請を参考に各領域にて検討し、年度初めの研究科会議にて決定する。研究指導及び学位論文（「修士作品」又は「修士論文」）に係わる指導は担当指導教員があたっている。学生は指導教員との話し合いのもとに研究計画書を作成、提出し、担当指導教員は研究計画の内容に基づいた指導を行っている。さらに、必修科目の「美術総合研究」は、担当指導教員が指導にあっており、基本的な研究内容を日々、検証しつつ指導をおこなっている。
-------	--------	--

	博士後期課程	<p>顕著な研究業績を有し、極めて高度の教育研究上の指導能力を有すると認められる専任教員が研究指導を担当している。その内訳は、平成 29 年度において、日本画 3 名、油画 5 名、彫刻 3 名、芸術学 2 名、デザイン 4 名、陶磁 2 名であり、美術・デザイン分野における創作研究と理論研究の高度の統合化、領域横断的な研究に対応できる教員構成として</p> <p>いる。</p> <p>研究指導及び学位論文を指導する教員は各学生に対して、主担当 1 名と、副担当 2 名を基本とし、これに副指導教員を加えることを可能とした、3 名～ 4 名の複数指導体制で行っている。主担当は学生の研究テーマに対応する分野の教員とし、創作、理論両分野の研究の高度化を図ると共に質の高い研究指導を行うことを可能とするため、主担当及び副担当のうちには必ず、創作分野を専門とする教員と理論分野を専門とする教員を配置している。副指導員の追加配置を可能とすることにより、複数の専門分野を横断するテーマの研究にも柔軟に対応し、他分野との研究上の連携・補完による専門研究の深化・高度化を図ることができるシステムとなっている。また、副指導員には論文執筆に関わる外部指導員を導入することを可能とし、論文執筆の研究指導体制の強化を図っている。</p> <p>学生は研究計画書を提出し、主担当と相談の上、研究テーマ、研究方法、スケジュールを決定する。</p> <p>1、2 年次には進級審査として研究発表を課すと共に、研究成果の提出を求めている（提出された研究成果は研究報告書にまとめられ、冊子として刊行される）。3 年次には、博士論文に係る予備論文の提出や発表を通じて、研究の質を高めるよう指導を行っている。</p>
音楽研究科	博士前期課程	<p>各学生を担当する研究指導教員は学生の希望申請を参考に各領域にて検討され、年度初めの研究科会議にて決定される。各研究指導教員は各専門領域における個人指導が行われる必修科目「音楽総合研究」において専門分野の指導を行うとともに、修士課程修了時に課せられる修士作品(作曲)、修士論文(音楽学)、修士演奏（声楽、鍵盤楽器、弦楽器、管楽器、打楽器）のための個別指導も行う。学生は指導教員との話し合いのもとに研究計画書及び研究報告書を作成、提出し、研究計画の内容に基づいた指導を受ける。</p>
	博士後期課程	<p>博士後期課程を担当する専任教員が教育研究指導を担当している。各学生に対し指導教員 1 名と副指導教員 1 名以上を配置し、複数体制で研究指導を行う。指導教員は学生の研究テーマの中心となる内容の分野を専門とする教員、及び副指導教員のうち 1 名については、創作・表現研究分野の学生に対しては理論系教員を、理論研究分野の学生に対しては創作・表現系教員を配置する。更に学生の研究内容に応じた専門分野の教員を必要に応じて副指導教員として 1 名配置する。各学生は研究指導教員との話し合いのもとに毎年度初めに研究計画書、年度末に研究報告書の提出が義務付けられ、それぞれの研究計画書に基づいて、上記複数の教員による研究・論文指導が行われる。この他実技系学生の論文執筆指導体制の充実を図るため、論文指導を補佐する研究指導補助教員を配置している。理論研究分野の学生は 1、2 年次にその年次の研究のまとめとして、研究発表や学術誌等への論文掲載を行い、3 年次には博士學位請求論文を提出する。創作・表現研究分野の学生は 1、2 年次に 2 回の「博士課程リサイタル等」の審査を受ける。3 年次には研究誌に論文を掲載するとともに「博士課程学位申請リサイタル等」を行い、さらに「博士學位請求論文」を提出する。</p>

資料 5-5-⑥-B 平成 28 年度学生アンケート結果 Q-9、Q-11

Q9. 博士前期課程の方に、研究指導体制（修士作品、修士論文を含む）について質問します。

		満足	ほぼ満足	やや不満	不満	無回答	合計
美術研究科 博士前期課程	1年	8 (25%)	15 (47%)	6 (19%)	1 (3%)	2 (6%)	32 (100%)
	2年	15 (39%)	16 (42%)	5 (13%)	1 (3%)	1 (3%)	38 (100%)
音楽研究科 博士前期課程	1年	8 (36%)	10 (46%)	4 (18%)	0 (0%)	0 (0%)	22 (100%)
	2年	8 (33%)	15 (63%)	1 (4%)	0 (0%)	0 (0%)	24 (100%)

Q11. 博士課程（前期・後期）の学生へ質問します。教員の研究指導に熱意を感じますか？

		強く感じる	感じる	あまり感じない	感じない	無回答	合計
美術研究科 博士前期課程	1年	10 (32%)	18 (56%)	1 (3%)	1 (3%)	2 (6%)	32 (100%)
	2年	10 (26%)	18 (47%)	3 (8%)	1 (3%)	6 (16%)	38 (100%)
音楽研究科 博士前期課程	1年	14 (64%)	8 (36%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	22 (100%)
	2年	15 (63%)	8 (33%)	1 (4%)	0 (0%)	0 (0%)	24 (100%)

別添資料 5-5-⑥-1 愛知県立芸術大学リサーチ・アシスタント実施要綱

【分析結果とその根拠理由】

各学生の指導教員については学生の希望申請を参考に各領域、又は各研究科後期課程委員会にて検討され、年度始めの研究科会議にて決定される。各課程で整備された体制の下、「研究計画書」に沿った研究指導を行なっている。「修士作品」「修士論文」「修士演奏」は、指導教員が指導にあたっている。博士論文は、複数指導体制で指導にあたっている

以上のことから、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学は、大学の理念や教育目的を踏まえた、各研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。平成 28 年度には各研究科において既存の学位授与方針の内容をより分かりやすいものにする事、及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）や入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）との整合性の高い表記にすることを目的に見直しを行った。

資料 5-6-①-A 研究科の学位授与方針

美術研究科博士前期課程ディプロマ・ポリシー http://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/item/86_3policy_am.pdf美術研究科博士後期課程ディプロマ・ポリシー http://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/item/88_3policy_ad.pdf音楽研究科博士前期課程ディプロマ・ポリシー http://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/item/87_3policy_mmm.pdf音楽研究科博士後期課程ディプロマ・ポリシー http://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/item/89_3policy_md.pdf

【分析結果とその根拠理由】

大学の理念や教育目的を踏まえた、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

博士課程における成績評価基準は、院則第 26 条に評価基準の明示が規定され、認定基準は院則第 27 条におい

て学則第 44 条の規程を準用することが定められている（資料 5-6-②-A）。履修案内には、評価基準が示されている。各授業の評価方法はシラバスに明記されている。

毎学期末に全授業担当教員へ成績評価基準、成績提出方法と提出期限、その他諸注意について学務課教務係から書面での通知を行なっている。

平成 28 年度学生アンケートの結果では「各授業の成績評価方法はシラバスに適切に示されていると思いますか」の質問に対し、75%の学生が「示されている」又は「ほぼ示されている」と答えている（資料 5-6-②-B）。

資料 5-6-②-A 院則 第 26 条 成績評価基準の明示 第 27 条 履修の認定に係る大学学則の準用

第 26 条 大学院は、研究科における成績の評価、修了の認定に当たっては、あらかじめその基準を明示するとともに当該基準に従い適切に行うものとする。

第 27 条 履修の認定については、大学学則第 44 条の規定を準用する。

資料 5-6-②-B 平成 28 年度学生アンケート結果 Q2-3

Q2-3. 各授業の成績評価方法は、シラバスに適切に示されていると思いますか？

		示されている	ほぼ示されている	やや不明瞭	不明瞭	無回答	合計
博士前期課程	1年	7 (24%)	16 (55%)	4 (14%)	2 (7%)	0 (0%)	29 (100%)
	2年	3 (8%)	23 (64%)	8 (22%)	2 (6%)	0 (0%)	36 (100%)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は学則に規定されており、学生便覧をとおして学生に周知されている。各授業の評価方法はシラバスに明記されており、学生アンケートの結果では 75%の学生がシラバスに適切に「示されている」又は「ほぼ示されている」と答えている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

全科目について「到達目標」や「成績評価方法」をシラバスに明示しており、学士課程と同じく 9 月～10 月、2 月～3 月に成績に関する質問期間を設けて学生からの問い合わせも受け付けている。平成 28 年度に実施した学生アンケートの結果では「授業の成績評価は適切だと思いますか」の質問に対しては、82%の学生が「適切」又は「ほぼ適切」と答えている（資料 5-6-③-A）。

学内での作品発表（芸術資料館）、修了制作作品展（愛知県美術館）、修士演奏（奏楽堂）は一般に公開されている。それら実技に対する評価は複数の教員による個々の評価を総合して、又は合議によって行われる。修士演奏での成績優秀者による演奏会が毎年度末に学外にて開催されている。

博士後期課程では、進級審査（研究発表）、研究演奏会等を公開で行い、複数の指導教員による評価を行っている。

美術研究科博士後期課程で行なわれる 1、2 年次の進級審査（研究発表）は、主担当 1 名、副担当 2 名によっ

て審査される。尚、進級審査（研究発表）の際には、博士後期委員会の教員全員が同席し、意見を述べる事が可能となっている。学位審査では、主査1名、副査2名と外部審査員もしくは他領域審査員1名以上の4名～5名で行なっている。

音楽研究科博士後期課程においては、1、2年次の「博士課程リサイタル等」は博士後期課程委員会にて選出された主査1名、副査3名によって審査される。3年次の「博士課程学位申請リサイタル等」は博士後期課程指導教員全員で審査を行う。「博士学位請求論文」の審査は博士後期委員会にて選出し、研究科会議で承認された主査1名、副査2名、及び学外審査委員1名以上をもって行う。「博士課程学位申請リサイタル等」と「博士学位請求論文」の審査結果及び最終試験の結果は公表される。

資料 5-6-③-A 平成 28 年度学生アンケート結果 Q-3

Q3. 授業の成績評価は、適切だと思いますか？

		適切	ほぼ適切	やや不満	不満	無回答	合計
博士前期課程	1年	20 (37%)	24 (44%)	2 (4%)	1 (2%)	7 (13%)	54 (100%)
	2年	18 (29%)	33 (53%)	5 (8%)	1 (2%)	5 (8%)	62 (100%)

【分析結果とその根拠理由】

複数教員による講評・審査、作品展や修士演奏会の一般公開、学生からの成績に対する質問制度により、成績評価の正確さを担保している。実技に対する評価は複数の教員による個々の評価を総合して、又は合議によって行われる。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

修士論文等（修士論文、修士作品、修士演奏）に係わる評価基準は、各研究科の学位授与方針に従って領域ごとに策定され、修了作品、修了論文、修了演奏の到達目標と評価方法として、シラバスに明記されている。

美術研究科の博士論文評価基準は明確に定められ、学生に周知されている（別添資料 5-6-④-1）。音楽研究科博士後期課程では、博士論文評価基準の成文化を進めており、平成 29 年度内に完成を予定している。学位論文に求められる内容や水準、体裁については日々の研究指導や中間発表での複数の教員による指導、博士候補者資格審査、予備審査での厳格な評価によって、学生に示されている。

修士論文等又は博士論文等の審査は、大学院学位規程の第 5 条から第 7 条までに審査体制等が定められている（別添資料 5-6-④-2）。研究科会議の議を経た 3 名以上で構成する審査委員が学位論文等の審査を行い、審査結果及び成績を研究科会議に報告する。研究科会議（修了判定会議）は報告に基づいて合否を議決する（資料 5-6-④-A、別添資料 5-6-④-3、4）。

修了認定については、院則第 30 条に博士前期課程、また同条第 2 項に博士後期課程の修了要件が定められてい

る（資料5-6-④-B）。修了要件に基づいて研究科会議（修了判定会議）にて審議を行い、修了を判定している。

資料5-6-④-A 研究指導及び学位論文に係わる指導体制

美術研究科	博士前期課程	修士作品又は修士論文を修士論文等として評価対象とする。修士論文等の審査は、主査1名、副査2名の計3名による審査委員で行う。審査委員は一人ひとりの学生の研究分野に合わせた編成としている。審査委員は最終試験を含む判定結果（可否）を協議・決定し、主査が判定結果（修了作品又は修了論文の評価内容を含む）を学位授与審査結果報告書にとりまとめ、報告書を基に美術研究科会議（修了判定会議）で可否を議決している。
	博士後期課程	博士後期課程委員（博士後期課程担当教員）が審査する博士候補者資格審査に合格し、予備審査に合格した者が博士学位審査（本審査）を受ける。 博士後期課程の学位論文の審査は審査委員会（博士後期学位論文審査会）が行う。審査会は、主査1名、副査2名、外部審査員あるいは他研究分野審査員1名以上の計4名以上とし、4～5名の専門性の高い実技・学術の本学教員、他大学教員、学術研究者などにより一人ひとりの学生の研究分野に合わせて編成する。実技系学生は「論文と作品」、理論系学生は「論文」を審査対象としている。審査会は、最終試験を含む判定結果（可否）を協議・決定し、主査が判定結果（博士作品又は博士論文の評価内容を含む）を博士学位論文審査結果報告書にまとめ、博士後期委員会に提出する。報告書を基に博士後期委員会の議を経て、研究科会議（修了判定会議）で可否を議決している。
音楽研究科	博士前期課程	修士論文（音楽学領域）、修士作品（作曲領域）、修士演奏（声楽、鍵盤楽器、弦楽器、管楽器、打楽器の各領域）が修士論文等として評価される。各領域の専任教員全員が審査を行い、評価資料を作成する。この資料を元に音楽研究科会議（修了判定会議）で可否を議決している。
	博士後期課程	博士後期課程の学位論文の審査は博士後期学位論文審査会が行い、審査会は、主査1名、副査2名以上により組織される。また専門の知識・経験を有する外部審査員をこれに加えることができる。創作・表現系学生は「論文と作品」或いは「論文と演奏」、理論研究系学生は「論文」を審査対象としている。創作・表現系については、1、2年次に「博士リサイクル等」、3年次には「博士學位申請リサイクル等」を実施し合格することが必要であり、これら「リサイクル等」の審査会は主査1名、副査2名以上により組織される。博士學位論文本審査会は、最終試験を含む判定結果（可否）を協議・決定し、その結果を主査が博士學位論文審査結果報告書にまとめ、博士後期委員会に提出する。報告書を基に博士後期委員会及び研究科会議（修了判定会議）で可否を議決している。

資料5-6-④-B 院則 第30条

第30条 博士前期課程の修了は、当該課程に2年以上在学して、32単位以上（美術研究科美術専攻デザイン領域にあっては36単位以上）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は修士作品若しくは修士演奏の審査を受けた者につき、最終試験を行い、これに合格したもとする。

2 博士後期課程の修了は、当該課程に3年以上在学して、美術研究科にあっては12単位以上を、音楽研究科にあっては14単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査を受けた者につき、最終試験を行い、これに合格したもとする。

別添資料5-6-④-1 美術博士論文評価基準

別添資料5-6-④-2 大学院学位規程 第5条から第7条

別添資料5-6-④-3 美術研究科博士論文取扱要綱

別添資料5-6-④-4 音楽研究科博士論文取扱要綱

【分析結果とその根拠理由】

学位論文等の審査に関しては、大学院学則・学位規程に定められ、学生便覧等を通じて周知されている。修士論文等の審査及び博士論文の審査は、複数教員からなる審査員によって行われ、審査結果は各研究科会議にて承認を受ける体制が設けられている。

博士前期課程の修士論文等の評価基準はシラバスに記されている。

美術研究科博士後期課程の学位論文評価基準は明確に定められ、学生に周知されている。音楽研究科博士後期課程では、博士論文評価基準の成文化を進めており、平成 29 年度内に完成を予定している。

以上のことから、大学院課程（博士前期課程、美術研究科博士後期課程）においては学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、学位授与方針に従って、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 「油画実技Ⅳ」、「Web デザイン論」、「オーケストラ」、「管打学基礎」、「共同研究」、「社会学ⅡA」等においては芸術分野での職業的自立に考慮した内容の授業を開講している。
- 「アーティスト・イン・レジデンス」事業では、学外の芸術家による表現活動によって、授業の枠にとられない教育機会を提供している。
- オーケストラ授業では授業の一環として学修の成果を発表する場を設けており、本学奏楽堂での「ポピュラークラシックコンサート」や学外音楽ホールでの「特別演奏会」、「オーケストラ定期演奏会」など一般向けの演奏会を毎学期開催することで地域貢献にも繋がっている。
- 毎年開催される卒業制作作品展（愛知県美術館）、卒業演奏会（愛知県芸術劇場コンサートホール）において、卒業作品や卒業論文、成績優秀者による演奏などが公開され、卒業生の水準が社会に示されている。
- 博士前期課程は、専門領域における個別の研究を核としながら、多方面の領域横断的な研究を可能とするため、各研究科それぞれ 1 専攻（美術専攻、音楽専攻）の教育課程としている。
- 美術研究科博士前期課程では、6 領域に配置された 45 名の指導教員それぞれの研究を活かした多彩な「美術特別研究」を平成 29 年度において 103 科目開設し、学生の多様なニーズに応えている。これらの選択科目は領域にとられない独自の芸術表現の可能性を広げ、その中から自由な新しい表現を探究する機会となるよう、領域を超えて履修可能としている。
- 平成 29 年度研究拠点形成事業に採択された「和紙の素材研究 A、B」を始めとする「美術特殊研究」や社会において自らの音楽活動をマネジメントする能力の修得を目指した「アート・マネジメント」など、社会の要請に応じた専門的な内容を扱う科目を提供している。
- 文化財保存修復研究所の開設に伴い、修復の現場体験を通じた教育・研究が可能となり、保存・修復教育プログラムの充実が図られている。
- 「複合芸術研究」は、新しいオペラの舞台芸術をめざし、創作舞台の実験をおこなう目的で開設されている。両研究科が合同で舞台美術を制作する総合芸術プロジェクトであり、音楽研究科開設科目の「オペラ総合演習」と連動し、劇場でのオペラ公演を実現させている
- 平成 26 年度にソルボンヌ大学とコチュテルに関する協定を締結し、平成 28 年度に本締結に基づく学位取得者を輩出している。音楽学においては、同制度による日本で初の学位授与となった。

【改善を要する点】

該当なし

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到る状況】

平成 24 年度から平成 28 年度の 5 年間における標準修業年限内の卒業率は平均で美術学部 83.6%、音楽学部 90.2%、「標準修業年限×1.5」年内卒業率は、美術学部 94.5%、音楽学部 94.7%となっている。博士前期課程の標準修業年限内の修了率は美術研究科 85.9%、音楽研究科 85.9%、「標準修業年限×1.5」年内修了率は、美術研究科 91.6%、音楽研究科 96.6%となっている（資料 6-1-①-A）。学士課程、博士前期課程ともに卒業・修了率は高く、良好であるといえる。

博士後期課程においては、年度によってばらつきがあるが、全体として低い数値となっている。これは、専門実能力と論文執筆能力の両方が高い水準で要求されていることが要因として挙げられる。対策として、美術研究科では、平成 28 年度から「博士後期検討部会」を発足し、研究指導體制に対する検討を行なっている。

本学では、教職課程と博物館学課程を開設しており、教育職員免許状及び学芸員資格を取得できる。平成 24 年度から平成 28 年度の 5 年間の平均で、教育職員免許状は美術学部 28%、音楽学部 65%の学生が取得している（資料 6-1-①-B）。学芸員資格取得者は美術学部学生が大部分を占めるが、近年は音楽学部学生の取得も見られるようになった。

美術学部及び美術研究科博士前期課程の卒業・修了にあたっては、愛知県美術館において卒業・修了制作展を開催しており、毎年度多くの来場者を得ている。（資料 6-1-①-C）。

音楽学部及び音楽研究科博士前期課程では、愛知県内の主要演奏会場にて定期演奏会（選抜学生による演奏会）、卒業演奏会（卒業試験成績優秀者による演奏会）、博士前期課程修了生による演奏会（最優秀修了生による演奏会）、作曲作品演奏会（優秀作品を学外演奏家が初演する演奏会）などが開催されている（別添資料 6-1-①-1、2、3）。博士後期課程では、1、2 年次に行う年次リサイタルや学位申請リサイタルなどが一般公開されている。これら学内外での発表の内容、及び完成度は課程に相応しい水準のものとなっており、発表の会場などで行う一般来場者へのアンケート結果では聴衆の満足度が高いことがうかがえる。平成 28 年度卒業演奏会でのアンケートでは、「大変良かった」、「良かった」の回答が 96%、最優秀修了生による演奏会では「大変良かった」が 80%であった（別添資料 6-1-①-4、5）。また、優秀な卒業論文（音楽学コース）・修士論文（音楽学領域）・修了論文（実技系領域）・博士論文を日本音楽学会中部支部例会や全国大会で、毎年度数名の学生が発表を行っている。

在学生の受賞状況、各種コンペティション等の受賞状況から、学習成果が十分に上がっているといえる。平成 27 年 11 月から平成 28 年 10 月までの期間において、美術では、美術学部学生が、45 歳以下を応募要件とした公募展「Seed 山種美術館日本画アワード 2016」審査員奨励賞、美術研究科博士前期学生が 39 歳以下を応募要件とした Tokyo Midtown Award 2017 で準グランプリを受賞するなど、公募展等において 22 件 21 名の受賞者を輩出している。同期間、音楽では、全国規模で定着している開催 5 回以上のコンクール等に 17 名の受賞者を輩出している（資料 6-1-①-D）。

博士後期課程ではソルボンヌ大学との協定に基づき、音楽学分野においては日本初となるコチュテル（共同指導による学位授与）制度による博士号取得学生を輩出している（別添資料 5-4-③-8 参照）。

資料 6-1-①-A 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業率

(学部)		(区分)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
美術学部	標準修業年限内の卒業（修了）率		77.6%	84.2%	86.6%	86.7%	82.7%
	「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率		94.0%	93.9%	95.9%	96.0%	92.8%
音楽学部	標準修業年限内の卒業（修了）率		86.9%	97.2%	85.0%	91.3%	90.6%
	「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率		95.3%	97.0%	91.9%	99.1%	90.0%

(博士前期課程)		(区分)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
美術研究科	標準修業年限内の卒業（修了）率		80.8%	93.5%	84.4%	85.4%	85.4%
	「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率		94.2%	84.6%	97.8%	88.9%	92.7%
音楽研究科	標準修業年限内の卒業（修了）率		96.7%	83.3%	87.1%	89.3%	73.3%
	「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率		96.7%	100%	100%	93.5%	92.9%

(博士後期課程)		(区分)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
美術研究科	標準修業年限内の卒業（修了）率		60.0%	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率		0.0%	40.0%	60.0%	0.0%	50.0%
音楽研究科	標準修業年限内の卒業（修了）率		25.0%	66.7%	0.0%	50.0%	33.3%
	「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率		0.0%	0.0%	75.0%	66.7%	50.0%

資料 6-1-①-B 教員免許状、博物館学芸員資格の取得

学部	学科	専攻	免許・資格の種類	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		
				卒業者数	免許取得者数・資格取得率(%)	卒業者数	免許取得者数・資格取得率(%)	卒業者数	免許取得者数・資格取得率(%)	卒業者数	免許取得者数・資格取得率(%)	卒業者数	免許取得者数・資格取得率(%)	
美術学部	美術科	日本画 油画 彫刻 芸術学	教育職員免許 博物館学芸員資格	中一種(美術)	15	30.6%	18	38.3%	15	28.8%	7	14.9%	18	34.0%
				高一種(美術)	22	44.9%	22	46.8%	24	46.2%	12	25.5%	20	37.7%
				高一種(工芸)	1	2.0%	2	4.3%	2	3.8%	1	2.1%	1	1.9%
				博物館学芸員資格	16	32.7%	14	29.8%	7	13.5%	17	36.2%	4	7.5%
	デザイン・工芸科	デザイン 陶磁	教育職員免許 博物館学芸員資格	中一種(美術)	4	11.8%	3	5.9%	8	18.2%	5	11.1%	4	10.8%
				高一種(美術)	9	26.5%	5	9.8%	7	15.9%	5	11.1%	4	10.8%
				高一種(工芸)	7	20.6%	4	7.8%	9	20.5%	4	8.9%	4	10.8%
				博物館学芸員資格	1	2.9%	6	11.8%	4	9.1%	0	0.0%	2	5.4%
音楽学部	音楽科	作曲 声楽 器楽	教育職員免許 博物館学芸員資格	中一種(音楽)	55	59.8%	56	52.3%	42	47.7%	47	48.0%	59	59.0%
				高一種(音楽)	63	68.5%	68	63.6%	51	58.0%	65	66.3%	70	70.0%
				博物館学芸員資格	0	0.0%	1	0.9%	1	1.1%	3	3.1%	3	3.0%
				小計	175		205		184		190		190	
美術研究科 (博士前期課程)	美術専攻	教育職員免許 博物館学芸員資格	中専修(美術)	10	22.7%	9	19.6%	5	12.2%	7	18.9%	2	4.9%	
			高専修(美術)	11	25.0%	14	30.4%	5	12.2%	8	21.6%	2	4.9%	
			高専修(工芸)	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
			博物館学芸員資格	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.7%	1	2.4%	
音楽研究科 (博士前期課程)	音楽専攻	教育職員免許 博物館学芸員資格	中専修(音楽)	7	20.0%	9	33.3%	8	25.0%	6	22.2%	10	38.5%	
			高専修(音楽)	14	40.0%	11	40.7%	8	25.0%	9	33.3%	10	38.5%	
			博物館学芸員資格	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
			小計	79		73		73		64		67		
合計				254		278		257		254		257		

※1「中一種」とは中学校教諭一種免許状、「高一種」とは高等学校教諭一種免許状のこと。
 ※2「中専修」とは中学校教諭専修免許状、「高専修」とは高等学校教諭専修免許状のこと。
 ※3免許状取得者は卒業時の一括申請者の数

資料 6-1-①-C 卒業・修了作品展入場者数実績

(人)

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
愛知県美術館	4,258	4,580	4,842	4,865	4,118
芸術資料館	422	347	330	-	408
サテライトギャラリー	-	-	-	-	398
Tota l	4,680	4,927	5,172	4,865	4,924

※H27年度は、耐震工事のため、資料館展示無し

資料 6-1-①-D 在学生の受賞状況、各種コンペティション等の受賞歴表

受賞状況

(平成27年11月～28年10月)

専攻	氏名	学年	受賞	
日本画	外山 諒	学部4年	山種美術館日本画アワード	審査員奨励賞
	飯田 穂野香	博前1年	第1回松伯日本画展	入賞
	内藤 友美	博前1年	第10回CBC翔け!二十歳の記憶展	名古屋市教育委員会賞
	金子 洋平	博前2年	平成27年度第4回New Dアート展	入賞
	白石 綾奈	博前2年	第1回松伯日本画展	入賞
油画	大塚 功季	博前2年	Tokyo Midtown Award 2016	準グランプリ
	中山 梨絵	研修生1年	新進芸術家育成交流作品展FINE ART / UNIVERSITY SELECTION	愛知県立芸術大学代表作家
	田中 藍衣	博前2年	第40回全国大学版画展	町田市立国際版画美術館収蔵賞
	箱山 朋実	博前2年	第40回全国大学版画展	町田市立国際版画美術館収蔵賞
彫刻	久保 朱里	学部3年	第10回CBC翔け!二十歳の記憶展	審査委員特別賞
	外岡 翼	学部4年	第10回CBC翔け!二十歳の記憶展	準グランプリ
デザイン	岩間 明日香 川口 智己 吉田 慎平	学部3年	平成28年度コミュニケーションデザイン支援事業	
	レベル・桜・カテリーヌ	学部3年	せとまちブランディングシンボルマーク制作	
	高津 ゆい	博前1年	平成27年度第4回New Dアート展イオンモール長久手壁画制作	大賞
陶磁	宮下 陽	博前1年	第47回東海伝統工芸展	入選
	上田 渚	博前2年	第56回日本クラフト展	入選 (3作品)
			工芸都市高岡クラフトコンペティション2016	入選
	武 二香	博前2年	第47回東海伝統工芸展	入選
			第2回瀬戸・藤四郎トリエンナーレ	入選
村山 緑	博前2年	第47回東海伝統工芸展	入選	
サギャンポン・パーニット・ナティニー	博後3年	第45回長三賞常滑陶業展「くらしのやきもの展」	入選	
		第56回日本クラフト展	入選 (2作品)	

受賞状況

(平成27年11月～28年10月)

専攻・コース	氏名	学年	受賞	
作曲	倉地 佑奈	学部3年	第20回TIAA全日本作曲家コンクール重唱・合唱部門	入選
	武藤 綺音	博後1年	日東学術財団第33回(平成28年度)研究助成	受給
音楽学	新田 愛	学部4年	第3回柴田南雄音楽評論賞 SAM日本チャプター 創立90周年記念立石信雄懸賞小論文コンクール	奨励賞 優秀学生・院生奨励賞
	音楽学ゼミ※		第1回「くらしの中にクラシック」コンテスト音楽ホールマーケティングコンテスト	第2位、聴衆賞
声楽	上條 あとり	学部3年	第8回東京国際声楽コンクール長江杯国際音楽コンクール	大学生部門第4位 声楽部門大学の部第1位ならびに中国駐大阪総領事賞
	千賀 さゆり	学部3年	第70回全日本学生音楽コンクール名古屋大会声楽部門大学の部	入選
	戸ヶ里 優衣	学部3年	第70回全日本学生音楽コンクール名古屋大会声楽部門大学の部	第1位
	伊佐治 千穂	学部4年	第8回岐阜国際音楽祭コンクール	声楽部門大学の部(専門) 第2位
	玉川 舞奈	学部4年	第70回全日本学生音楽コンクール名古屋大会声楽部門大学の部	第3位
	川瀬 千音	博前2年	第69回全日本学生音楽コンクール全国大会声楽部門大学の部	入選
	小林 美咲	博前2年	第70回全日本学生音楽コンクール名古屋大会声楽部門大学の部	第1位、全国大会に出場
ピアノ	高島 美穂	博前2年	第17回大阪国際音楽コンクールピアノ部門Age-Gの部	第1位
	大崎 奈々	学部4年	第1回21世紀国際ピアノコンクールソロ部門	第1位
	太田 結梨	学部4年	第6回日本パッサコンクール大学・大学院B部門	金賞
	眞鍋 杏梨	学部3年	第17回大阪国際音楽コンクールピアノ部門Age-U(大学生・院の部)全国大会	第1位
弦楽器	黒川 真洋	学部1年	第70回全日本学生音楽コンクール名古屋大会	第1位(全国大会出場)
	水野 繪	学部2年	第19回長江杯国際音楽コンクール第9回バーテン音楽コンクール	第5位(1位なし) 地区本選優秀賞及び全国大会入選
	牧野 葵 中村 真帆 白井 英峻 関根 のぞみ	学部4年	宗次ホール弦楽四重奏コンクール	第3位
	小木曾 瑠紗	学部4年	第25回日本クラシック音楽コンクール	全国大会ファイナリスト
	管打楽器	内園 満帆	学部1年	第8回岐阜国際音楽祭コンクールフルート部門大学専門の部
満吉 香苗		学部2年	第3回刈谷国際音楽コンクールフルート部門一般Bの部	奨励賞
松村 咲希		学部3年	第8回岐阜国際音楽祭コンクールフルート部門大学専門の部	第2位
世良 法之		学部4年	2017年度日本演奏連盟新進演奏家育成プロジェクト・大阪「オーケストラ・シリーズ(フルート)」	オーディション合格
細川 杏子		博前1年	第3回刈谷国際音楽コンクールフルート部門一般Bの部	優秀賞

※音楽学ゼミ：江口 麻依(学部4年)、藤田 彩(博前1年)、畑 陽子(博前2年)、山本 宗由(博前2年)、七條 めぐみ(博後3年)

別添資料 6-1-①-1 平成 28 年度 定期演奏会プログラム

別添資料 6-1-①-2 平成 28 年度 卒業演奏会プログラム

別添資料 6-1-①-3 平成 28 年度 作曲作品演奏会 チラシ

別添資料 6-1-①-4 平成 28 年度 リサイタル、作品発表、学外論文発表、ドクトラル・コンサートプログラム

別添資料 6-1-①-5 平成 28 年度 卒業演奏、修了生コンサート来場者アンケート

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び博士前期課程の「標準修業年限内」、「標準修業年限×1.5」年内の卒業修了率の数値は高く良好であり、教育職員免許状の取得率は、美術学部では28%、音楽学部では65%である。また、在学生の受賞状況、各種コンペティション等の受賞状況から、学習成果が十分に上がっているといえる。

博士後期課程ではソルボンヌ大学との協定に基づくコチュテル制度によって音楽学分野で日本初の博士号取得学生を輩出している。

以上のことから、各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単

位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から学習成果が上がっていると判断する。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

毎年の前期と後期に全学生を対象に授業評価アンケートを行っている。

平成 24 年度から平成 28 年度の 5 年間に行った学部における専門教育科目（音楽学部では個人レッスン形式の実技授業を除いた専門教育科目）に対する授業評価アンケートの結果から、授業に対する学生の満足度及び達成度は概ね良好であるといえる（資料 6-1-②-A, B）。「授業で扱われた内容への興味・関心が高まったか」の問いには美術学部で 85%、音楽学部で 96%が、「授業は専門能力の向上に役立ったか」の問いには美術学部 85%、音楽学部 93%が、「強くそう思う」または「ややそう思う」と回答している。

音楽学部ピアノコース及び管打楽器コースでは個人レッスン形式の専門実技授業においても、個人の特定による不利益が生じない方法を取りながら、自身の学習達成度や次年度への目標などについて自由記述形式によるアンケートを実施している。アンケートの回答からは学習に真摯に取り組んでいる様子と向上心が読み取れる（別添資料 6-1-②-1）。

平成 28 年度卒業生、修了生に対して実施した学習成果に関するアンケートでは「自分の専門分野における学習の達成度」について、美術学部・美術研究科では、①感性と想像力、②問題（課題）解決力、③専門分野における技術力、④専門分野における知識、⑤専門技術や知識を応用する力、音楽学部・音楽研究科では、①感性と想像力、②問題（課題）解決力、③専門実技能力、④専門的な知識、⑤専門能力や知識を応用する力、⑥個性を活かした表現力 の項目に分けて質問した。すべての項目に対して美術学部 78%以上、美術研究科 89%以上、音楽学部 88%以上、音楽研究科 96%以上の学生が「身についた」と回答し、「入学時に持っていた目標」については「達成できた・概ね達成できた」が美術学部 65%、美術研究科 82%、音楽学部 79%、音楽研究科 96%となっており、十分な学習成果を得たと捉える学生が多いことがわかる（資料 6-1-②-C）。

資料 6-1-②-A 授業評価アンケート集計結果（美術実技授業）

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
この授業を受けた後で、授業で扱われた内容への興味・関心が高まりましたか。	強くそう思う	133(73.9%)	115(58.4%)	356(53.6%)	320(51.7%)	159(57.2%)
	ややそう思う	34(18.9%)	55(27.9%)	194(29.2%)	183(29.6%)	75(27.0%)
	どちらともいえない	6(3.3%)	25(12.7%)	91(13.7%)	81(13.1%)	35(12.6%)
	あまりそう思わない	5(2.8%)	0(0%)	5(0.8%)	17(2.7%)	4(1.4%)
	まったくそう思わない	2(1.1%)	1(0.5%)	16(2.4%)	15(2.4%)	5(1.8%)
	無回答	0(0%)	1(0.5%)	2(0.3%)	3(0.5%)	0(0%)
この授業はあなたの専門能力の向上に役立ちましたか。	強くそう思う	114(63.3%)	109(55.3%)	319(48.0%)	278(44.9%)	143(51.4%)
	ややそう思う	45(25.0%)	60(30.5%)	192(28.9%)	187(30.2%)	81(29.1%)
	どちらともいえない	16(8.9%)	26(13.2%)	130(19.6%)	123(19.9%)	41(14.7%)
	あまりそう思わない	3(1.7%)	1(0.5%)	16(2.4%)	16(2.6%)	7(2.5%)
	まったくそう思わない	2(1.1%)	1(0.5%)	6(0.9%)	13(2.1%)	6(2.2%)
	無回答	0(0%)	0(0%)	1(0.2%)	2(0.3%)	0(0%)

資料 6-1-②-B 授業評価アンケート集計結果（音楽専攻科目）

		平成24年	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
この授業を受けた後で、授業で扱われた内容への興味・関心が高まりましたか。	強く思う	344(77.0%)	245(75.2%)	243(66.8%)	445(70.9%)	192(79.3%)
	やや思う	71(15.9%)	66(20.2%)	86(23.6%)	122(19.5%)	40(16.5%)
	どちらともいえない	29(6.5%)	13(4.0%)	24(6.6%)	49(7.7%)	7(2.9%)
	あまりそう思わない	2(0.4%)	1(0.3%)	6(1.6%)	5(0.9%)	0(0%)
	まったくそう思わない	1(0.2%)	1(0.3%)	4(1.1%)	4(0.6%)	2(0.8%)
	無回答	0(0%)	0(0%)	1(0.3%)	3(0.4%)	1(0.4%)
この授業はあなたの専門能力の向上に役立ちましたか。	強く思う	343(76.7%)	247(75.8%)	266(73.1%)	452(72.0%)	204(84.3%)
	やや思う	65(14.5%)	64(19.6%)	65(17.9%)	118(18.8%)	31(12.8%)
	どちらともいえない	30(6.7%)	12(3.7%)	22(6.0%)	44(7.0%)	6(2.5%)
	あまりそう思わない	5(1.1%)	3(0.9%)	8(2.2%)	7(1.1%)	1(0.4%)
	まったくそう思わない	3(0.7%)	0(0%)	3(0.8%)	7(1.1%)	0(0%)
	無回答	1(0.2%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)

資料 6-1-②-C 平成 28 年度卒業生・修了生学習成果アンケート Q1、Q3

Q1.自分の専門分野における学習の達成度を以下の観点ごとに自分なりに評価してください。		十分身についた	概ね身についた	あまり身につけていない	身につかなかった	無回答	合計
美術学部 （回答数：87）	①感性と想像力	32%	58%	8%	2%	0%	100%
	②問題（課題）解決力	24%	57%	18%	1%	0%	100%
	③専門分野における技術力	21%	57%	21%	1%	0%	100%
	④専門分野における知識	18%	61%	20%	1%	0%	100%
	⑤専門技術や知識を応用する力	16%	66%	18%	0%	0%	100%
美術研究科 （回答数：43）	①感性と想像力	47%	49%	2%	2%	0%	100%
	②問題（課題）解決力	42%	47%	8%	3%	0%	100%
	③専門分野における技術力	37%	52%	9%	2%	0%	100%
	④専門分野における知識	30%	59%	9%	2%	0%	100%
	⑤専門技術や知識を応用する力	33%	56%	9%	2%	0%	100%
Q1.自分の専門分野における学習の達成度を以下の観点ごとに自分なりに評価してください。		十分身についた	概ね身についた	あまり身につけていない	身につかなかった	無回答	合計
音楽学部 （回答数：90）	①感性と想像力	37%	60%	3%	0%	0%	100%
	②問題（課題）解決力	27%	65%	8%	0%	0%	100%
	③専門実技能力（作曲法、発声法、奏法、論述力など）	34%	54%	11%	1%	0%	100%
	④専門的な知識（音楽史、音楽理論、語学など）	24%	66%	9%	1%	0%	100%
	⑤専門能力や知識を応用する力（創作活動、伴奏・アンサンブル、研究活動など）	38%	53%	8%	0%	1%	100%
	⑥個性を活かした表現力	43%	46%	11%	0%	0%	100%
音楽研究科 （回答数：26）	①感性と想像力	54%	42%	4%	0%	0%	100%
	②問題（課題）解決力	23%	77%	0%	0%	0%	100%
	③専門実技能力（作曲法、発声法、奏法、論述力など）	35%	61%	4%	0%	0%	100%
	④専門的な知識（音楽史、音楽理論、語学など）	27%	73%	0%	0%	0%	100%
	⑤専門能力や知識を応用する力（創作活動、伴奏・アンサンブル、研究活動など）	46%	54%	0%	0%	0%	100%
	⑥個性を活かした表現力	58%	38%	4%	0%	0%	100%

Q3.あなたが入学時に持っていた目標を達成できましたか？	達成できた	概ね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	その他(目標なし)	無回答	合計
美術学部 (回答数：87)	16%	49%	21%	5%	6%	3%	100%
美術研究科 (回答数：43)	30%	52%	7%	2%	9%	0%	100%
Q3.あなたが入学時に持っていた目標を達成できましたか？	達成できた	概ね達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった	その他(目標なし)	無回答	合計
音楽学部 (回答数：90)	17%	62%	12%	1%	8%	0%	100%
音楽研究科 (回答数：26)	35%	61%	4%	0%	0%	0%	100%

別添資料 6-1-②-1 ピアノ奏法の研究アンケート

【分析結果とその根拠理由】

平成 24 年度から平成 28 年度の 5 年間に行った授業評価アンケート及び学習成果に関するアンケートの結果は概ね良好である。

以上のことから、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点 6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 24 年度から 28 年度の卒業後の進路状況は、平成 24 年度から平成 28 年度の 5 年間の平均で、卒業生のうち美術学部 37%、音楽学部 42%が進学し、美術学部 39%、音楽学部 30%が就職している。進学も就職も希望せず、芸術活動に携わっている者は、美術学部 11%、音楽学部 15%である。学士課程全体で見ると、卒業生のうち、74%が進学か就職をしており、13%が進学も就職も希望せず、芸術活動に携わっている。このデータから、卒業生の 87%が本学での学習を活かしていることがわかる。

博士課程修了生については、同期間の平均で、進学が美術研究科では 13%、音楽研究科では 16%、就職が美術研究科では 40%、音楽研究科では 30%となっている。進学も就職も希望せず、自身の芸術活動に携わっている者は、美術研究科 24%、音楽研究科 41%である。博士課程全体で見ると、修了生のうち、50%が進学か就職をしており、進学も就職も希望せず、芸術活動に携わっている者を加えると 83%の者が、本学での学習を活かしている。

就職率（就職者数/就職希望者数）においては、5 年間の平均で各学部ともに約 90%、大学院美術研究科では 76%、音楽研究科では 87%となっている（資料 6-2-①-A）。

これらのデータから、学習成果が十分に上がっていることがわかる。

本学の目的は基準 1「大学の目的」で述べられており、学生は卒業後、様々なかたちで芸術家を目指し表現活動に専念する者が多い。画家、彫刻家や、企業のデザイン部門、オーケストラメンバー、ソリスト、教育者等として、愛知県及び日本の国内外の美術、音楽、産業、教育界で活躍している。

教育職員免許状の取得者は多く（資料 6-1-①-B 参照）、平成 24 年度から平成 28 年度の 5 年間の平均では 4.4 人の正規教員採用者と 17 人の講師採用者を輩出している（資料 6-2-①-B）。

平成 28 年は本学創立 50 周年にあたり、記念事業として卒業生と教員によるオーケストラ公演、展覧会「芸術は森からはじまる」、オペラ公演「ラ・ボエーム」が開催され、各催しには、国内外から招聘された各分野で活躍する本学出身の作家、演奏家が多数参加した（資料 6-2-①-C）。オーケストラ公演出演者は国内外のオーケスト

ラで活動する卒業生が77名参加、オペラ公演ではライブツィヒ歌劇場専属歌手の他、国内外の舞台で活躍する卒業生がソリストを務めた(別添資料6-2-①-1、2)。また、その他の関連事業として美術学部各専攻による企画展等が開催され、作家・表現者として活躍する多くの卒業生が参加した(資料6-2-①-D)。これらの記念事業を通して本学卒業生が本学で身につけた専門能力を生かし、卒業後も芸術分野で活躍していることが改めて確認された。

資料6-2-①-A 進学率・就職率

学部・研究科ごとの進学率(過去5年分)

学部 研究科	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	卒業者数	進学者数	進学率(%)	卒業者数	進学者数	進学率(%)	卒業者数	進学者数	進学率(%)	卒業者数	進学者数	進学率(%)	卒業者数	進学者数	進学率(%)
美術学部	83	35	42.2	98	36	36.7	96	38	39.6	92	32	34.8	90	29	32.2
音楽学部	92	33	35.9	107	40	37.4	88	41	46.6	98	47	48.0	100	42	42.0
美術研究科	48	9	18.8	46	5	10.9	43	3	7.0	40	5	12.5	44	7	15.9
音楽研究科	36	10	27.8	31	1	3.2	33	5	15.2	28	6	21.4	26	3	11.5

学部・研究科ごとの卒業(修了)生に占める就職者の割合(就職者数/卒業(修了)生数)(過去5年分)

学部 研究科	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	卒業者数	就職者数	割合(%)	卒業者数	就職者数	割合(%)	卒業者数	就職者数	割合(%)	卒業者数	就職者数	割合(%)	卒業者数	就職者数	割合(%)
美術学部	83	29	34.9	98	36	36.7	96	34	35.4	92	36	39.1	90	42	46.7
音楽学部	92	26	28.3	107	41	38.3	88	19	21.6	98	26	26.5	100	35	35.0
美術研究科	48	15	31.3	46	17	37.0	43	16	37.2	40	19	47.5	44	21	47.7
音楽研究科	36	11	30.6	31	11	35.5	33	7	21.2	28	9	32.1	26	8	30.8

学部・研究科ごとの就職率(就職者数/就職希望者数)(過去5年分)

学部 研究科	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	就職希望者数	就職者数	就職率(%)	就職希望者数	就職者数	就職率(%)	就職希望者数	就職者数	就職率(%)	就職希望者数	就職者数	就職率(%)	就職希望者数	就職者数	就職率(%)
美術学部	34	29	85.3	42	36	85.7	37	34	91.9	39	36	92.3	46	42	91.3
音楽学部	26	26	100.0	46	41	89.1	23	19	82.6	31	26	83.9	40	35	87.5
美術研究科	20	15	75.0	23	17	73.9	22	16	72.7	25	19	76.0	26	21	80.8
音楽研究科	11	11	100.0	11	11	100.0	10	7	70.0	10	9	90.0	11	8	72.7

就学・就職をせず芸術活動に携わる割合(非就職者数(芸術活動)/卒業生数)(過去5年分)

学部 研究科	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	卒業生数	非就職者数(芸術活動)	率(%)	卒業生数	非就職者数(芸術活動)	率(%)	卒業生数	非就職者数(芸術活動)	率(%)	卒業生数	非就職者数(芸術活動)	率(%)	卒業生数	非就職者数(芸術活動)	率(%)
美術学部	83	6	7.2	98	13	13.3	96	16	16.7	92	8	8.7	90	8	8.9
音楽学部	92	18	19.6	107	10	9.3	88	17	19.3	98	16	16.3	100	10	10.0
美術研究科	48	10	20.8	46	13	28.3	43	14	32.6	40	8	20.0	44	8	18.2
音楽研究科	36	8	22.2	31	17	54.8	33	17	51.5	28	12	42.9	26	9	34.6

資料 6-2-①-B 進路状況 (教員) 実績

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	正規教員	講師	正規教員	講師	正規教員	講師	正規教員	講師	正規教員	講師
美術学部	0	2	2	2	1	2	0	5	0	7
音楽学部	2	5	4	8	2	4	2	2	5	5
美術研究科	1	5	1	8	0	2	0	8	1	1
音楽研究科	0	2	0	2	1	4	0	7	0	4

資料 6-2-①-C 記念オーケストラ、記念展、記念オペラの概要

記念事業	日時	場所	概要
創立50周年記念式典 祝祭管弦楽団公演	2016年5月24日	愛知県芸術劇場 コンサートホール	卒業生・教員・元教員が集結する一夜限りのドリームオーケストラ
創立50周年記念展示 「芸術は森からはじまる」	2016年9月3日 ～24日	愛知県立芸術大学内	「芸術は森からはじまる」をテーマとし、自然や身近なモチーフを作品に取り入れた作家が招聘され、芸術資料館、旧音楽学部棟、室内楽ホールなどの施設及び野外で作品展開、サウンドイベントなど学内全域にわたる展覧会。参加アーティストのうち22名が本学出身者。
創立50周年記念オペラ公演 フッチー二作曲「ラ・ボエーム」	2016年9月25日	愛知県芸術劇場 大ホール	音楽と美術、愛知芸大が挑む総合芸術プロジェクト。本学美術学部教員による舞台美術、ヨーロッパオペラハウス専属歌手を始め国内外で活躍する卒業生と教員によるキャスト、本学学生と教員によって編成されたオーケストラ及び県内の子供合唱団の出演によって本学の全ての要素を集結した舞台芸術公演。

資料 6-2-①-D 50周年関連事業一覧

主催専攻・コース	関連事業	日時	場所
日本画専攻企画	愛知県立芸術大学模写展～片岡球子が遺した古典模写事業とその後継者たち～	2016年4月2日 ～5月29日	古川美術館
	日本画専攻50周年-伝統と彩り-	2016年9月3日 ～10月1日	学内 日本画専攻4年アトリエ
	日本画専攻の半世紀	2017年1月14日 ～3月12日	名都美術館
油画専攻企画	「融界-Resonating works-」「INTERWOVEN-編み込まれた世代-」	2016年9月14日 ～25日	名古屋市民ギャラリー 矢田
彫刻専攻企画	「Blue birds/森の向こう」	2016年9月3日 ～24日	学内 彫刻専攻アトリエ
デザイン専攻企画	「森のDNA」美術館連携企画展	2016年11月18日 ～2月26日	ヤマザキマザック美術館
陶磁専攻企画	陶芸 & セラミックデザイン2016-愛知県立芸術大学 陶磁専攻卒業生・修了生選抜展-	2016年8月6日 ～9月25日	瀬戸市美術館
作曲専攻 音楽学コース	創立50周年記念国際シンポジウム 「異文化へのまなざし」	2016年9月23日 9月24日	本学 室内楽ホール・大演奏室A
器楽専攻 ピアノコース	50周年記念ピアノ教員コンサート	2016年10月28日 11月28日	本学 室内楽ホール
器楽専攻 弦楽器・管打楽器 コース	創立50周年 愛知県立芸術大学× 名古屋フィルハーモニー交響楽団 スペシャル・ジョイント・コンサート	2017年2月18日	愛知県芸術劇場 コンサートホール

別添資料 6-2-①-1 50周年オーケストラ公演プログラム (抜粋)

別添資料 6-2-①-2 50周年オペラ公演プログラム (抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では87%の卒業生、博士課程では83%の修了生が、本学での学習を活かしている。

学生は卒業後、様々なかたちで芸術家を目指し表現活動に専念する者が多い。画家、彫刻家、オーケストラメンバー、ソリストや、企業のデザイン部門、教育者等として、愛知県及び日本の国内外の美術、音楽、産業、教育界で活躍しており、芸術文化の発展に寄与している。

以上のことから、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

卒業後1年、5年、10年が経過した卒業生へのアンケートを平成26年度に実施した。それによると「現在の就職先」は、卒業1年後では「企業・団体等への就職」が60%を超えるが、5年後、10年後では約30%であり、それに代わって自営業や作家、フリーランスアーティスト、ピアノ講師など美術・音楽関係への就業率が多くなっている。学校教員の割合は約30%と卒業年度による差が少ない。「職種」としては、1年後では約60%弱、5年後、10年後では約85%が専門職、研究職、音楽家、美術家と答えている。中でも「専門職」は約40~50%におよび、企画・デザイン、教育、音楽家、学芸員、グラフィックデザイナー、河合塾美術研究所等、芸術分野の職種が多い（資料6-2-②-A）。

就職先関係者からの意見聴取によると、本学卒業生は真面目に集中して仕事に取り組む姿勢と、問題が起きた場合でも根気よく解決に向け努力することを怠らない姿勢が評価されていることがわかる。これらは在学中に課題やレッスンに真摯に向き合うことによって培われた資質であると考えられる。また、専門的な知識やスキルは概ね高評価を得ており、特に専門職においては在学中に学んだものが活かされていると推察される。

一方で、自ら問題を発見したり現状を分析し、その解決策を導き出したりするといった能動的思考に欠けるといった指摘もみられる。（別添資料6-2-②-1）。

本学卒業生の就職先企業に、学習成果に関わるアンケート調査を平成28年度に実施した。「東海地方の芸術系大学学生のための企業説明会」へ参加のあった企業のうち、本学卒業生の就職実績のある企業14社からの回答を得た。本学ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに掲げる人材育成目標や学習目標、及び本学就職ガイダンスでの指導内容などから14のキーワードを抽出し、それぞれについての企業での必要度と卒業生に対する評価を質問事項とした（資料6-2-②-B、別添資料6-2-②-2）。

12のキーワードの大部分を人材能力として「必要」とする回答が多い。採用された卒業生については「感性と創造力」（優れている→71%）、「芸術分野の専門実技能力」（優れている→64%）「集中力」（優れている→57%）など、企業が必要とする能力に対して概ね高評価を受けていることがわかる。「語学力」については、42.9%の企業が「あまり必要でない」と回答している一方、語学力の向上を求める意見も複数みられた。

本学の卒業・修了生は、美術館や画廊、コンペティション、演奏会、コンクール等で表現活動や作品発表を行うことが多く、世界的に権威のある国際コンクールでの優勝など、それぞれの関係者から高い評価を受けている（資料6-2-②-C、別添資料6-2-②-3）。

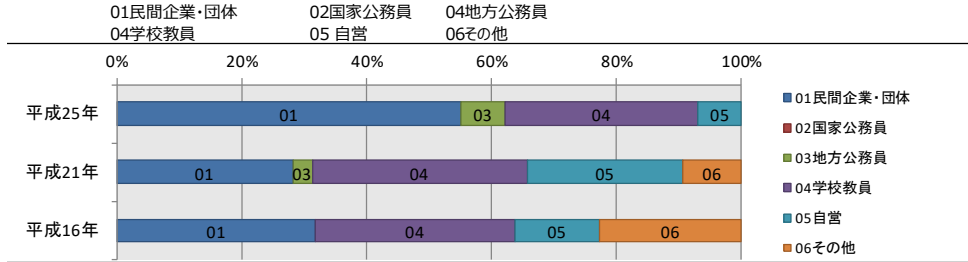
平成28年は本学創立50周年にあたり、記念事業として卒業生と教員によるオーケストラ公演、展覧会「芸術は森からはじまる」、オペラ公演「ラ・ボエーム」が開催され、各催しには、国内外から招聘された各分野で活躍する本学出身の作家や演奏家が多数参加し、半世紀にわたり多くの芸術家を輩出してきた本学教育研究成果の一

且を披露する機会となった。これらの記念事業では一般来場者や学外関係者から高い評価を得ており、卒業生の卒業後の活動の質の高さがうかがえる（資料6-2-②-D）。

資料6-2-②-A 卒業生追跡調査アンケート（H26年実施）

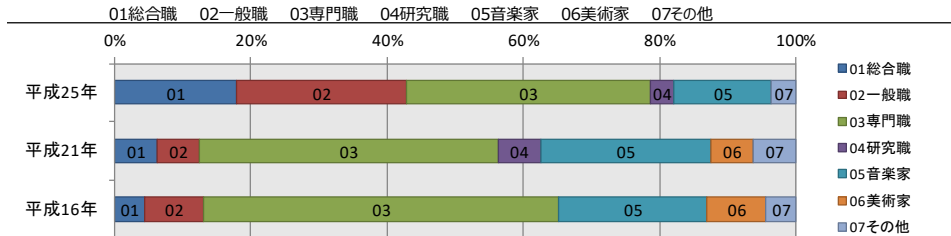
問1. 現在の就業状況について

a. 就職先はどれですか。



06その他 H21卒：フリーランス、ピアノ講師、飲食関係・美術関係
H16卒：現代アート作家（フリー）、ウイレランド放送交響楽団、音楽ホール

c. 職種はどれですか。



03専門職 H25卒：介護、企画・デザイン、教育、講師、音楽家
H21卒：非常勤講師、学芸員、教員、グラフィックデザイナー、知的障害者支援、ピアノ講師、カメラマン、CGの制作
04研究職 H16卒：教員、ピアノ講師、オーケストラ、商品開発、音楽療法士
H25卒：CG・デザイン担当
H21卒：非常勤講師、河合塾美術研究所
07その他 H25卒：事務職 H21卒：教員、音楽講師 H16卒：農業

資料6-2-②-B 平成28年度 就職先企業へのアンケート Q4、Q5

Q4. 以下に挙げる人材能力について、貴社ではどの程度必要としていますか？（回答企業数：14社）

	必要	やや必要	あまり必要でない	必要でない
①感性と創造力	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%
②問題（課題）解決力	92.9%	7.1%	0.0%	0.0%
③芸術分野の専門実技能力	50.0%	35.7%	14.3%	0.0%
④芸術分野の専門的な知識	35.7%	50.0%	14.3%	0.0%
⑤専門能力や知識を応用する力	71.4%	21.4%	7.1%	0.0%
⑥プレゼンテーション力	64.3%	35.7%	0.0%	0.0%
⑦コミュニケーション能力	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%
⑧語学力	14.3%	42.9%	42.9%	0.0%
⑨自己管理能力	78.6%	21.4%	0.0%	0.0%
⑩集中力	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%
⑪判断力	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%
⑫実践力	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%
⑬社会的責任と倫理観	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%
⑭ビジネスマナー	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%

Q5. 本学卒業生の以下の能力についてどのように評価しますか？（回答企業数：14社）

	優れている	どちらかと言えば優れている	どちらかと言えば劣る	劣る
①感性と創造力	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%
②問題（課題）解決力	28.6%	71.4%	0.0%	0.0%
③芸術分野の専門実技能力	64.3%	28.6%	0.0%	0.0%
④芸術分野の専門的な知識	50.0%	42.9%	0.0%	0.0%
⑤専門能力や知識を応用する力	42.9%	57.1%	0.0%	0.0%
⑥プレゼンテーション力	21.4%	71.4%	7.1%	0.0%
⑦コミュニケーション能力	21.4%	57.1%	21.4%	0.0%
⑧語学力	0.0%	50.0%	35.7%	0.0%
⑨自己管理能力	21.4%	78.6%	0.0%	0.0%
⑩集中力	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%
⑪判断力	28.6%	71.4%	0.0%	0.0%
⑫実践力	42.9%	57.1%	0.0%	0.0%
⑬社会的責任と倫理観	42.9%	50.0%	0.0%	0.0%
⑭ビジネスマナー	28.6%	64.3%	7.1%	0.0%

資料 6-2-②-C 卒業生受賞歴一覧

受賞状況

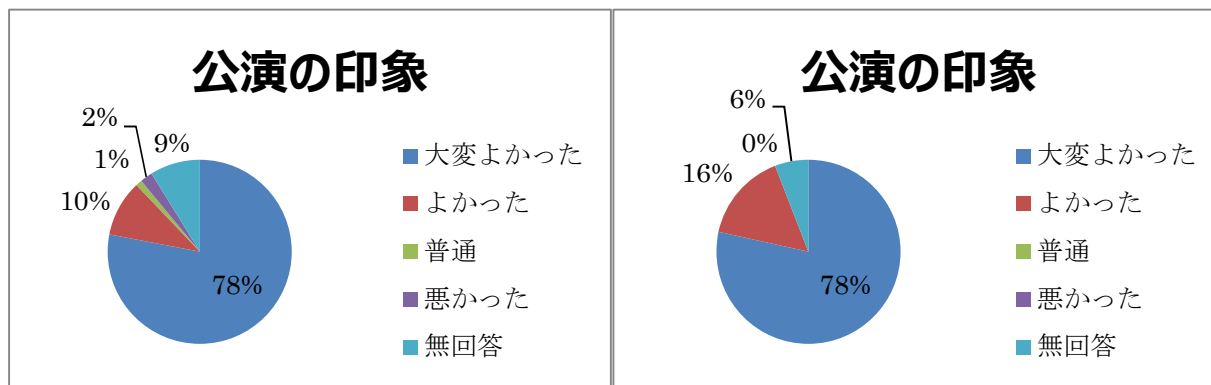
(平成27年11月～28年10月)

美術	専攻	氏名	卒業年	受賞	
	日本画	河本 真里	2016修了	再興第101回院展	奨励賞、天心記念茨城賞
油画	横山 奈美	2012修了	第8回絹谷幸二賞	奨励賞	
	遠藤 美香	2009修了	FACE展2016（損保ジャパン日本興亜美術賞展）	グランプリ	
	阿部 大介	2004修了	平成28年度第32回芸術創造賞受賞（名古屋市文化振興事業団）		
	水野 ゆかり	2004修了	シエル美術賞2016	入選	
彫刻	三上 俊希	2016修了	グランシップ アートコンペ2016 ～静岡発次世代アートinショーウィンドウ～	グランシップ賞	
	近藤 さくら	2016修了	NIIGATAオフィス・アート・ストリート2016	新潟市美術館 館長賞	
	住田 衣里	2015修了	朝日新聞厚生文化事業団Next Art展 LUMINE meets ART AWARD 2016	入選準グランプリ	
陶磁	下平 知明	2003修了	第13回大分アジア彫刻展	大賞	
	鶴岡 悠子	2016修了	第45回長三賞常滑陶業展「くらしのやきもの展」	奨励賞	
	明石 朋実	2015修了	第70回新匠工芸展	伊砂利彦賞	
		熊沢 文太	2011修了	第70回新匠工芸展	努力賞

音楽	専攻・コース	氏名	卒業年	受賞	
	作曲	成本 理香	2014修了	平成27年度愛知県芸術文化選奨	文化新人賞
声楽	矢頭 拓磨	2016卒業	小澤征爾音楽塾公演《こもり》合唱メンバーオーディション	合格	
	中道 友香	2012卒業	第5回ウィーンオペレッタコンクール	プロフェッショナル部門第2位	
	山本 歩	2012卒業	第8回東京国際声楽コンクール	新進演奏家部門入選	
	杉浦 実保	2010卒業	第18回日本演奏家コンクール	一般Aの部特別賞	
	竹多 倫子	2006卒業	日生劇場公演《ルサルカ》オーディション	ルサルカ役合格	
	井口 侑奏	2016修了	あいちトリエンナーレ 2016 プロデュースオペラ《魔笛》童子役のオーディション	童子役合格	
	今尾 奈々	2016修了	第17回岐阜市新進演奏家コンサート公開オーディション	合格	
	宇佐見 朋子	2016修了	第8回東京国際声楽コンクール	新進演奏家部門入選	
	新宮 雅美	2015修了	第18回日本演奏家コンクール	一般Aの部第1位	
ピアノ	船越 亜弥	2012修了	滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール声楽アンサンブル	メンバーとして契約	
	大瀧 拓哉	2012修了	第12回オルレアン国際ピアノコンクール	第1位ブランシュ・セルヴァ賞	
管打楽器	三上 絵里香	2013修了	Musikpreis Kulturkreis Gasteig（ミュンヘン）	第1位	
	服部 洋樹	2015卒業	2016年度日本演奏連盟新進演奏家育成プロジェクト・名古屋「オーケストラ・シリーズ（ファゴット）」	オーディション合格	
	鈴木 一成	2009卒業	第33回日本管打楽器コンクールファゴット部門	入選	

※所属名は、受賞当時のものです

資料 6-2-②-D 50 周年オケ、オペラ来場者アンケート



別添資料 6-2-②-1 キャリアコンサルタントレポート

別添資料 6-2-②-2 就職先企業へのアンケート調査結果

別添資料 6-2-②-3 卒業生展覧会新聞記事

【分析結果とその根拠理由】

平成 26 年度に実施した卒業生に対するアンケート結果によると、美術・音楽関係への就職率が高く職種としても 60～85%が専門職、研究職、美術家、音楽家といった本学で修得した専門性を活かした仕事に就いている。

就職先関係者からの意見聴取によると、本学卒業・修了生は集中力や専門的な知識やスキルにおいて、概ね高い評価を得ている。

本学の卒業・修了生は、世界的に権威のある国際コンクールでの優勝など、それぞれの関係者から高い評価を受けている。平成 28 年度に開催された創立 50 周年記念事業での卒業生による展覧会や演奏会において、来場者から高い評価を得ている。

以上のことから、卒業・修了生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学士課程及び博士前期課程の「標準修業年限内」、「標準修業年限×1.5」年内の卒業修了率の数値は高く良好である。
- 本学卒業生に占める進学率（美術 37%、音楽 42%）、就職者の割合（美術 39%、音楽 30%）、及び進学や就職をせず芸術活動に携わっている割合（美術 11%、音楽 15%）から卒業生の 87%が卒業後の進路において、本学での学習を生かしている。
- 在学生の受賞状況、各種コンペティション等の受賞状況から、学習成果が十分に上がっているといえる。
- 学生は卒業後、様々なかたちで芸術家を目指し表現活動に専念する者が多い。画家、彫刻家、オーケストラメンバー、ソリストや、企業のデザイン部門、教育者等として、愛知県及び国内外の美術、音楽、産業、教育界で活躍しており、芸術文化の発展に寄与している。
- 就職先関係者からの意見聴取や企業へのアンケート結果によると、本学卒業生は真面目に集中して仕事に取り組む姿勢と、問題が起きた場合でも根気よく解決に向け努力することを怠らない姿勢が特に評価されており、専門的な知識やスキルは概ね高評価を得ている。

- 本学の卒業（修了）生は、世界的に権威のある国際コンクールでの優勝など、それぞれの関係者から高い評価を受けている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学のキャンパスは、大学現況票に示すとおり、大学設置基準に基づく必要な面積基準を満たしている(資料 7-1-①-A、別添資料 7-1-①-1)。

丘陵の尾根沿いに建てられた講義棟を中心に、東側に音楽学部、西側に美術学部が配置されている。主な校舎、施設は美術学部棟(窯場棟、実習棟等を含む)、美術学部総合研究棟、新音楽学部棟、講義棟、新講義棟、芸術資料館、奏楽堂、室内楽ホール、管理棟、図書館、大学会館(学生食堂を含む)、体育館がある。美術、音楽の中心的な教室はアトリエ、演奏室、レッスン室等であり、採光、音響に配慮した施設となっている。芸術資料館、奏楽堂、室内楽ホールにおいては展覧会、演奏会などが行われ、一般の来場者も多い(別添資料 7-1-①-2)。

また、JR 名古屋駅前にはサテライトキャンパス(168 m²、定員 70 名)があり、名古屋駅直近の利便性を活かし、就職支援や芸術講座、会議に活用している(別添資料 7-1-①-3)。

(施設整備)

平成 19 年度の大学法人化において、本学の施設は、愛知県によって必要な整備が行われた後に法人へ移譲されることと取り決められ、平成 22 年度に本学が策定したキャンパス・マスタープランを参考に、愛知県により老朽化した校舎の新築・改修による整備が行われている。平成 25 年度に新音楽学部棟(延べ面積 5,890 m²)が竣工し、音楽学部の教育研究に有効に活用されている。また、平成 31 年度の供用開始に向け、美術学部新デザイン棟(延べ面積 2,300 m²)の整備が進められており、新たに環境整備が進展する予定である。

一方、既存施設の整備については、授業評価アンケートなどによって学生からの意見聴取などを踏まえ、平成 26 年度にトイレの洋式化整備と美術学部制作工房の暑熱環境改善の冷房導入、平成 27 年度は日本画アトリエに床暖房導入、さらに、平成 28 年度は講義棟機能回復整備として、屋根防水、講義室天井・壁断熱及び断熱サッシ更新等を行っている(別添資料 7-1-①-4、5)。

これらの取組によって着実に施設整備が進められているが、まだ老朽化が顕著な施設・設備が残っており、教育研究環境の面で看過できない問題を残している。施設面での学習環境の不均衡が生じており、マスタープランに基づき施設整備を一段と加速させていくことが期待される。

(耐震化)

耐震化については、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」による特定建築物のうち、耐震補強を要する建築物について愛知県が、平成 25 年度に 1 棟を、27 年度には 8 棟の耐震補強工事を実施し、平成 27 年度末現在で学内の非木造建築物の耐震化率は 100%となった(資料 7-1-①-B、別添資料 7-1-①-6)。なお、サテライトキャンパスは平成 21 年度竣工の建物で、新耐震基準以降の建築物である。

(バリアフリー化)

新築された新音楽学部棟では、建設時点よりエレベーターを設置、自動ドアや出入口の段差解消等に配慮し、バリアフリー化を推進している。また、平成 31 年度供用開始の新デザイン棟についても、新音楽学部棟同様にバリアフリー化に配慮された建物となる予定である。その他の施設でも多目的トイレの設置など、整備を行っているが、

敷地が広大なこと、建物の数が多くバリアフリー化への取組が今後の課題となっている（別添資料 7-1-①-7）。

（安全・防犯対策）

本学の安全対策については、設備業務では委託事業者による施設・設備の日常点検や保守点検を実施しているほか、定期的に建築基準法に基づく建築・設備定期点検を行っている。警備業務については、警備員が常駐し、学内巡視を行っており、平成 26 年度からは夜間の警備強化として、正門での立哨警戒を追加している。また、学内通路には防犯カメラを設置し、警備員室で常時監視しており、カメラの増設や再配置の検討・実施など、常時キャンパス内の防犯・保全に配慮している。

資料 7-1-①-A 校地・校舎面積

キャンパス名	校地面積	校舎面積	設置基準第 37 条及び第 37 条の 2 に基づき算出した必要面積	
			校地面積	校舎面積
芸術大学	409,343 m ²	46,826 m ²	9,440 m ²	7,847 m ²
サテライトキャンパス	—	168 m ²	—	—

資料 7-1-①-B 特定建築物の耐震補強工事の実施状況

施設名	耐震診断時の Is 値	耐震補強工事の実施
芸術資料館	0.33	平成 25 年度に実施済み
管理棟	0.45	平成 27 年度に実施済み
講義棟	0.53	平成 27 年度に実施済み
美術学部棟	0.29	平成 27 年度に実施済み
デザイン棟	0.46	平成 27 年度に実施済み
閲覧室棟	0.36	平成 27 年度に実施済み
学生会館	0.41	平成 27 年度に実施済み
旧音楽棟	0.48	平成 27 年度に実施済み
体育館	0.37	平成 27 年度に実施済み

- 別添資料 7-1-①-1 キャンパスマップ
- 別添資料 7-1-①-2 芸術大学施設概要
- 別添資料 7-1-①-3 サテライトキャンパスへのアクセス
- 別添資料 7-1-①-4 芸術大学施設整備の状況
- 別添資料 7-1-①-5 平成 27 年度授業評価アンケート施設関係対応報告
- 別添資料 7-1-①-6 耐震化の状況
- 別添資料 7-1-①-7 バリアフリー対応状況

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地・校舎面積は、大学設置基準を十分に満たしている。設置者である愛知県がキャンパス・マスタープランを参考に、平成 25 年度に新音楽学部棟を竣工し、平成 31 年度供用開始に向け美術学部新デザイン棟の整備を進めている。

耐震補強を要する建築物について耐震補強工事を実施し、学内の非木造建築物の耐震化率は 100%となった。安全・防犯面についてもそれぞれ配慮がなされている。

これらの取組によって着実に施設整備が進められているが、まだまだ老朽化が顕著な施設・設備が残っており、

教育研究環境の面で看過できない問題を残している。施設面での学習環境の不均衡が生じており、マスタープランに基づき施設整備を一段と加速させていくことが期待される。

以上のことから、教育研究活動を展開するため新棟建築や必要な施設・設備は整備され、有効に活用されているが、大学全体としては施設整備を一段と加速させていく必要があると判断する。

また、施設・設備における耐震化、及び安全・防犯面については十分に、バリアフリー化については部分的に、配慮がなされていると判断する。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

本学の情報ネットワーク基盤の維持・管理については、平成 27 年度に芸術情報センターより移管された法人総務部情報課が、法人全体を一体的に管理している。

平成 22 年度以降は、SINET と本学の各棟とは 100Mbps で接続されていたが、平成 28 年度に更新を行い 1Gbps に増速し、さらに平成 29 年度に通信速度を 1Gbps から 10Gbps に増速予定である。

各棟においては、教室、研究室などに有線 LAN、図書館や大学会館、一部の教室、研究室などには無線 AP を設置している。広い範囲でインターネットに接続できる環境が整備され、教育研究活動や学生の自習に有効に活用されている。

情報セキュリティについては、データセンター内にファイアーウォール等を設置し、状況の監視とともに、必要に応じて設定の見直しを行っており、セキュリティ管理を行っている(別添資料 7-1-②-1)。

また、個人情報の取扱いおよび情報セキュリティポリシー、ガイドラインは、法人の規程などに基づき、適切に管理を行っている(別添資料 7-1-②-2、3、4、5)。

授業時間以外にも学生が利用できる端末を設置するコンピュータ室は、平成 27 年度に端末台数をこれまでの 31 台から 6 台増やし 37 台とした。履修登録などの学内既設システムと連携させ 1 つのアカウントで利用できる総合アカウント管理システムを導入している。システムの定期的なメンテナンスは年 2 回以上実施。また、37 台すべての端末に Adobe Creative Cloud がインストールされており、デザインやイラストの作成など制作に必要な環境が整備されている。

この他に、学生が利用できる端末は、図書館や事務局前など利用しやすい場所に設置するとともに、学内にパソコンを持ち込み認証を受け無線 LAN を利用することもできる。

別添資料 7-1-②-1 ネットワーク構成図 (データセンター内ネットワーク構成図)

別添資料 7-1-②-2 情報セキュリティポリシー

別添資料 7-1-②-3 情報セキュリティガイドライン

別添資料 7-1-②-4 個人情報保護規程

別添資料 7-1-②-5 特定個人情報などの取扱いに関する規程

【分析結果とその根拠理由】

学内の情報ネットワークにより、教室、研究室からインターネットに接続できる環境を構築している。

また、ネットワーク環境を維持・管理するためのメンテナンス及び ICT 環境のセキュリティ管理についても適切に行われている。

コンピュータ室のすべての端末に Adobe Creative Cloud がインストールされており、デザインやイラストの作

成など制作に必要な環境が整備されている。この他、学生が利用できる端末は、図書館や学務部前など利用しやすい場所に設置するとともに、学内にパソコンを持ち込み認証を受け無線 LAN を利用することもできる。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されている。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

芸術情報センター図書館を学内に設置し、学生教員の教育研究に必要な図書、学術雑誌、楽譜、視聴覚資料等を系統的に収集、整理し、利用に供している。閲覧座席数は90席となっている。平成29年5月1日現在の資料所蔵点数は図書108,697冊、楽譜33,799冊、AV資料等28,450点である(資料7-1-③-A)。語学など専門以外の一般教養分野にも予算を割り、資料を充実させるよう努めている(資料7-1-③-B)。音楽・映像資料を利用するための聴覚室、AV室も整っている。

所蔵資料には、楽譜・展覧会図録など芸術大学独自の資料も多いが、楽譜は本館独自の音楽分類表により分類し、図書館電算システムにおいては作曲者名・曲名から検索できる機能を有するなど、検索上の利便性にも配慮している。また、美術音楽関係の文献や書誌情報、画像、音源などを提供するオンラインデータベースも多数契約して利用に供しており、活発に利用されている(別添資料7-1-③-1)。

図書館は、講義開講中は9時から20時まで、休業期間中は9時から17時まで開館している。利用方法については図書館ウェブサイトを設け周知している(資料7-1-③-C、別添資料7-1-③-2)。

芸術情報センター長を委員長とし、各専攻・コースから選出された専任教員で構成する図書館運営委員会において、図書館運営上の諸事項を審議している(別添資料7-1-③-3)。

平成25年度に行った学生アンケートの結果に基づき、その中で要望のあった項目にはできる限り対応をしている(別添資料7-1-③-4)。貸出冊数や期間について、利用規程を改正し27年度より貸出できる冊数を学部生は3点から5点、大学院生は5点から15点に増やし、期間は大学院生のみ15日から1ヶ月に増やした結果、貸出者数や貸出冊数が増加した(資料7-1-③-D)。施設面での要望にも、個人席の設置やコピー機の増設など、できる限り対応している。

楽譜の経年劣化や最新の研究成果を反映した原典版を所蔵していない曲も多いことが、学生アンケートや教員から指摘され、平成26年以降予算措置を受け、購入買替を進めている。

資料7-1-③-A 平成29年度蔵書統計

	種別	所蔵数	
図書	和書	80,124	
	洋書	28,573	
	計	108,697	
内訳			
楽譜	33,799	VHD	16
レコード	15,265	VHS	252
CD	11,183	カセットテープ	10
LD	648	マイクロフィッシュ	50
DVD	901	マイクロフィルム	81
BD (ブルーレイディスク)	16	視聴覚 (旧分類)	28
合計			62,249

資料 7-1-③-B 平成 29 年度 部門別所蔵タイトル数

		和	洋	計
一般教育	一般教育	145	18	163
	外国語	3	3	6
	保健体育	9	0	9
	計	157	21	178
専門教育	美術	223	84	307
	音楽	67	68	135
	計	290	152	442
紀 要		698	0	698
合 計		1145	173	1318

資料 7-1-③-C 芸術情報センター図書館 URL

<http://aigei-library.blogspot.jp/p/gakugai.html>

資料 7-1-③-D 利用者数

		24年度計	25年度計	26年度計	27年度計	28年度計	
開館日数		217	213	216	215	210	
館外貸出	館外貸出者数	学部	3,549	3,835	4,375	4,709	5,357
		大学院	1,262	1,245	1,010	1,072	949
		教職員	561	599	643	722	633
		卒業生等	-	-	-	167	202
		計	5,372	5,679	6,028	6,670	7,141
		一日平均	24.8	26.7	27.9	31.0	34.0
	貸出冊数	学部	5,756	6,234	7,580	8,870	10,357
		大学院	2,375	2,347	1,961	2,468	2,301
		教職員	1,116	1,264	1,457	1,688	1,637
		卒業生等	-	-	-	341	509
		計	9,247	9,845	10,998	13,367	14,804
一日平均	42.6	46.2	50.9	62.2	70.5		
AV資料館内利用	利用者数	学部	577	885	665	678	703
		大学院	202	137	83	68	67
		教職員	17	12	11	7	4
		卒業生・学外	45	12	23	22	19
		計	841	1,046	782	775	793
		一日平均	3.9	4.9	3.6	3.6	3.8
	利用点数	学部	996	1,327	993	983	930
		大学院	357	273	139	107	111
		教職員	38	33	29	10	6
		卒業生・学外	119	19	38	42	31
		計	1,510	1,652	1,199	1,142	1,078
一日平均	7.0	7.8	5.6	5.3	5.1		
入館者数	学部	/			19,448	21,076	
	大学院				4,066	4,080	
	教職員				1,189	1,106	
	卒業生等				448	399	
	学外				64	123	
	計				28,334	29,126	25,796
	一日平均	130.5714	136.7418	119.4259	117.3	127.5	

別添資料 7-1-③-1	データベース利用状況
別添資料 7-1-③-2	図書館利用規程
別添資料 7-1-③-3	図書館運営委員会規程
別添資料 7-1-③-4	平成 25 年度 図書館利用者アンケート調査結果報告書

【分析結果とその根拠理由】

専門分野の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しており、音楽資料にも配慮した図書館システムを備え、有効に活用されている。

図書館電算システムにおいては作曲家名・曲名から検索できる機能を有するなど、検索上の利便性にも配慮している。美術音楽関係の文献や書誌情報、画像、音源などを提供するオンラインデータベースも多数契約して利用に供しており、活発に利用されている。

以上のことから、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到に係る状況】

日々の自主的学習は実技系の芸術分野において欠かせないものであるため、本学では学内施設の時間外使用や練習室、演奏室等の使用を認めている（別添資料 7-1-④-1）。学生の利用率は非常に高く、学生の意欲の高さが窺える。

美術学部・美術研究科においては、授業時間外に学生に教室（アトリエ等）を開放しており、土、日、祝日、休業期間中においても、指導教員の許可を得た場合において使用を認めている。高学年次では、課題や作品発表のために授業時間外に創作や研究をおこなうために教室を使用する学生が多い。

音楽学部・音楽研究科においては、専門実技能力の修得に必要な不可欠な毎日の個人練習や、共演者とのリハーサルができる環境を提供するため、全ての練習室を平日・休日共に年間を通して使用を許可している。学生が練習に利用できる部屋は、音楽学部棟に 59 室、管打棟に 18 室あり、グランドピアノ 46 台、アップライトピアノ 26 台を設置している。これに加えてグランドピアノを備えたおよそ 12 の教室（演奏室）や合奏室等も授業時間外に学生に使用を許可している。

平成 28 年に実施した学生アンケートによると「大学の施設を利用し自主学習を行っているか」の質問に対し、美術では 78%、音楽では 91% の学生が大学の施設を「よく利用している」或いは「ときどき利用している」と回答している（資料 7-1-④-A、B）。

博士前期課程では同じ質問に対し、全体で 87% の学生が大学の施設を「よく利用している」或いは「ときどき利用している」と回答している（資料 7-1-④-C）。

加えて、各研究科の博士後期課程の学生には、アトリエ、演習室、練習室、論文執筆用研究室を備えた専用の研究棟が用意されている（別添資料 7-1-④-2）。また、専用のグランドピアノ・論文執筆用パソコン等も設置されている。

図書館は学部・研究科全学生に対して、自主学習のために授業時間外にも開館している。

資料 7-1-④-A 平成 28 年度学生アンケート結果（専攻科目美術集計） Q1-3

Q1-3. 大学の施設を利用し、自主学習（制作等、予習・復習、その他）を行っていますか？

		よく利用している	ときどき利用している	あまり利用していない	利用していない	無回答	合計
美術学部	1年	13 (14%)	61 (64%)	18 (19%)	3 (3%)	0 (0%)	95 (100%)
	2年	26 (30%)	45 (52%)	12 (13%)	4 (5%)	0 (0%)	87 (100%)
	3年	26 (34%)	36 (47%)	10 (13%)	5 (6%)	0 (0%)	77 (100%)
	4年	42 (50%)	19 (23%)	13 (16%)	9 (11%)	0 (0%)	83 (100%)

資料 7-1-④-B 平成 28 年度学生アンケート結果（専攻科目音楽集計） Q1-3

Q1-3. 大学の施設を利用し、自主学習（制作等、予習・復習、その他）を行っていますか？

		よく利用している	ときどき利用している	あまり利用していない	利用していない	無回答	合計
音楽学部	1年	46 (57%)	28 (35%)	4 (5%)	2 (3%)	0 (0%)	80 (100%)
	2年	55 (69%)	21 (26%)	1 (1%)	2 (3%)	1 (1%)	80 (100%)
	3年	46 (61%)	21 (28%)	8 (11%)	0 (0%)	0 (0%)	75 (100%)
	4年	48 (66%)	15 (21%)	9 (12%)	1 (1%)	0 (0%)	73 (100%)

資料 7-1-④-C 平成 28 年度学生アンケート結果 Q-1-3

Q1-3. 大学の施設を利用し、自主学習（制作等、予習・復習、その他）を行っていますか？

		よく利用している	ときどき利用している	あまり利用していない	利用していない	無回答	合計
美術研究科 博士前期課程	1年	17 (53%)	12 (38%)	3 (9%)	0 (0%)	0 (0%)	32 (100%)
	2年	21 (55%)	11 (29%)	4 (11%)	2 (5%)	0 (0%)	38 (100%)
音楽研究科 博士前期課程	1年	13 (59%)	7 (32%)	2 (9%)	0 (0%)	0 (0%)	22 (100%)
	2年	8 (34%)	12 (50%)	2 (8%)	2 (8%)	0 (0%)	24 (100%)

別添資料 7-1-④-1 学生便覧 教室等の使用について（抜粋）各学部

別添資料 7-1-④-2 博士後期の研究棟間取り図資料

【分析結果とその根拠理由】

本学では学内施設の時間外使用や練習室、演奏室等の使用を認めており、学生の利用率は非常に高い。

各研究科の博士後期課程の学生には、アトリエ、演習室、練習室、論文執筆用研究室を備えた専用の研究棟が用意されている。また、専用のグランドピアノ・論文執筆用パソコン等も設置されている。

図書館は全学部・研究科学生に対して、自主学習のために授業時間外にも開館している。

以上のことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学では、各学生の所属専攻・コース、領域は入学時に確定している。新入生に対しては、入学式終了後および翌日には、各学部共通ガイダンス、学部別ガイダンス及び、専攻・コース別ガイダンスを実施している。各学部共通ガイダンスでは、大学生活全般において必要な事項を説明しており、特に学生生活の防犯と安全の面については、警察署や保健所から外部講師を招いて説明をしている。学部別及び、専攻・コース別ガイダンスでは、カリキュラムの詳細や授業科目の内容、単位履修方法など、履修案内に従って必要な情報を提供している（別添資料 7-2-①-1、2）。

在学生についても、各専攻・コースごとに年度はじめにガイダンスを行い、各年次で履修すべき科目や学位取得に必要な履修単位等について諸注意を含めて説明し、個別相談にも応じている。

大学院においては、入学時に研究科別、及び領域別のガイダンスを行う他、指導教員が各学生の研究計画に関する個別指導を行なっている。

別添資料 7-2-①-1 新年度ガイダンス日程表

別添資料 7-2-①-2 音楽学部・研究科ガイダンス日程表

【分析結果とその根拠理由】

各学生の所属専攻・コース、領域については、入学時に確定している。新入生に対しては、入学時にガイダンスを実施してカリキュラムの詳細を説明するとともに大学生活全般に必要な情報を提供している。また、在学生に対しても履修に必要なガイダンスを開催している。

以上のことから、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学習支援に関する学生のニーズを把握するため、学務課の窓口で学生からの要望や意見を聞く体制を整備しているほか、直接、窓口に出向きにくい学生のために「学生意見箱」の設置や授業評価アンケートを行っている。集められた情報は、芸術教育・学生支援センターに報告され、各部署と連携して適切な対応が取れるようにしている。また、学生が専攻の教員に個別に相談できるようにオフィスアワー制度を設けており、新年度開始時にガイダンスで学生に利用を促している（別添資料 7-2-②-1）。専攻によっては、「学生連絡会」を月に1度開催し、専任教員が学年代表の学生から様々な要望、意見を聞く機会を設けている。

少人数教育の体制をとる実技授業では、個々の学生の学力（実技力）を的確に把握することができ、各専攻・コースの専任教員が全員参加する専攻会議（美術学部）、部会（音楽学部）が週に1回から月に1回開催され、教育に関する様々な情報を共有し、学生への配慮についても随時協議されている。

美術学部では、実技科目にTAを配置し、一人ひとりにきめ細やかな指導を行えるよう配慮している。また、平成29年から各専攻に教育研究指導員を導入し、教育研究体制の強化を図っている（別添資料 3-3-①-1 参照）。

音楽学部では個人指導形式で行なっている専門実技授業において、指導教員との音楽的価値観の違いなどの理由による場合、学生からの担当教員変更の申し入れを受け付けている。各部会で協議の上、各学生に応じた対応を行

なっている。

大学院においては、指導教員による指導体制のもとで学生のニーズが把握され、論文指導の特別指導員を配置するなどの学習支援が組織的に行われている。

特別な支援が必要と考えられる学生には、各専攻・コースや学部全体で情報を共有し、各授業において適切な支援がなされるよう組織的な配慮を行なっている。障害を有しノートテイクを必要とする学生については、ノートテイクの研修を修了した学生を大学がアルバイト雇用する形で支援している（資料 7-2-②-A）。

外国人留学生の場合は、指導を担当する教員が学務課と連携してチューターを配置したり、同一法人の愛知県立大学で開講される外国語科目としての日本語や留学生科目を条件つきで聴講を可能とするなど、組織的な学習支援を行っている（資料 7-2-②-B、別添資料 7-2-②-2）。また、平成 28 年度には、障害者差別解消法の施行に伴い「愛知県立芸術大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」を整備し、これまでの個別対応から、学生からの申し出があれば、臨床心理士の資格を有する学生相談コーディネーターが窓口となり、関係する教職員が速やかに個々の状況に応じて組織的に対応する体制が構築された。また本要領の留意事項を別に定め、その内容は必要に応じて見直すこととしており、全教職員に周知徹底のため配布している（別添資料 7-2-②-3、4、5）。

資料 7-2-②-A 障がい者支援の実績 過去 5 年分

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
障がい者(うちアテンダント利用)	0	0	1 (1)	1 (1)	3 (1)
学部	0	0	1 (1)	1 (1)	3 (1)
大学院	0	0	0	0	0
研究生	0	0	0	0	0
研修生	0	0	0	0	0

資料 7-2-②-B 外国人留学生チューターの実績 過去 5 年分

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
留学生(うちチューター利用)	16 (8)	17 (7)	17 (9)	19 (4)	24 (6)
学部	1 ()	1 ()	()	()	1 ()
大学院	10 (5)	10 (5)	12 (8)	16 (4)	15 (4)
研究生	4 (3)	6 (2)	4 ()	3 ()	8 (2)
研修生	1 ()	()	1 (1)	()	()
特別聴講生 / 協定校からの留学生 (うちチューター利用)	()	2 (1)	2 (2)	3 (1)	3 (3)

注) 留学生数：5月1日を基準日として記入 チューター利用数：年間の人数を記入 特別聴講生数：年間の人数を記入

別添資料 7-2-②-1 教員オフィスアワー表

別添資料 7-2-②-2 日本語科目履修について

別添資料 7-2-②-3 障害を有する学生への支援に関する要綱

別添資料 7-2-②-4 愛知県立芸術大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領

別添資料 7-2-②-5 学生相談コーディネーター役割図

【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関する学生のニーズを把握するため、学務課の窓口で学生からの要望や意見を聞く体制を整備しているほか、授業評価アンケートの実施や「学生意見箱」の設置を行っている。集められた情報は、芸術教育・学生支援センターに報告され、各部署と連携して適切な対応が取れるようにしている。

障害を有する学生へのノートテイク配置や外国人留学生へのチューターの配置、障害者差別解消法に対応した体制の整備などを行なっている。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズは適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことができる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

学生の部活動や自治会活動の課外活動の支援は、芸術教育・学生支援センターが中心となり、学務課の学生支援・国際連携係が行っている。現在、活動している学生の団体は27団体あり、学生支援・国際連携係が学生からの相談に対応し、要望や意見を受付、対応している（資料 7-2-④-A）。これらの課外活動は1年毎に継続申請することになっており、平成28年5月には、継続・新規申請の課外活動団体を集めた意見交換会を行った。なお、これらの学生の団体の運営資金等にかかる経済的支援については、芸大総務課を通して後援会からの助成が活用されている（資料 7-2-④-B）。

毎年11月には愛知県立芸術大学の大学祭である「芸術祭」が学生で組織された芸術祭実行委員会によって開催されている。約1年の期間をかけて準備される「芸術祭」の実施については、学生支援・国際連携係の担当職員が活動に必要な情報提供や助言をきめ細かく行っている（別添資料 7-2-④-1）。

また、毎年5月に開催される国公立の5つの芸術大学による大学祭（五芸祭）では、学生で構成される実行委員会と担当職員が積極的に意見交換を行いながら、実施にむけた学生の自主的な活動を陰で支える支援も継続的に実施している（別添資料 7-2-④-2）

資料 7-2-④-A 学生団体の概要・サークルリスト

文書番号	団体	顧問	文化/体育	クラブハウス使用希望	体育館使用	内容等
1	学生自治会	設楽 知昭	文化会			
2	五芸祭実行委員会	設楽 知昭	文化会			
3	芸術祭実行委員会	設楽 知昭	文化会	○		
4	サッカー部	白木 彰	体育会	○	○	体育館使用（水・金17:40～）
5	ラグビー部	佐藤 直樹	体育会	○	○	体育館使用（月・木18:00～）
6	硬式テニス部	中島 聡	体育会			
7	バレーボール部	小林 聡	体育会	○	○	体育館使用（火・金17:40～）
8	バスケットボール部	夏目 知道	体育会	○	○	体育館使用（月・水17:40～）
9	バドミントン部	小西 信之	体育会	○	○	体育館使用（月・木18:00～）
10	剣道部	田上 知之介	体育会	○	○	体育館使用（火・水18:00～）
11	PARTY COLORS	石井 晴雄	体育会	○		
12	フットサル部	佐藤 文子	体育会	○	○	体育館使用（月18:00～）
13	軽音楽部	石井 晴雄	文化会	○		
14	オペラ工房	大塚 直	文化会	○		
15	J.S.Bach-Musikkapelle	未吉 利行	文化会			演奏活動
16	演劇部	大塚 直	文化会	○		第二講義室使用（月・木・金18:00～）
17	アウトドア部	吉村 佳洋	文化会			
18	映像表現研究会	岩間 賢	文化会	○		映像表現を研究し、各個人の制作の幅を広げていく
19	バロック研究会	桐山 建志	文化会			演奏活動
20	学食二階次元	小西 信之	文化会			
21	卓球部	岩間 賢	体育系	○		
22	語学研究会 あいことば	水野 留規	文化会			
23	ピリヤードサークル	高梨 光正	文化会			
24	フラサークル	安藤 正子	体育会			毎週火曜日、講義棟で練習。

資料 7-2-④-B 平成 28 年度 後援会の助成リスト

事業名(団体名)		
部活動	フットサル部	愛知県立芸術大学 五芸祭実行委員会
	バスケットボール部	PARTYCOLORS ダンスパフォーマンスサークル
	バドミントン部	カーリング部
	アウトドア部	オペラ工房
	Ensemble Celliberta	計 9 件
美術学部	大学版画展	宮坂恵子展
	愛知県立芸術大学 50 周年記念事業 KOUSEI NAKA 展	手からウロコの触図展
	INDIRECT'17, 版画集 2016	ト根性絵画説 2
	残響Ⅲ	美術雑誌「PLUS OPUS」制作
	落石計画ワークショップ	「ショウカンノギシキ」展
	connect A A ward 2016	計 11 件

音楽学部	声楽専攻 4年 オペラ研究 (授業) 試演会	弦楽器と 2 台のピアノによる イヴァン・ヴィシュネグラツキーと微分音音楽
	学生によるイタリア企画(2017年3月) 現地民間人や他国留学生との交流および勉学	Flute Potpourri-フルートポプリ-Vol.3
	～愛知県立芸術大学大学院 1 年生による ピアノアンサンブル～piaNOte(ピアノート)	眞鍋杏梨ピアノリサイタル
	愛知県立芸術大学作曲専攻新曲発表会	愛知県立芸術大学学生による「室内楽の楽しみ」
	本格的な留学を可能にする 外国政府認定の語学資格への挑戦	愛知県立芸術大学第 49 回定期演奏会 第一夜・第二夜
	愛知県立芸術大学学生による 「ピアノ名曲コンサート」	愛知県立芸術大学第 48 回卒業演奏会
	「新進演奏家コンサート」	愛知県立芸術大学大学院生によるコンサート
	『あなたに贈る春の音楽』	計 15 件

別添資料 7-2-④-1 芸術祭パンフレット (冊子)

別添資料 7-2-④-2 五芸祭パンフレット (冊子)

【分析結果とその根拠理由】

学生の課外活動が円滑に行われるための支援は、芸術教育・学生支援センターが中心となり、学務課の学生支援・国際連携係が事務局として行っている。学生の団体からのニーズを把握して運営資金は芸大総務課を通して後援会から支援を受けるなど関係機関と連携して支援が行われている。

以上のことから、学生の課外活動が円滑に行われるよう、支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-⑤：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

生活支援等に関する学生のニーズを把握するため、学務課の窓口で学生からの要望や意見を聞く体制を整備しているほか、定期的に学生生活アンケートを実施している。集められた情報は、芸術教育・学生支援センターに報告され、各部署と連携して適切な対応が取れるようにしている。

平成 28 年度には、特に学生相談にかかる部署の一部を強化し、専門カウンセラーによる相談体制を充実させた。保健室、学生相談室、就職相談室、国際交流室を設け、健康、生活、心理、就学、進路など学生が抱える多岐にわたる問題や悩みの相談を受け、その解決に向けた支援の体制を整備している (別添資料 7-2-②-5 参照)。また、学校教育法第 12 条に基づき、毎年健康診断及び健康相談を行い、健康状態を把握している (別添資料 7-2-⑤-1)。

学生相談室には臨床心理士の資格をもつカウンセラーを、就職相談室にはキャリアコンサルティングの資格をもつカウンセラー (就職支援担当職員) を、国際交流室に専門職員を配置して各室が直接相談を受付けているほか、保健室に保健師と共に学生相談コーディネーターを配置して相談を受付け、その内容に合わせて必要部署につなぐ体制をとることで、保健室に総合的な学生相談窓口としての役割も持たせている。臨床心理士は年 2 回、定期的に

教授会において学生相談室の利用状況や相談内容の分析等を報告し、教員との情報共有を行っている。平成 28 年度に臨床心理士は 232 件の学生相談に対応している（資料 7-2-⑤-A）。

就職支援の新たな取組として、平成 27 年度から本学が中心になり芸術系の学生に限定した企業説明会を近隣の芸術系大学と合同で開催しており、画期的な取組として高い評価を受けている（別添資料 7-2-⑤-2、3）。

ハラスメントについては、教職員で構成される学生ハラスメント相談員が学生からの相談や苦情を受けつけており、相談員の名簿はウェブサイトに掲載して学生に周知している。ハラスメントに起因する問題が生じた場合は、学長の指示のもとハラスメントにかかる事実調査委員会が設置され、迅速かつ適切に対応する体制が構築されている（資料 7-2-⑤-B、別添資料 7-2-⑤-4）。また、毎年度教職員全員にハラスメント防止についての研修を行っている（別添資料 7-2-⑤-5）。

特別な支援が必要と考えられる学生には、教職員で情報を共有し、生活全般において適切な支援がなされるよう組織的な体制が整備されている（別添資料 7-2-②-3、4 参照）。

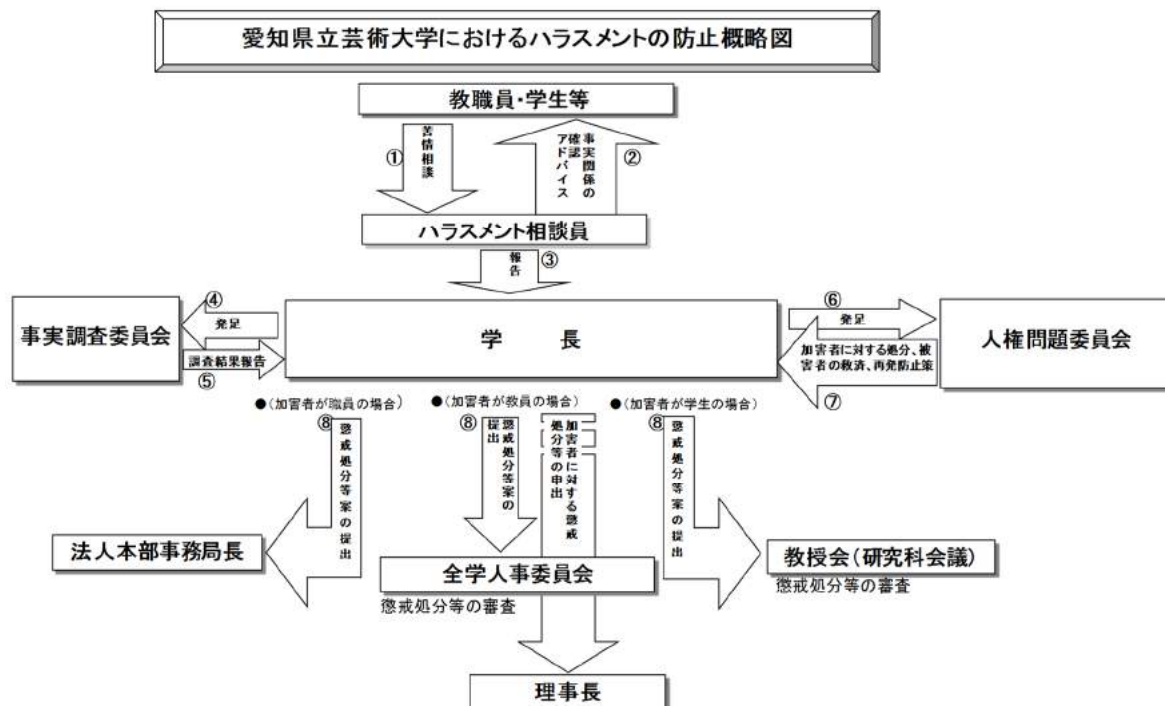
留学生に対する支援は、国際交流室を平成 26 年より設置し英語の堪能な専門職員を配置して、必要な情報を提供している。留学生の住居については、教員寮の一部を貸し出す措置をおこなっている。生活全般については、学生をチューターとして雇用し、学生生活に支障をきたさないようにきめ細かく支援している（資料 7-2-②-B 参照）。

本学の敷地内にある学生寮では、学生による寮自治会が組織されており、寮生活における改善要望や意見を管理人を通して学生支援担当者が聞き、芸術教育・学生支援センター長に報告しており、問題点については芸術教育・学生支援センター長を中心として解決にむけた協議がなされている（別添資料 7-2-⑤-6）。

資料 7-2-⑤-A 学生相談件数の推移

24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
155	152	159	263	232

資料 7-2-⑤-B 愛知県立芸術大学におけるハラスメントの防止概略図



- 別添資料 7-2-⑤-1 平成 29 年度学生定期健康診断実施要綱
- 別添資料 7-2-⑤-2 芸術学生のための合同企業説明会チラシ
- 別添資料 7-2-⑤-3 芸術学生のための合同企業説明会新聞記事
- 別添資料 7-2-⑤-4 ハラスメント防止等規程
- 別添資料 7-2-⑤-5 平成 28 年度 ハラスメント防止のための研修会資料
- 別添資料 7-2-⑤-6 芸術教育・学生支援センター運営会議議事録抜粋

【分析結果とその根拠理由】

生活支援等に関する学生のニーズを把握するため、学務課の窓口で学生からの要望や意見を聞く体制を整備しているほか、定期的に学生生活アンケートを実施している。集められた情報は、芸術教育・学生支援センターに報告され、各部署と連携して適切な対応が取れるようにしている。保健室に総合的な学生相談窓口としての役割を持たせながら、学生相談室、就職支援室、国際交流室などと連携し、学生が抱える問題や悩みの相談を受け、解決に向けた支援の体制が整備されている。

各種ハラスメントの対応についても、防止対策と併せて受付窓口から解決までの制度が構築され、周知されている。

特別な支援が必要と考えられる学生についても、相談体制が整備され組織的な対応が可能となっている。

以上のことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、ほぼ適切に行われていると判断する。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生に対する経済面での支援は、日本学生支援機構をはじめ、地方公共団体、民間団体等の各種奨学制度のほか、本学独自の奨学金制度の実施や授業料減免基準を満たす学生には授業料減免の措置をとっている（資料 7-2-⑥-A、B、C）。また、平成 20 年度からは「成績優秀者助成金事業」を実施し、奨学金を支給している（別添資料 7-2-⑥-1）。

これらの奨学金や授業料減免制度は学内掲示板やウェブサイト、学生便覧に掲載されており、また各種説明会を開催して学生に周知している。

資料 7-2-⑥-A 平成 29 年度 日本学生支援機構奨学金利用実績 （平成 29 年 6 月 9 日現在）

	種類	美術	音楽	計	併用者	受給者数
学部	1 種	45	50	95	21	212
	2 種	66	72	138		
計		111	122	233		
研究科 (前期)	1 種	15	13	28	4	31
	2 種	4	3	7		
計		19	16	35		
研究科 (後期)	1 種	1	2	3	0	4
	2 種	1	0	1		
計		2	2	4		

全学年のうち、貸与中の奨学生のみ（停止・休止中は除いている）

資料 7-2-⑥-B 大学独自の奨学金制度一覧

奨学金等の名称	対象	内容
成績優秀者表彰及び海外渡航費助成制度	学部生、 大学院生	成績優秀者に対する修学・研究（海外での活動を含む）支援のため奨学金制度で、1名につき25万円を給付します。対象となる専攻は年度により異なります。募集は5月頃に行います。
県立大学奨学金 愛知県立芸術大学美術学部岡球子奨学事業	美術学部、 美術研究科	美術学部及び美術研究科の学生を対象とした海外修学支援のための奨学金で、給付額および対象専攻は年度により異なります。募集は6月頃に行います。
愛知県立芸術大学音楽学部中村桃子基金	音楽研究科 (博士後期)	大学院音楽研究科博士後期課程の学生を対象とした奨学金で、1名につき10万円給付します。募集は4月に行います。
愛知県立芸術大学音楽学部兼松信子基金	音楽学部、 音楽研究科	学部生及び大学院生を対象とした奨学金で、1名につき50万円以内で給付します。

資料 7-2-⑥-C 授業料減免、入学料減免実績表

区分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		備考	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
授業料減免	全額免除	62	57	38	41	43	44	40	40	45	40	授業料（半期） 267,900円/名
	半額免除	2	2	5	5	11	16	16	16	5	16	
	計	64	59	43	46	54	60	56	56	49	56	
徴収延期	5	2	0	0	4	3	1	1	5	1		
入学料減免	全額免除	1		2		1		0		2		入学料 282,000円/名
	半額免除	0		0		0		0		1		
	計	1		2		1		0		3		

別添資料 7-2-⑥-1 平成28年度 成績優秀者奨学金給付対象候補者リスト

【分析結果とその根拠理由】

学生に対する経済面での援助は、日本学生支援機構をはじめ、地方公共団体、民間団体等の各種奨学金制度のほか、本学独自の奨学金制度や授業料減免制度があり、学内掲示板やウェブサイトを通して学生に周知している。

以上のことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 平成25年度に新音楽学部棟が竣工し、音楽学部の教育研究に有効に活用されている。また、平成31年度の供用開始に向け、美術学部新デザイン棟の整備が進められており、新たに環境整備が進展する予定である。
- 耐震補強を要する建築物について耐震補強工事を実施し、学内の非木造建築物の耐震化率は100%となった。
- コンピュータ室のすべての端末にAdobe Creative Cloudがインストールされており、デザインやイラストの作成など制作に必要な環境が整備されている。
- 本学では、学内施設の時間外使用や練習室、演奏室等の使用を積極的に認めており、学生の利用率は非常に高い。
- 保健室に総合的な学生相談窓口としての役割も持たせながら、保健室、学生相談室、就職支援室、国際交流室などが連携して学生が抱える多岐にわたる問題や悩みの相談を受けており、支援の体制が整備されている。

- 臨床心理士の資格をもつカウンセラーが定期的に教授会において学生相談室の利用状況や相談内容の分析等を報告し、教員との情報共有を行っている。

【改善を要する点】

- 着実に施設整備が進められているが、まだ老朽化が顕著な施設・設備が残っており、教育研究環境の面で看過できない問題を残している。施設面での学習環境の不均衡が生じており、マスタープランに基づき施設整備を一段と加速させていくことが期待される。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

芸術教育・学生支援センターが全学共通教育、教育改革等の企画・立案等を担い大学の教育研究の充実を図っている。学習成果や教育活動の状況等に関するデータや資料は、学部・研究科ともに学務部が主体となって収集、管理している（別添資料 8-1-①-1、資料 8-1-①-A）。

教育方法の組織的な改善を行い、教育の質的向上を図ることを目的として、芸術教育・学生支援センターの下に同センター長を委員長とするFD専門委員会を設け、授業評価等の結果を教育改善に活用する体制を整えている（別添資料 8-1-①-2）。実践にあたっては、芸術教育・学生支援センター長が軸となって関係各部署、及び各教職員が連携することで、実効性のある改善策の実現を図っている。具体例としては授業評価アンケート結果報告書での問題提起を全学対象の初年次教育授業の開講へ結びつけた事例が挙げられる。

本学では少人数教育を実施しており、在学期間を通して継続した個人実技指導をカリキュラムの軸としている。このような教育体制においては、各教員は各学生の専門実技における成長の度合いを日々の指導の中で明確に把握することができる。実技課題審査や演奏試験などは複数の教員によって審査が行われることから、教員間で学習成果に対する認識の共有もなされている。この体制の下、専攻・コース単位での専門実技分野における学習成果の検証が専攻会議（美術学部）や部会（音楽学部）にて行われ、随時必要な対策がとられている（資料 5-2-①-A、B 参照）。

この他、卒業作品展、修了作品展、卒業演奏会、定期演奏会など学内外で開催される一般公開の展覧会、演奏会では、学生の発表内容が各授業の学習成果を示す重要な指標のひとつといえることから、指導内容の向上に対する各教員の意識を高めるものとなっている。

資料 8-1-①-A 学習成果等に関するデータの収集・管理・蓄積を行う担当組織

担当組織	学習成果等に関するデータ
学務課 教務係	成績管理、進級、卒業（修了）判定、学籍管理、授業評価アンケートによるデータ収集、集約及び蓄積、進級率、卒業（修了）率、学位審査報告書、桑原賞受賞データ、優秀作品賞受賞データ
学務課 学生支援・国際交流係	学生生活アンケートによるデータ収集及び集約、進学率、就職率、就職先の意見聴取
芸術情報・広報課	卒業演奏会来場者アンケート収集、蓄積、管理、美術展、コンクール受賞者、卒業及び修了制作データ、展覧会・演奏会データ、優秀作品賞受賞作品（教育参考品として所蔵）
芸大総務課	教員による自己評価・点検シートの収集、蓄積、管理
美術学部各専攻	学生ファイル（日本画専攻、油画専攻、彫刻専攻）、学生作品データ（デザイン専攻、陶磁専攻）、1、2年次課題別アンケート（油画専攻、陶磁専攻）、在学生・卒業修了生展覧会データ
音楽学部各専攻	卒業演奏、修士演奏録音データ、学外演奏会（大学主催）録音データ

別添資料 8-1-①-1 芸術教育・学生支援センター規程

別添資料 8-1-①-2 FD 専門委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

芸術教育・学生支援センターが全学共通教育、教育改革等の企画・立案等を行い大学の教育研究の充実を図っている。教育活動の状況や学習成果等に関するデータ、資料は学務部が主体となって収集、管理している。芸術教育・学生支援センターの下に同センター長を委員長とするFD専門委員会を設け、授業評価等の結果を教育改善に活用する体制を整えている。

継続した個人実技指導体制によって学習成果を明確に把握することができ、各専攻会議・部会は教育内容を評価・改善するものとして機能している。

以上のことから、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到る状況】

本学では専攻科目を中心に少人数教育を実施しており、各学生の意見や考えを随時確認しながら指導する体制をとっている。

また、FD 専門委員会が毎学期末に「授業評価アンケート」を実施している（別添資料 8-1-②-1）。アンケート対象授業はFD 専門委員会を通じて各専攻で選択する。学務部学務課が結果を集計し、各授業担当教員に通知するとともに、報告書の作成・提出を求めている。アンケート結果と報告書はFD 活動報告書としてとりまとめられ、大学ウェブサイトにて公開されている（資料 8-1-②-A）。

授業評価アンケートの結果を反映した具体例として、美術学部では、「釉薬や焼成技術に関する要望については、すでに専攻教員間で話し合いの場を設け、技術的な実習を特別に設けるなど、改善に取り組み始めている。（平成 27 陶磁実技Ⅳ）」、「学年末に油画教員全員で議論し、来年度のカリキュラムでは講座と講座の間に自主制作を 1 週間設けて学生の自主性をより促すように工夫した。（平成 26 油画実技Ⅱ 後期）」などが挙げられ、授業評価アンケートの結果を、専攻単位でカリキュラムの改善に反映している。音楽学部では「オーケストラ」授業にて演奏メンバーに選ばれなかった学生を対象に、オーケストラレパトリーを扱う管打分奏授業を新たに取り入れた事に対して学生から多くの満足を得られた事例（H27 オーケストラ 管打）等が挙げられる（別添資料 8-1-②-2）。

この他、平成 28 年度より学内 4 か所に学生からの意見聴取を目的として「学生意見箱」を設置している。学生から寄せられた意見を学生支援係が取りまとめ、芸術教育・学生支援センターがそれぞれの要望に対応を行っている。意見と回答は学務課に掲示し、学生に周知されている（資料 8-1-②-B）。

各専攻・コースで開かれる専攻会議（美術学部）や部会（音楽学部）では教員間で随時教育に関する意見交換が行われている。また、教務委員会をはじめ各種委員会はそれぞれ各専攻・コースから選出された教員によって組織されており、教員の意見は、各種委員会や幹事会（美術学部）、主任会議（音楽学部）などで取り上げられ、大学教育に反映される体制が確立されている（別添資料 2-2-①-12、13 参照）。

資料 8-1-②-A FD 活動報告書 URL

<http://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/fd/fd01-01.html>

資料 8-1-②-B 学生意見箱回答 (抜粋)

分類	4月の意見箱投書	芸術教育・学生支援センターからの回答	回収日
授業関連	Web デザインは、デザイン専攻しか現在履修できませんが、油画や彫刻といった他専攻も自分のことを発信するために必要だと思うので、デザイン専攻以外の専攻用の「Web デザイン」の授業がほしいです。	「Web デザイン」の授業は、履修はできませんが、聴講は可能です。希望する場合は、学務課教務係にご相談ください。この授業の内容は、HTML やサイト設計などになっており、システム構築よりになっています。 現在本学では、就職支援の一環として、ポートフォリオの作成に関するガイダンスを開催しており、その中では、初級レベルの Web サイトの作成やそれに必要となるソフト（イラストレーターやフォトショップ）の使い方などについて学ぶことができます。芸術教育・学生支援センターとしては、ご意見を参考にして、これ以外の講座開設も検討していきます。	4月17日
学生生活	図書室の雑誌を先生だけでなく、生徒にも貸し出ししていただけよう制度の変更をお願いしたいです。一般書などよりも短期間の貸出しというのもよくあることと存じますので、そのような妥当となりえる判断の元、より充実した学生生活、豊かな想像力のできる学生の育成に向けてのご配慮をお願いいたします。もしこれが叶えば、更なる図書の利用にも繋がるはずで。	雑誌は欠号なく所蔵しつつでも閲覧できるようにしていることが重要と考えており、図書に比べて形態上破損しやすいこと、紛失や破損が起こったときに補充が難しいことなどから、図書館では貸出を行っていません。（教員には教育上・研究上やむをえない場合があるため貸出をしています）。図書館の電算システム上も、バーコードが貼られていない、号ごとのデータが作られていないなどの問題があり、今すぐ貸出を開始することはできません。 今回要望があったことをふまえ、貸出期間や対象を限定し貸出を行うことができないう今後検討して行きたいと考えています。	4月24日
施設・設備	大型カラープリンターを使用料・紙代は自費でいいので設置してほしい。 大型スキャナ (A3)を設置してほしい。	大型カラープリンター・スキャナ等については、予算および運用面の問題から、学内での設置は予定していません。かつて、デザイン専攻で一度導入を試みたことがありましたが、適切に運用することが難しく、教員間での話し合いにより設置を取りやめることになりました。学内に設置する場合には購入できる機器のスペック等も考慮したうえで、外部のサービスを利用してもらう方がよいという判断に至ったとのことです。他の専攻も同様であると考えます。この件については希望には添えずに残念ですが、また意見を聞かせてください。最善の努力をしたいと思っています。	4月24日
分類	5月の意見箱投書	芸術教育・学生支援センターからの回答	回収日
施設・設備	・油画棟にもワイファイ環境を整えてほしいです。	・油画棟のワイファイ (Wi-Fi) 設置は教員からも要望が出ておりますが、様々な制限があり、すぐに対応することは困難かもしれません。学内での優先順位を考え、できるだけ快適な修学環境を提供できるよう努力していきたいと思えます。	5月29日
	・教室、PC 室だけでも実費でいいのでカラーコピーの設置を希望します。	・カラーコピー機の使用用途どのようなものでしょうか。また、必要な機能はどのようなものなのでしょうか。それにより、検討すべきことが変わってくると思います。しかしながら、初期費用、維持費用、管理面等を考えると、現時点でカラーコピー機を学内に設置することは難しいといえます。 (昨年度、生協に導入を協議しましたが、コスト面から断念することとなりました。) 専攻単位で「研究上必須である」と教員が判断した場合は、その専攻での運用が可能になる場合もあるかもしれません。デザイン専攻では、試験的に実施したこともあるそうですが、最終的には、必要な人には学外で行ってもらう、という結論に至ったとのことです。油画の教員へは要望があったことをお伝えしておきます。また、使用用途など、追加でお知らせいただければこちらも併せてお伝えします。	5月29日
	・学内全ての教授の研究室マップを作してほしいです。誰がどこにいらっしゃるのかがわかりにくいです。	・新入生向けの配布資料に研究室マップがありましたので、UNIPAにて閲覧できるようにします。	5月29日

授業関連	・仏教学開いてほしいです。	・「仏教学」 平成 26 年度までは隔年開講していました。開講科目に関しましては、学生のニーズ（受講者数）などを考慮して決めています。今回のご意見は、今後の開講科目の参考にさせていただきます。	5月15日
施設・設備	・コンピューター基礎以外にワンランク上（中級とか）の Photoshop とか教えてほしいです。	・「コンピューター基礎」 コンピューター基礎Ⅰ～Ⅲについては、受講者のバランスを考慮して基礎的な部分が多いかも知れません。受講者の少ない講義であれば個別に掘下げた内容を教えていただけることもあります。一度、講義担当教員に相談してください。また、現在本学では、就職支援の一環として、ポートフォリオの作成に関するガイダンスを開催しており、その中では、初級レベルの Web サイトの作成やそれに必要となるソフト（イラストレーターやインデザインなど）の使い方などについて学ぶことができます。 * 要予約 フォトショップの講座の実施についても検討します。 希望する場合は、ユニバでのガイダンスの案内があった時に予約してください。	5月15日
授業関連	「高校免許を取得したいが、やむを得ず中学に教育実習に行く場合、「教育法 B」も履修・単位取得しなければいけないということを、教職の手引きに明記してほしいです。今はその場合、「道徳指導論を履修していること。」と書いてあるので、道徳指導論さえ追加で履修すれば良いと思っていました。次の学生のためにもぜひ、改正をお願い致します。	ご意見をありがとうございます。 来年度からは「教職の手引き」に明記します。	5月29日
	・履修案内の冊子には載っているのに開講されていない授業があるのは何故ですか？せめて冊子に記載されている講座は最低限開講してほしいです。	・開講科目については、学生や社会のニーズに合わせて決めています。 来年度からの履修案内には、開講科目をわかりやすく明記いたします。	5月29日
授業関連	・他専攻の授業は聴講可、となっていますが、他専攻のスケジュールや時間割を閲覧することはできるのでしょうか？	・UNIPA にて他専攻の時間割が閲覧できます。 操作マニュアルを作成し UNIPA に掲示します。	5月29日

別添資料 8-1-②-1 授業評価アンケートの実施要綱

別添資料 8-1-②-2 授業評価アンケート報告書（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

本学では専攻科目を中心に少人数教育を実施しており、各学生の意見や考え学習成果を随時確認しながら指導する体制をとっている。

FD 専門委員会によって毎学期末に「授業評価アンケート」が実施されており、カリキュラム改善、授業改善が報告されている。

学内 4 か所に「学生意見箱」を設置し、芸術教育・学生支援センターがそれぞれの要望に回答している。

専攻会議（美術学部）や部会（音楽学部）、各種委員会などを通じて教員の意見が反映される体制が確立されている。

以上のことから、大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

本学では、交流会、同窓会総会、後援会総会、アドバイザー・コミッティ等の機会に学長、副学長が出席して学外関係者からの意見聴取を行っている。卒業生追跡調査アンケート、キャリア・コンサルタント・レポート、卒業生就職先企業に対して実施したアンケート、教育実習生受入校への聞き取り調査、入試広報活動などによっても学外関係者の意見を聴取している他、学外での展覧会開催、演奏会開催に際して協力関係にある外部団体や自治体との間でも意見交換が行われている。これらの意見は、教育研究審議会や芸術教育・学生支援センター等を通して、教育の質の改善・向上に反映される仕組みとなっている（資料 8-1-③-A）。

長久手市「文化の家」からの意見を取り入れ、同市と協力して開催する演奏会「室内楽の楽しみ」や地域小学校を訪問し音楽室で児童達に演奏を披露する「で・あーと」では、大学が選抜した出演学生に「文化の家」運営スタッフとのミーティングによって「演奏者と聴衆及びその地域との関係を考え、企画を工夫すること」について実践的に学ぶ機会を提供している。

また、岡崎市シビックセンター指定管理者（SUNTORY PUBLICITY SERVICE）から「学生によるアートマネジメントの実地体験」の提案を受け、「コロネット音楽大学シリーズ」に協力している。大学から選抜された学生は、SPS 側から演奏会運営についての詳細な指導を受けながら、シビックセンター・コンサートホールでの自主企画公演を開催することで、演奏、企画、運営の全てを実践から学んでいる。

音楽ホール運営の視点を教育に活かしたいという本学の意向に対する理解と協力を得て、「宗次ホール」と連携協定を締結し、自立した演奏家を育成することを目指した実践的プロジェクト「エマージング・コンサート・シリーズ」を共同開催している他、同ホール代表と総括支配人を講師として委嘱し、その知見を取り入れた授業を開講している（別添資料 8-1-③-1）。

この他、美術学部、美術研究科では研究発表展や卒業修了制作展に学外のアーティスト、キュレーター、評論家を、作品講評を行う講師として委嘱しており、教育、研究の成果である作品を通じた意見交換が行われている。学外講師からの意見は、教員、専攻、領域単位で教育、研究の質の改善、向上に反映されている。

資料 8-1-③-A 学外関係者からの意見聴取機会一覧

学外関係者	聴取内容
交流会	美術学部卒業修了制作展に合わせてサテライトギャラリーにおいて地域のギャラリー関係者、キュレーター、コレクターと学生との交流会を実施しており、学長、学部長、資料館長ならびに専任教員が出席し、意見を聴取する機会となっている。
同窓会総会	毎年開催される音楽学部同窓会総会には、学長、副学長、両学部長が出席し、美術学部同窓会総会では、複数の専任教員が役員として出席し、同窓会長、後援会長をはじめとした卒業生と意見交換をおこなう機会を設けている。
後援会総会	毎年開催される後援会総会には、学長、副学長、両学部長が出席し、後援会会長をはじめとした保護者と意見交換をおこなう機会を設けている。
アドバイザー・コミッティ	本学の発展と社会貢献及び学生や教員の活動を推進することを目的に発足した「愛芸アシスト基金」のアドバイザー・コミッティが年 1 回開催され、外部委員、顧問から意見聴取を行っている

卒業生追跡調査アンケート	卒業後1年、5年、10年が経過した卒業生へ卒業後の就職状況についてアンケート調査を行っている。
キャリア・コンサルタント・レポート	キャリア・コンサルタントの資格を有する就職支援係職員による企業への聞き取り調査結果をまとめ、企業からの大学に対する意見を調査・収集している。
卒業生就職先企業に対して実施した学習成果に関するアンケート	本学の人材育成目標等に基づいた本学卒業生に対する評価とともに、各企業が本学に求める教育内容等について意見聴取を行なっている。
教育実習受け入れ校への教員訪問	教育実習生の受け入れ先である近隣の中学校や高等学校へ専任教員が訪問し、実習生の学習成果に対する意見聴取を行っている。
入試広報活動	教員や入試広報係職員が進学ガイダンス（進学説明会）や高校訪問、予備校訪問を行い、関係者から意見聴取を行っている。

別添資料 8-1-③-1 エマージング・コンサート チラシ

【分析結果とその根拠理由】

地域のギャラリー関係者、キュレーター、コレクターと学生との交流会、同窓会総会及び後援会総会、「愛芸アシスト基金」のアドバイザー・コミッティ等の機会を利用して学外関係者からの意見聴取を行っている。これらの意見は教育研究審議会や芸術教育・学生支援センターを通して、教育の質の改善・向上に反映される仕組みとなっている。また、協力関係にある外部団体や自治体からの提案の受け入れた演奏会や、民間音楽ホールとの連携協定によって、音楽ホール運営者側の視点を教育に活かしている。

以上のことから、学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育・研究に関わる事項を詳細に審議している各専攻・コースにおける専攻会議（美術学部・研究科）、部会（音楽学部・研究科）を重要なFD活動として位置付けている。

定期的開催される専攻会議や部会では、教育に関わる様々な事案を協議しており、教育内容の改善を図っている。毎年度、各専攻会議や部会ごとにFD活動全般にわたる報告書を作成し、FD活動報告書としてとりまとめ、大学ウェブサイトに公開している（別添資料 8-2-①-1）。

平成 27 年度のFD活動として、日本画専攻では専攻独自の様式を用いて学生ファイルの作成、通年授業の授業評価アンケート集計結果の分析及び各学年担当教員による改善策の作成、授業全体を協議する専攻会議情報の共有と教員相互の意思疎通を行っている。また、学部3年のカリキュラムに平成 24 年度から設けた「想定課題」についての効果を検証すると共に学生の発想力を高める指導について協議し、指導体制、授業内容、課題の設定などの改善策を盛り込んだ平成 28 年度のカリキュラム作成を全教員で行なっている。

音楽学部のFD活動としては例えば、作曲コースでは平成 26 年度、学部共通の必修科目であるソルフェージュの授業において、近年再評価が進みつつある「移動ド唱法」教育について、講師自身の理解を深めるために外部講師を招いて2度の研修を行い、特徴ある授業内容の効果的な導入を図った。

ピアノコースでは平成 27 年度にヨーロッパの 4 つの音楽大学から 4 名の教授を招いて欧州での音楽大学の教育について情報を得る機会を設け、各大学の説明、本学学生の歓迎演奏、及び交流会を行った。本学教員との情報交換も親密に行われた。各音楽大学が地域とのつながりをどのような活動によって深めているかなど、ヨーロッパでの様々な取り組みの情報を得られた。直接教員同士が話をする機会が得られ、音楽教育上の重要な価値観を共有することができた。

その他の主な FD 活動として、FD 専門委員会による「FD 意見交換会」「授業評価アンケート」の実施のほか、複数教員による専門実技授業や学外アーティストの招聘といった取り組みが挙げられる。

「FD 意見交換会」としては毎年 5 月に開催される五芸祭（五芸術大学体育・文化交歓会）にて国公立芸術大学の教員との FD に関連したテーマによる意見交換会を継続して開催した（別添資料 8-2-①-2）。

「授業評価アンケート」は各学期末に実施されている。アンケート対象授業は FD 専門委員会を通じて、各専攻で選択する。各教員に「授業における教育方法の特徴」、「アンケート結果の所見」、「今後の授業の工夫・改善 (FD)」等の観点に基づいたアンケート結果の検証と報告書の作成を求めることで、授業改善を促している（別添資料 8-1-②-1 参照）。

複数の教員による合同審査や共同指導が行われている専門実技授業の実施体制は、必然的に各教員の指導成果を教員間に明らかにするものである。講評会や試験審査後の意見交換、共同指導を通して学生に対する他の教員の評価や指導法の違いを知り、様々な価値観に接することで各教員に新たな視点を与えられ、指導方法の改善や教育内容の向上につながっている。

毎年度学内で開催される美術学部教員展や、随時学内外で開催される音楽学部教員同士が共演する演奏会などの場も、各教員が互いに影響を与え合い、教育・研究能力の向上に資するものとなっている。また、アーティスト・イン・レジデンスによるアーティスト招聘や、音楽学部各専攻・コースごとに開催される、国内外アーティストによる特別講座での公開レッスン、講演会、演奏会などは、学生への教育効果を高めるばかりでなく、教員の教育・研究活動に多分の示唆を与えるものであり、ファカルティ・ディベロップメントの役割も担っている（資料 5-1-③-C 参照）。

別添資料 8-2-①-1 専攻・コースの報告書

別添資料 8-2-①-2 五芸祭 FD 意見交換会議議

【分析結果とその根拠理由】

専攻会議や部会では教育に関わる様々な事案を協議し、教育内容の改善を図っている。毎年度、各専攻会議や部会ごとに FD 活動全般にわたる報告書を作成し、大学ウェブサイトにて公開している。「授業評価アンケート」は各学期末に実施されている。集計されたアンケート結果は、各授業担当教員に通知され、各教員は結果に基づいた報告書を作成し提出している。複数教員による専門実技授業や学外アーティストの招聘といった取り組みがファカルティ・ディベロップメントの役割も担っている。

以上のことからファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

法人では職員研修として「専門研修」（実務系研修、名古屋市立大学との交流研修）、「専門職研修」（公立大学協議会主催事務職員研修、語学系研修、派遣研修）を行なっている（別添資料 8-2-②-1）。

法人職員を対象とした講習会や研修に加えて、名古屋市立大学の事務部門との合同研修や、名古屋大学との人事交流による派遣研修も実施している。メンタルヘルス研修、人権、倫理、ハラスメント研修、コンプライアンス研修も行われ、学生支援や大学教育に関わる重要事項について職員の資質を高めることに配慮している。また、職員の語学力の習熟を目的として、希望者に愛知県立大学にて TOEIC 対策の語学授業の受講や TOEIC テストの受験の機会を与えている。語学系研修として海外研修も実施している。

TA を配置している授業は多岐にわたり、TA が担当する業務内容も多種多様であることから、各担当教員から各授業に必要な事項を当該 TA 学生に詳細に伝えている。平成 29 年度には、TA 業務にあたっての基本的な注意事項を「TA の心得」として書面整備し、周知を図っている（別添資料 8-2-②-2）。

別添資料 8-2-②-1 愛知県公立大学法人 平成 28 年度研修一覧

別添資料 8-2-②-2 TA の心得

【分析結果とその根拠理由】

法人では職員研修として「専門研修」、「専門職研修」を行なわれている。研修内容及び方法は多岐にわたり、学生支援や大学教育に関わる重要事項について職員の資質を高めることに配慮している。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 外部団体や自治体からの提案の受け入れた演奏会や、民間音楽ホールとの連携協定によって、音楽ホール運営側の視点を教育に活かしている。
- 定期的に行われる専攻会議や部会では、組織的に教育の質の改善を図っている。また、複数の教員による合同審査や共同指導が行われている専門実技授業の実施体制は、教育内容を評価・改善するものとして機能している。
- 学内 4 か所に学生からの意見聴取を目的として「学生意見箱」を設置している。学生から寄せられた意見を学生支援係が取りまとめ、芸術教育・学生支援センターがそれぞれの要望に対応している。
- 複数の教員による合同審査や共同指導が行われている専門実技授業の実施体制は、必然的に各教員の指導成果を教員間に明らかにするものである。

【改善を要する点】

該当なし

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

法人は、本学の教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備、図書等の資産を保有している。また、負債については、大部分を占める固定負債が地方独立行政法人会計基準に基づく会計処理により資産見返負債として、毎事業年度、減価償却相当額を取崩して収益に振り替えるため、そのほとんどが実質的に返済を要しないものとなっている。平成 28 年度末現在、本学の設置者である法人の資産は、固定資産 24,774,634 千円（うち有形固定資産 24,640,651 千円、無形固定資産 14,643 千円、投資その他の資産 119,339 千円）、流動資産 2,115,719 千円であり、資産合計は 26,890,353 千円となっている。

負債については、固定負債 5,534,620 千円（うち資産見返負債 3,887,472 千円、長期リース債務 1,647,147 千円）、流動負債 1,452,460 千円であり、負債合計は 6,987,081 千円となっている（別添資料 9-1-①-1）。

別添資料 9-1-①-1 平成 28 年度 愛知県公立大学法人財務諸表等

【分析結果とその根拠理由】

法人は、本学の教育研究活動を安定して遂行するために必要な資産を保有している。また、負債については、そのほとんどが実質的に返済を要しないものとなっている。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

観点 9-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

法人の経常収益は、法人の設立団体である愛知県から措置される運営費交付金、学生納付金（授業料収益、入学金収益及び検定料収益の合計）、外部資金等（受託研究等収益、受託事業等収益、寄付金収益、補助金等収益、資産見返負債戻入、財務収益及び雑益の合計）で構成されている（資料 9-1-②-A）。

法人の経常収益の 60%以上が愛知県からの運営費交付金で賄われているが、毎年一定のルールに基づき減額されている。一方で、学生納付金収益や外部資金等はほぼ一定であり、全体としては安定した経常収益となっている。

なお、本学の経常収益の推移は大学の経常収入表のとおりである（資料 9-1-②-B）。平成 28 年度は、学生納付金は 615,722 千円とほぼ例年並みである一方、外部資金等は本学が創立 50 周年を迎えるにあたり、創立 50 周年記念事業への寄付を広く募り、多額の寄付金を獲得したこともあり、前年度比+32,237 千円となっている。

資料 9-1-②-A 法人の経常的収入

(単位：千円)

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28/24比
運営費交付金収益	5,238,834	4,828,010	4,882,430	4,801,337	4,759,788	90.9%
学生納付金収益(※1)	2,712,210	2,721,511	2,690,538	2,662,808	2,647,952	97.6%
外部資金等	507,799	504,916	488,660	517,369	549,606	108.2%
計(※2)	8,458,843	8,054,437	8,061,628	7,981,514	7,957,346	94.1%

愛知県公立大学法人財務諸表「損益計算書」より作成

※1 学生納付金収益 = 損益計算書の計数 + 学生納付金による固定資産購入額 ※2 端数調整後

資料 9-1-②-B 愛知県立芸術大学の経常的収入

(単位：千円)

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28/24比
運営費交付金収益	1,461,533	1,564,297	1,633,622	1,447,332	1,494,170	102.2%
学生納付金収益(※1)	639,375	637,893	621,430	616,404	615,722	96.3%
外部資金等	172,112	193,288	212,990	230,907	282,874	164.4%
計(※2)	2,273,020	2,395,478	2,468,042	2,294,643	2,392,766	105.3%

愛知県公立大学法人財務諸表「開示すべきセグメント情報」より作成

※1 学生納付金収益 = 「開示すべきセグメント情報」計数 + 学生納付金による固定資産購入額 ※2 端数調整後

【分析結果とその根拠理由】

法人の経常収益の60%以上が愛知県からの運営費交付金で賄われているが、毎年一定のルールに基づき減額されている。一方で法人及び本学ともに、学生納付金収益はほぼ一定、また外部資金等は増加傾向にあり、全体としては安定した経常収益となっている。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

法人は中期計画（平成25年3月愛知県知事認可）に基づき、予算、収支計画及び資金計画に係る年度計画を策定している。各年度の予算の策定にあたっては、法人予算規程の定めに従って、本学の予算責任者（事務部門長）が、法人が作成した予算編成方針に基づき予算案の作成に必要な書類をとりまとめ法人事務局に提出する。法人理事長は、これを踏まえ、必要な調整をし、役員会の議を経て、予算を決定している。

これらの予算、収支計画及び資金計画に係る年度計画は、法人のウェブサイトで公表される等、関係者に明示されている（資料 9-1-③-A）。

資料 9-1-③-A 財務収支計画等の公表

http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase_files/gyoumu/29_nendokeikaku.pdf

【分析結果とその根拠理由】

法人は中期計画に基づき適切な収支に係る計画を策定している。また、当該計画を法人のウェブサイトで公開している。

以上のことから、活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点到に係る状況】

平成 28 年度の法人の収支状況は、損益計算書における経常費用 7,532,215 千円、経常収益 7,782,795 千円、経常利益 250,579 千円であり、当期総利益は 250,579 千円、貸借対照表における利益剰余金 1,144,598 千円となっており、また、短期借入金はない（資料 9-1-④-A、別添資料 9-1-①-1 参照）。

なお、平成 28 年度の本学の業務損益の状況は、業務費用 2,092,132 千円、業務収益 2,352,917 千円、業務損益 121,358 千円となっている（資料 9-1-④-B）。

資料 9-1-④-A 法人の収支状況

(単位：千円)

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28/24比
経常費用 (A)	7,821,818	7,381,519	7,610,960	7,492,046	7,532,215	96.3%
経常収益 (B)	8,183,073	7,796,443	7,843,525	7,792,603	7,782,795	95.1%
経常利益 (B-A=C)	361,254	414,923	232,564	300,556	250,579	69.4%
当期総利益 (C+臨時利益)	366,282	458,422	256,659	336,796	250,579	68.4%
利益剰余金 (※)	1,336,188	1,092,560	1,116,063	894,019	1,144,598	85.7%

愛知県立大学法人財務諸表「貸借対照表」、「損益計算書」より作成

※ 端数調整後

資料 9-1-④-B 大学の業務損益状況

(単位：千円)

芸術大学	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28/24比
業務費用(a)	2,231,135	2,195,701	2,262,464	2,153,774	2,231,558	100.0%
業務費 (※)	2,038,071	2,055,836	2,145,080	2,040,705	2,092,132	102.7%
教育経費	420,548	462,381	428,742	431,984	456,211	108.5%
研究経費	70,424	69,514	77,821	80,112	76,847	109.1%
教育研究支援経費	38,390	36,248	45,133	42,408	58,383	152.1%
受託研究費等	7,670	11,666	15,866	11,985	11,646	151.8%
受託事業費等	3,682	4,168	7,463	17,535	23,829	647.2%
人件費	1,497,355	1,471,857	1,570,052	1,456,678	1,465,213	97.9%
一般管理費	164,635	112,740	89,849	99,254	115,751	70.3%
財務費用	28,428	27,123	27,535	13,813	23,675	83.3%
業務収益 (b)	2,196,736	2,257,580	2,418,584	2,251,570	2,352,917	107.1%
業務損益 (c) = (a)-(b)	△34,399	61,879	156,119	97,796	121,358	-

愛知県立大学法人財務諸表「開示すべきセグメント情報」より作成

※ 端数調整後

【分析結果とその根拠理由】

法人の経常費用及び経常収益は安定して推移しており、毎事業年度に利益剰余金が確保されている。また、短期借入金はなく、収支を圧迫する要因は認められない。なお、本学の業務費用及び業務収益は安定して推移している。

以上のことから、収支の状況において過大な支出超過となっていないと判断する。

観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の教育研究活動に要する経費は、運営費交付金が削減される中、限られた資源を重点的・効果的に配分するため、毎年度法人が作成する「愛知県公立大学法人当初予算編成方針」に基づき、法人基幹経費、経常経費、政策的経費、大規模修繕費の区分により、各組織が事業計画書を作成して事業目的を明示した上で、所要額を積算し、役員会の議を経て決定し、配分されている。（別添資料 9-1-⑤-1、2）

このうち、政策的経費については、優先度、緊急度、重要度を法人理事長・本学学長等のトップマネジメントが判断し、教育研究活動の充実に充てている。

また、教員研究費の他にも学長特別研究費を設け、学長のトップマネジメントにより重点研究課題に対して予算配分をしている。（別添資料 9-1-⑤-3）

施設・設備の整備に関しては、本学が平成 23 年度に作成したキャンパスマスタープランを踏まえつつ、老朽化の度合いや耐震診断結果に基づき、設立団体である愛知県が耐震機能回復工事などを実施しているほか、本学においても、教育環境の充実のため、法人理事長・本学学長のトップマネジメントの判断に基づき、目的積立金等を活用して、施設設備の改修等を実施している。

別添資料 9-1-⑤-1 平成 29 年度愛知県公立大学法人当初予算編成方針

別添資料 9-1-⑤-2 平成 29 年度当初予算事業計画書（様式）

別添資料 9-1-⑤-3 平成 29 年度学長特別研究費採択一覧

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究活動に要する経費は、「愛知県公立大学法人当初予算編成方針」に基づき、適切に配分されている。

また、限られた資源の中で、全学的な教育・研究活動の振興・充実のため、法人理事長・本学学長のトップマネジメントにより、戦略的・重点的な予算配分をしている。

以上のことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点到係る状況】

地方独立行政法人法第 34 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、監事及び会計監査人の意見を付して、設立団体の長である愛知県知事に財務諸表等を提出し、承認を受けるとともに同条第 4 項の規定に基づき財務諸表を公告している。

法人の監査は、毎年度行われる業務監査及び会計監査があり、設置者が任命した 2 名の監事が分担して行って

いる。監事は、法人と利害関係のない外部の弁護士及び公認会計士によって構成されており、当該監事が実施する監査（地方独立行政法人法第 13 条第 4 項に基づく業務監査、同法第 35 条の規程に基づく会計監査及び内部監査）は、監事が毎年度始めに作成する監査計画に基づいて実施されている。また、監事が必要と認めるときは、臨時監査を行うこととなっている（別添資料 9-1-⑥-1、2）。このほか、法人の監査室による内部監査を監査計画等に基づき実施している（別添資料 9-1-⑥-3）。会計監査においては公認会計士法に基づき法人理事長が選任した会計監査人（監査法人）が詳細な監査を行っている（別添資料 9-1-⑥-4）。なお、法人のウェブサイトにおいて、財務諸表を始め事業報告書、決算報告書、監事監査報告書、監事人監査報告書を掲載し、財務内容を公表している（資料 9-1-⑥-A、B）。

資料 9-1-⑥-A 財務諸表等の公表（愛知県公立大学法人 URL）

<http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html>

資料 9-1-⑥-B 監査報告書（平成 27 年度報告書 URL）

http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase_files/zaimu/27kanjikansa.pdf

別添資料 9-1-⑥-1 愛知県公立大学法人監事監査規程

別添資料 9-1-⑥-2 平成 28 年度 監査報告書

別添資料 9-1-⑥-3 愛知県公立大学法人内部監査規程

別添資料 9-1-⑥-4 平成 28 年度 独立監査人の監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

法人のウェブサイトにて中期計画、年度計画、財務諸表等が掲載されている。また、法令に基づき愛知県知事へ財務諸表等の報告を行っており、知事が承認するにあたっては評価委員会の意見を聴取している。

法人の監事は、法人と利害関係のない外部の弁護士及び公認会計士によって構成されており、当該監事が実施する監査（地方独立行政法人法第 13 条第 4 項に基づく業務監査、同法第 35 条の規程に基づく会計監査及び内部監査）は、監事が毎年度始めに作成する監査計画に基づいて実施されている。特に会計監査においては公認会計士法に基づき監査法人（会計監査人）が詳細な監査を行い、監査は適正に行われている。

以上のことから、財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到る状況】

管理事務組織としては、法人内に役員として、理事長 1 名、学長が副理事長として 2 名、理事 3 名及び監事 2 名が役員会を構成しており、これに学外委員 4 名、学内関係者 2 名を加えた経営審議会、学長、副学長 1 名、両学部長、センター長、事務部門長及び学長の指名による構成員からなる教育研究審議会がある。役員会、経営審議会は年 7 回、教育研究審議会は毎月（8 月を除く）開催されている。また教学や経営に関する事項について学長ガバナンスを促進するために学長の諮問機関として副学長、両学部長、事務部門長が中心メンバーとなる学長補佐会議が必要に応じて開催されている（平成 28 年度実績回数 5 回）。平成 29 年度からは毎月開催されている（別添資料 9-2-①-1、2）。

事務組織は、事務部門長の下に、4つの課が置かれ、各事務組織は、事務分担に応じて管理運営、教育研究及び社会貢献等を支援している（資料 3-3-①-A 参照）。

危機管理等については、危機事案が発生し、又は発生するおそれがある場合、被害又は社会的影響の程度に応じ、本学及び法人事務部門に対策本部を設置する体制を整備している。対策本部は、危機への対処方針を決定し、実施する（資料 9-2-①-A）。学内に安全衛生委員会を設置して定期的に学内の課題を洗い出しており、非常時を想定した防災訓練や AED 講習会も施設整備課を軸に実施されており、地震防災対応マニュアルを教職員に配布するなど危機管理体制を構築している（別添資料 9-2-①-3、4）。

また、法人が策定した内部通報制度規定、法人研究倫理綱領、情報セキュリティ及び個人情報保護のための規定等を適用・遵守することにより、事前予防と発生時の対応に向けた体制を構築している（別添資料 9-2-①-5、6、7、別添資料 7-1-②-3 参照）。

資料 9-2-①-A 危機管理対応体制表

対策チームの設置（危機レベル1）	
情報収集等の初動対処及び応急対策を実施するため、大学（法人事務部門等）に大学事務部門長（総務部門長）を長とする対策チームを編成する。	
大学（法人事務部門等）対策本部の設置（危機レベル2）	
危機の内容が、大学（法人事務部門等）において対処できると判断される場合、学長（事務局長）を本部長として対策本部を設置する。	
大学（法人事務部門等）対策本部の設置に関して必要な事項は、予め大学（法人事務部門等）において定めるものとする。	
被害が拡大し又は拡大のおそれがあるなど、法人全体で対処が必要と判断される場合は法人対策本部へ移行する。	
法人対策本部の設置（危機レベル3）	
危機の内容が、法人全体での対処が必要と判断される場合、理事長を本部長とする法人対策本部を設置する。	
この場合、法人事務部門等対策本部は法人対策本部の事務局、大学対策本部は法人対策本部の支部となる。	
◆対策本部の体制概要	
区分	法人対策本部
本部長	理事長
本部員	副理事長（学長）
	理事兼事務局長
事務局	事務局総務部門総務課
大学（法人事務部門等）対策本部の体制は大学（法人事務部門等）が整備する。	

- 別添資料 9-2-①-1 愛知県公立大学法人定款（抜粋）
- 別添資料 9-2-①-2 学長補佐会議規程
- 別添資料 9-2-①-3 愛知県公立大学法人教職員安全衛生管理規程（抜粋）
- 別添資料 9-2-①-4 平成 28 年度防災訓練資料
- 別添資料 9-2-①-5 愛知県公立大学法人内部通報制度に関する規程
- 別添資料 9-2-①-6 愛知県公立大学法人研究倫理綱領
- 別添資料 9-2-①-7 愛知県個人情報保護条例

【分析結果とその根拠理由】

管理事務体制として役員会、経営審議会、教育研究審議会が設置され、それぞれ定例で開催し管理運営に関する重要事項を審議している。また学長の諮問機関である学長補佐会議も開催されている。危機管理については各種規程・マニュアルを整備して必要な体制を整備している。

以上のことから、管理運営の組織及び事務組織は適正な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生の意見・要望については、直接学生に接する教員や職員から集まる情報に加えて学内に設置する学生意見箱やポータルサイトを利用した自由筆記のアンケートにより把握した事案について、個別に対応している。例えば、平成 26 年度よりアトリエ・練習室等の冷暖房の延長運転を始めるなど、学生のニーズに応えた管理運営をしている（別添資料 9-2-②-1、2）。

教員については、教授会や幹事会、主任会議における議論が、教育研究審議会を含む管理運営組織に反映されている（別添資料 9-2-②-3）。また、個別に各学部長が木目細かく教員から出る意見・要望や相談にも対応しており、学部長の様々な観点からの意見・要望については、学長補佐会議の場で管理運営に反映される仕組みとなっている。事務職員については、毎年度初めに上長が行う「スターティングヒアリング」にて、研修・中長期的なキャリア形成、能力開発に関する希望、健康状態などを所属内の円滑な業務運営・人事管理を目的として聴取している（別添資料 9-2-②-4）。

また、大学後援会総会の場で保護者代表からの意見や要望を、同窓会については会長と定期的に連絡をとり、大学の管理運営についての意見や要望を聴取している（別添資料 9-2-②-5）。

愛芸アシスト基金の運営については、年度末にアドバイザー・コミッティを開催し、外部からの意見を聴取し、運営の改善に役立っている（別添資料 9-2-②-6）。

別添資料 9-2-②-1 平成 26 年度 10 月教育研究審議会資料（冷暖房延長運転）

別添資料 9-2-②-2 学生意見箱回答（施設関係友粋）

別添資料 9-2-②-3 平成 28 年度 2 月教授会資料（アトリ使用時間変更）

別添資料 9-2-②-4 スターティングヒアリング実施要領

別添資料 9-2-②-5 平成 28 年度後援会議事録

別添資料 9-2-②-6 平成 28 年度愛芸アシスト・アドバイザー・コミッティ議事要旨

【分析結果とその根拠理由】

学生意見箱やアンケートにより学生からの意見や要望を把握し、改善できることは組織的に対応している。後援会や同窓会などステイクホルダーからの意見や要望を適宜、管理運営に反映するようにしている。教職員についても、それぞれ管理運営に反映される仕組みを備えている。

以上のことから、大学の構成員、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

愛知県立大学及び愛知県立芸術大学を運営する法人の監事（弁護士、公認会計士各1名、ともに非常勤）は、地方独立行政法人法に基づき法人の設置者である愛知県知事が任命している。

愛知県立芸術大学学長は、法人の副理事長を兼務しており通常年7回程度開催される法人の役員会・経営審議会に出席している。

監事は、法人の役員会の構成メンバーであるが、毎回同日に開催される経営審議会にも出席しており、議決に加わる権利は有しないものの、愛知県立芸術大学を運営する法人の予算、決算、会計監査人監査、法人の内部監査のほか、大学及び法人の運営等の諸課題についても積極的に意見を述べている。最近の役員会・経営審議会で審議された議題等は、法人の中期計画・年度計画、大学の将来ビジョンなどの重要な政策課題、学長の業績評価結果、学長選考委員会関連などである。

また、監事は監事監査において、会計事務だけでなく愛知県立芸術大学の運営、教学の課題等についても意見を述べている。最近取り上げたテーマは、「2020年度に始まる新共通テストについて」、「大学のグローバル化の推進について」などである（資料9-2-③-A）。

資料9-2-③-A 平成28年度 重点監査項目一覧

重点監査項目1	入試制度	
	1	大学入試センター試験に代わり2020年度に始まる新共通テストについて
	2	芸大の個別入試制度の課題・対策について
重点監査項目2	グローバル化の推進について	
	1	学生の留学等海外渡航支援について
	2	協定校との関係を深めるためのプログラム等の実施について
重点監査項目3	個別施策への取組みについて	
	1	芸大創立50周年記念事業への取組みについて

【分析結果とその根拠理由】

監事は法人の定める規程に基づき、適切に役割を果たしている。

以上のことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

職員の資質向上のための取組については、「法人事務職員人材育成方針」に基づき、OJTの他、部長・課長合同研修を始めとした階層別研修や接遇研修、コンプライアンス研修を含む実務系研修などの専門研修、また、語学研修や海外派遣研修などの専門職研修や、公立大学協会主催のセミナーに職員が参加している。さらに、他大学や他機関へ職員を派遣し、法人以外での実務を経験することで視野の拡大を図るなど職員の資質向上のための取組をおこなっている（別添資料9-2-④-1、別添資料8-2-②-1参照）。

別添資料 9-2-④-1 愛知県公立大学法人事務職員人材育成方針

【分析結果とその根拠理由】

「法人事務職員人材育成方針」に基づいて、職員の資質向上のための取り組みを行っている。新規採用研修を始めとした階層別、実務系、専門職研修などを行い、体系的に研修を実施している。さらに、他機関へ職員を派遣し法人以外での実務を経験することで、視野の拡大を図るなど職員の資質向上のための取組を行っている。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点到係る状況】

学長を委員長とする大学評価委員会が自己点検・評価を行う体制をとっている（別添資料 9-3-①-1）。大学評価委員会は教育研究審議会委員をもって構成されることから、効率的な審議・運営のために、平成 28 年度までは実質的には教育研究審議会にて自己点検・評価を行ってきた。

平成 22 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価を受け、自己評価書をウェブサイト上に公開している。これ以降は独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価の受審の機会をもって大学の自己点検・評価をすることとし、平成 29 年度の受審にあたっては大学評価委員会の下に事務組織全体の協力体制を整えた。さらに、平成 24 年度には「教育・研究」、「地域貢献・連携」、「国際交流」について自己点検・評価を行い、学外評価委員 5 名による学外評価を受け、その結果をウェブサイト上に公開している（別添資料 9-3-①-2）。

この他、設置者である愛知県が作成した中期目標に基づき、「中期計画」及び「年度計画」を策定・推進している。教育（入学者選抜、学部教育及び大学院教育、卒業・修了認定）、学生支援、研究活動、地域連携・貢献について、現状の分析を踏まえて目標を定め、年度末にその達成度を自己評価している。これらの目標の作成や達成度評価の報告書は各学部の将来計画委員会が行い、教育研究審議会に提議・報告される（別添資料 9-3-①-3）。

「年度計画」の報告書は教育研究審議会の審議を経て、法人事務局によって業務実績報告書として取りまとめられ、法人評価委員会へ提出され評価を受ける。評価結果は愛知県と法人のウェブサイト上で公開されている（資料 9-3-①-A）。

資料 9-3-①-A 第 2 期中期計画及び平成 28 年度計画 URL ならびに平成 27 年度業務実績報告書 URL
第 2 期中期計画及び平成 28 年度計画 URL

http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase_files/gyoumu/28_nendokeikaku_2807henko.pdf

平成 27 年度業務実績報告書 URL

http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase_files/gyoumu/27_gyomujisseki.pdf

別添資料 9-3-①-1 愛知県立芸術大学点検・評価規程

別添資料 9-3-①-2 平成 24 年度学外評価会議資料（抜粋）

別添資料 9-3-①-3 将来計画委員会規程（美術・音楽）

【分析結果とその根拠理由】

独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価やその他の学外評価の受審、及び「年度計画」の策定・推進において、自己点検・評価を行っており、自己評価報告書や外部機関による評価書、報告書をウェブサイト上で公開している。

以上のことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

中期計画・年度計画については、法人評価委員会（大学関係者・企業経営者・公認会計士等 5 名で構成）による評価が事業年度毎に実施されている。同委員会は、学長などへのヒアリングのために年 3 回程度開催され、その評価結果は、愛知県と法人のウェブサイト上で公開されている（資料 9-3-②-A）。

学校教育法第 109 条第 2 項に規定する大学機関別認証評価については、平成 22 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた（資料 9-3-②-B）。また、平成 24 年度には愛知県立芸術大学学外評価会議を実施し、外部者による評価が行われた（資料 9-3-②-C）。

また学外関係者については、業務実績について法人評価委員会からの評価を受けるとともに、愛知県からの要望や意見は法人総務部を通して大学事務部門が組織的な対応をとっている。

資料 9-3-②-A 愛知県公立大学法人評価委員会（愛知県ウェブサイト）

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/gakuji/0000003842.html>

資料 9-3-②-B 平成 22 年度認証評価認定書 URL

<http://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/disclosure/disclosure-10.html>

資料 9-3-②-C 平成 24 年度愛知県立芸術大学外部評価会議 URL

<http://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/disclosure/disclosure-10.html>

【分析結果とその根拠理由】

中期計画は、事業年度毎に法人評価委員会による適切な評価が実施されている。また、平成 22 年度には独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。

以上のことから、大学の活動の状況について、外部者による評価が行われていると判断する。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

法人評価委員会の毎年度の業務実績についての評価結果は、役員会及び経営審議会、教育研究審議会等での報

告を通して各組織にフィードバックするとともに、法人全体の課長会議を開催し、評価内容や指摘事項等について更なる周知徹底を図っている。指摘事項については、各担当部局等において改善策を検討・実施し、翌年度の法人評価委員会で対応状況を報告するとともに、年度計画等策定時の参考としている。

平成 27 年度業務実績の評価結果は、「中期計画を順調に実施していると認められる。」という評価を受けた（別添資料 9-3-③-1）。

平成 22 年度大学認証評価報告書での「更なる向上が期待される点」については、十分な成果が上げられた。「改善を要する点」としての指摘事項への対応状況は 3 点中 2 点については十分に改善された。また、施設に関する指摘事項については、平成 23 年度に策定したマスタープランに沿い平成 25 年度の新音楽学部棟竣工と平成 30 年度末完成予定の新デザイン棟着工をはじめ、耐震化率 100%達成や様々な修繕など、計画的かつ大幅に改善されたてきたが、老朽化が顕著な施設整備については、引き続き取組強化が課題と認識している（資料 9-3-③-A）。

資料 9-3-③-A 更なる向上が期待される点と改善を要する点の一覧表

更なる向上が期待される点	1	新設された「愛知県立芸術大学サテライトギャラリー」が名実ともに大学の芸術発信拠点となることが期待される					
	サテライトギャラリーは、芸術資料館運営委員会が統括し、組織的、計画的に事業展開することによって設置以降、着実に成果を積み上げ、芸術発信拠点として機能している。本学の教員及び学生による研究発表展、海外協定校との企画展、卒業生、修了生の個展など、平成24年度から平成28年度の5年間に95回の企画展（年平均19回）を開催している。中でも、作家として活躍する卒業生、修了生の個展は、注目度が高く評価も高いものとなっている（別添資料6-2-②-3参照）。その他、作家によるギャラリートーク及びワークショップ、国際芸術祭である「あいちトリエンナーレ」と関連した企画など、一般市民が広く芸術に親しむ機会を提供している。なお、平成26年度の入場者数は、4,346人となっており、第二期中期計画の目標（平成30年度までに年間入場者数4,000人）を達成している。						
	サテライトギャラリー		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	入場者数（人）		2,941	3,622	4,346	4,070	7,984
改善を要する点	1	大学院設置基準に定められた必要教員数以上が確保されているが、博士後期課程の教育研究の実態に鑑みれば、美術研究科美術専攻及び音楽研究科音楽専攻の各領域においては「専攻」に準じる形で教員が確保されることが期待される					
	両研究科共に教育体制を一専攻としており、領域横断的な研究が可能な体制が整備されている（資料3-1-③-A、B参照）。平成24年度に美術研究科博士後期課程陶磁分野に教育研究指導員（主担当）を配置し、陶磁分野の学生を受け入れる体制を整えた。						
	2	授業評価アンケートや教員の自己点検・評価の結果の組織的活用が行われていない					
芸術教育・学生支援センターの下に同センター長を委員長とするFD専門委員会を設け、授業評価アンケートの結果を教育改善に活用する体制を整えている。実践にあたっては、芸術教育・学生支援センター長が軸となって関係各部署、及び各教職員が連携することで、実効性のある改善策の実現を図っている。「教員による自己点検・評価」シートを活用して、平成24年度より教員評価を毎年度実施している。学長を議長とした教員評価会議において、研究活動、教育活動、大学運営、及び社会貢献の4分野についての評価基準に基づいた評価を行い、特に優れた活動を評価して翌年度の定期昇給に反映している。							
3							
当該大学の教育研究に不可欠な美術学部棟、音楽学部棟、美術学部総合研究棟、講義棟、また、地域文化の振興の拠点となっている芸術資料館本館、奏楽堂などは、施設・設備を維持していくために必要な補修は行われてきたものの、老朽化に伴い、教育研究環境、及び文化的資料保存の面で看過できない問題を有している							
キャンパス・マスタープランを参考に、平成25年度に音楽学部棟が新築され、各室には教育・研究に適した音響性能や面積が得られた他、学生の自習時間確保のための練習室増設、優れた音響性能を備えた演奏のための教室などが整備された。平成30年度完成を目指して、美術学部新デザイン棟の整備が進んでおり、新たに環境整備が進展する予定である。これらの取組によって着実に施設整備が進められている一方、大学全体としては未だに施設・設備の老朽化が顕著であり、教育研究環境、及び文化的資料保存の面で看過できない問題を残している。施設面での学習環境の不均衡が生じており、マスタープランに基づく全学施設整備の完了に向けた、速やかな計画実行が期待される。							

別添資料 9-3-③-1 法人評価委員会評価結果

【分析結果とその根拠理由】

法人評価委員会における評価結果は、教育研究審議会等での報告を通してフィードバックされ、各担当部局等において、改善策の検討・実施、年度計画の策定へとつなげている。但し、指摘事項への対応については、可能な限り迅速に行うよう努めているものの、評価結果の確定時期（8月下旬）の関係で、実質的には翌々年度の計画からの反映となるため、改善に向けた取組開始までに時間を要している。

平成 22 年度大学認証評価報告書での「更なる向上が期待される点」については、十分な成果が上げられた。「改善を要する点」としての指摘事項への対応状況は3点中2点については十分に改善された。また、施設に関する指摘事項については平成 25 年度の新音楽学部棟竣工と平成 30 年度末完成予定の新デザイン棟着工をはじめ、耐震化率 100%達成や様々な修繕など、大幅な改善がなされた。しかし、老朽化が顕著な施設整備については、引き続き取組強化が課題と認識している。

以上のことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 管理運営のための組織として、経営審議会や役員会等のほかに学長のガバナンス促進を図ることを目的とした「学長補佐会議」など、目的に応じて管理運営組織を設置し、大学ガバナンスの強化に努めている。
- 平成 22 年度大学認証評価報告書での「更なる向上が期待される点」については、十分な成果が上げられた。「改善を要する点」としての指摘事項への対応状況は3点中2点については十分に改善された。また、施設に関する指摘事項についても大幅な改善がなされた。

【改善を要する点】

該当なし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①: 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

本学は、美術、音楽等に関する芸術分野の専門家を育成することを目的とした機関であり、本学の学生、教員及び職員はそのことを十分に承知している。本学の目的は、大学のウェブサイト、学生便覧等にて公表している（資料 10-1-①-A）。

本学は少人数教育を行っているため、学生教職員間での交流が密であり、普段の活動を通じて目的が十分に周知されている。

学生に対しては、入学時のオリエンテーションで学生便覧を配布して周知しており、また、教職員に対しても学生便覧を配布し、周知している。

資料 10-1-①-A 大学の目的についての情報 URL

<http://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/disclosure/disclosure-02.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、大学のウェブサイト、学生便覧等にて公表している。

以上のことから、大学の目的が、適切に公表されるとともに、構成員に周知されていると判断する。

観点 10-1-②: 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は大学ウェブサイトや大学案内にて公表している。

【分析結果とその根拠理由】

本学の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は大学ウェブサイト等にて公表している。

以上のことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていると判断する。

観点 10-1-③: 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項及び自己点検・評価の結果は、大学ウェブサイトにて公表している。財務諸表等の情報は、法人ウェブサイトにて公表している(資料 10-1-③-A、B、C、資料 9-1-⑥-A 参照)。

資料 10-1-③-A 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項についての情報 URL

<http://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/disclosure/disclosure-10.html>

資料 10-1-③-B 自己点検・評価についての情報 URL

<http://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/disclosure/disclosure-10.html>

資料 10-1-③-C 教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定される事項についての情報 URL

<http://www.aichi-fam-u.ac.jp/campuslife/campuslife01/campuslife-01-04.html>

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項及び自己点検・評価の結果は、大学ウェブサイトにて公表している。財務諸表等の情報は、法人ウェブサイトにて公表している。

以上のことから、教育研究活動等についての情報が公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし